

第 8 期 えびの市

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(令和 3 年度～令和 5 年度)

(案)

令和 3 年 1 月

宮崎県 えびの市

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
4 策定体制及び進捗管理	3
5 第8期計画のポイント	5

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 統計資料調査	7
2 各種ニーズ調査結果	20
3 現行計画評価	34
4 第8期計画に向けた課題	46

第3章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念	49
2 基本目標	50
3 施策体系	51

第4章 高齢者福祉施策の展開

1 【基本目標1】 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり	53
2 【基本目標2】 高齢者の生きがいづくりの推進	62
3 【基本目標3】 認知症施策の推進	70
4 【基本目標4】 地域包括ケアシステムの深化・推進	75
5 【基本目標5】 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供	88

第5章 介護保険事業計画

1 人口及び被保険者数の推計	93
2 認定率・要介護(要支援)認定者数の推計	94
3 介護保険事業量推計	95
4 介護保険給付費推計【精査中】	103
5 災害や感染症対策に係る体制整備	104

参考資料

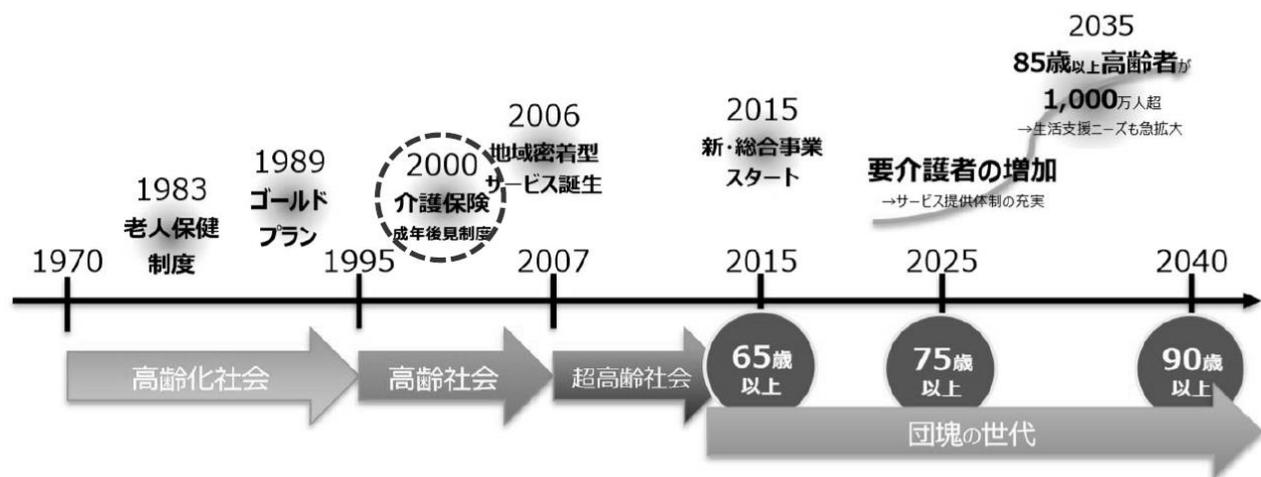
第 1 章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、高齢化の進展により、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)には5人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来すると予測されています。

また、令和17年(2035年)には85歳以上高齢者が1,000万人以上になると推計され、後期高齢者の増加に伴い、要介護者や認知症高齢者及び生活支援ニーズも急増することが予想されています。

さらに、令和22年(2040年)には高齢者人口が4,000万人に迫ると予想されており、現役世代人口が減少する中での社会活力の維持向上のため、高齢者の多様な就労・社会参加、健康寿命延伸、医療・福祉サービス改革への取組が求められています。



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「＜地域包括ケア研究会＞2040年：多元的社会における地域包括ケアシステム」

このような中、高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続するために、国が令和元年(2019年)6月に策定した認知症施策推進大綱の理念等も踏まえ、当事者の意見を聞きながら、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化を進めていく必要があります。

えびの市では、第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、『～みんなのかが見える“協働と福祉のまちづくり”～』を基本理念とし、高齢者福祉施策の展開、介護福祉サービスの充実に取り組んでまいりました。

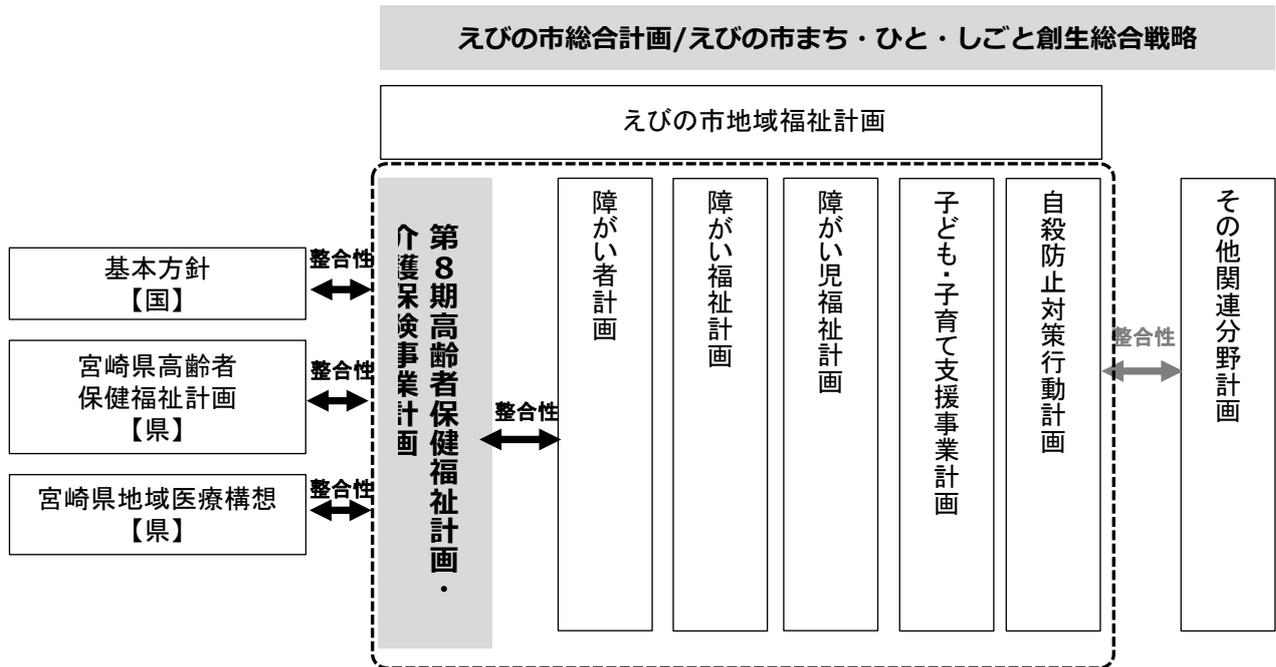
令和3年(2021年)3月末をもって、現在の第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が終了するため、当該計画に掲げている施策の実施状況や効果を検証し、さらに宮崎県高齢者保健福祉計画や宮崎県地域医療構想との整合性を図りながら、第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を行うものです。

2 計画の位置づけ

第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、「老人福祉法第20条の8」に基づく市町村老人福祉計画及び「介護保険法第117条」に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

計画の策定にあたっては、「えびの市総合計画」、「えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「えびの市地域福祉計画」を上位計画とし、その他えびの市の福祉関連計画（障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、自殺防止対策行動計画）及びその他関連分野計画（えびの市地域防災計画等）と整合を図り策定します。

図表 第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置づけ



3 計画期間

本計画の期間は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間とします。

なお、本計画は団塊の世代が後期高齢者となる令和7年（2025年）、更に現役世代が急減する令和22年（2040年）の双方を見据えた中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。

図表 計画期間

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和22年度
第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			第9期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画			

団塊の世代が75歳以上

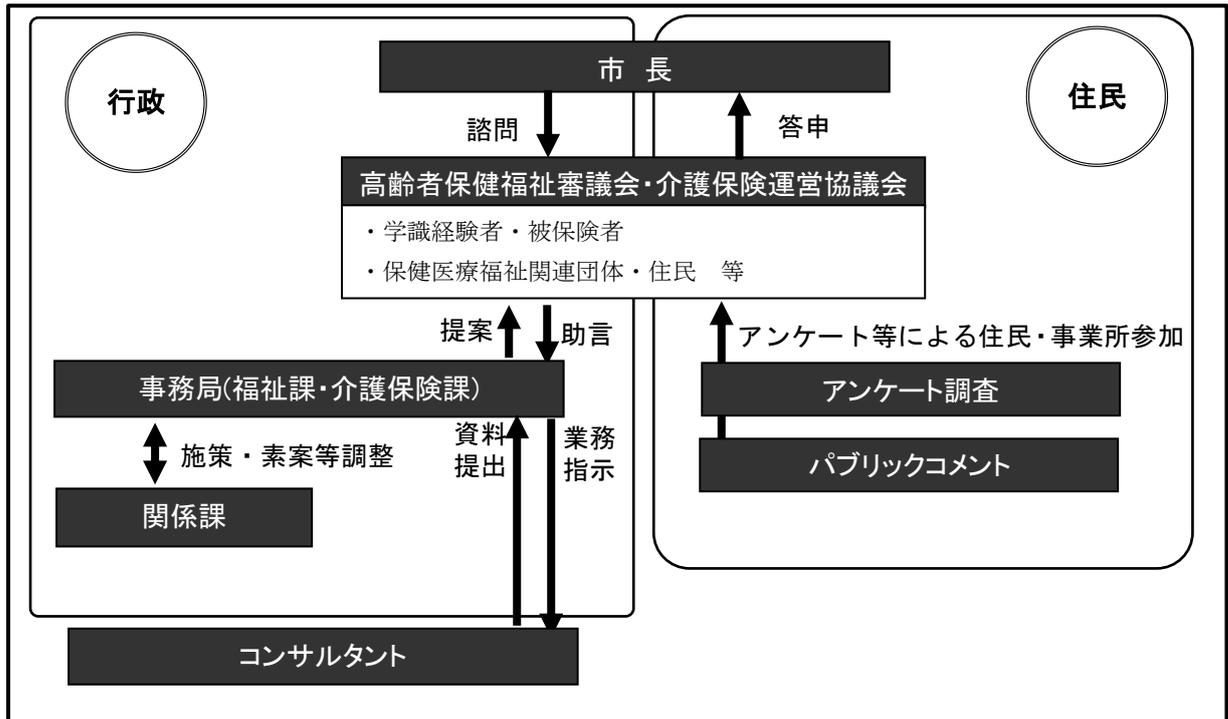
団塊の世代の子供が65歳以上

4 策定体制及び進捗管理

(1) 策定体制

計画の策定に当たっては、学識経験者・被保険者・保健医療福祉関連団体・住民など幅広い関係者で構成される「えびの市高齢者保健福祉審議会」及び「えびの市介護保険運営協議会」を開催し、多角的視点から多くの意見を頂きました。

図表 策定体制



(2) 住民意見の反映

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、事業所調査の実施

本計画の策定にあたり、えびの市在住の65歳以上の第1号被保険者の方から約800人を無作為に抽出し、国の示した調査項目に基づき介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及びえびの市在住の65歳以上の方で、介護認定を受けている方400人を対象に、在宅介護実態調査を実施し、本市の高齢者の実態把握に努めました。

また、今後の介護サービスの提供体制を確保し、介護サービスの質を向上するための取組に向け、市内の介護サービス事業者に在宅生活改善調査、居所変更実態調査及び介護人材実態調査を実施しました。

② パブリックコメントの実施

本計画の素案について、市民の方々から幅広く意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

(3) 計画の進捗管理

本計画の進行状況を管理するために、高齢者保健福祉事業・介護保険事業の各事業について、「えびの市高齢者保健福祉審議会」及び「えびの市介護保険運営協議会」において、毎年度の進捗状況の把握・整理を行い、PDCA サイクルを活用し、計画の点検・評価に努めます。

また、次年度以降の計画推進及び施策内容の改善につなげるために、課題の抽出や優先順位などの検討を行い、効果的かつ継続的な計画の推進を図ります。

図表 PDCA サイクル



(4) 日常生活圏域の設定

①日常生活圏域とは

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までの目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

②本市の日常生活圏域の設定

介護が必要となっても住み慣れた地域において生活を継続することができるよう、第8期計画も、第7期計画に引き続き、市全体を1つの「日常生活圏域」として設定します。

5 第8期計画のポイント

(1) 第8期計画の基本指針(案) ～第8期計画において記載を充実する事項～

基本指針は、厚生労働大臣が定める介護保険事業に関わる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針で、市町村介護保険事業計画作成のガイドラインの役割を果たしています。

現在、国では、介護保険制度の見直しに関する議論を踏まえ、基本指針の見直しが行われていますが、見直しにあたっての基本的な考え方として、次のような内容が提示されています。

①令和7年(2025年)、令和22年(2040年)を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

【考え方】▶2025年、2040年に向け、地域により高齢化の状況、介護需要が異なることが想定される。

▶介護需要の大きな傾向を把握した上で、サービス整備の絶対量、期間を勘案することが重要となる。

▶介護需要が成熟化する場合も、介護需要の見込みにあわせて過不足ないサービス基盤の整備や都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが必要となる。

②地域共生社会の実現

【考え方】▶地域共生社会の理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組が重要となる。

③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

【考え方】▶高齢者等が社会で役割を持ち活躍できる多様な就労・社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、介護予防・健康づくりの取組を強化して健康寿命の延伸を図ることが求められる。

④認知症施策推進大綱などを踏まえた認知症施策の推進

【考え方】▶認知症施策推進大綱に基づき「共生」と「予防」を車の両輪とした5つの柱に基づく認知症施策が進んでいる。

⑤地域包括ケアシステムを支える介護人材確保と業務効率化の取組の強化

【考え方】▶2025年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより深刻になるため、人材確保を都道府県と市町村が連携し、計画的に進める必要がある。

▶介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載

▶文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

⑥災害や感染症対策に係る体制整備

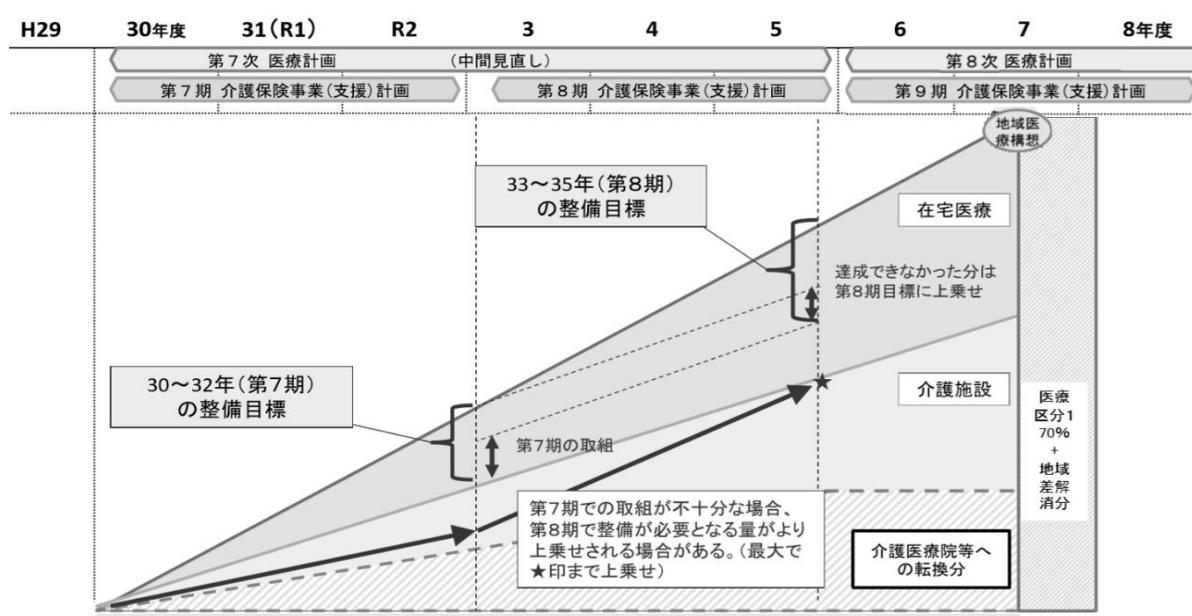
【考え方】▶災害や感染症に対する備えとして、日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、災害や感染症発生時に備えた平時からの事前準備を行うことが重要となる。

(2) 医療計画及び介護保険事業との整合

令和7年(2025年)に向けて、地域医療構想を推進するため、慢性期から介護施設・在宅医療等への転換を含めた追加的需要について、地域の実情に応じて適切に受け皿の整備がなされる必要があり、医療計画及び介護保険事業(支援)計画においては、この受け皿整備の必要量を踏まえた在宅医療の整備目標や介護サービスの種類ごとの量の見込みを、それぞれの計画の間で整合的に、かつ受け皿整備の先送りが発生しないよう計画的に設定する必要がある。

また、市町村介護保険事業計画における令和7年(2025年)の介護サービス見込量の推計値においても、この受け皿整備の必要量を盛り込んだものとする必要がある。

図表 在宅医療の整備目標の設定プロセス



【在宅医療等の医療需要(第7次宮崎県医療計画)】

令和7年(2025年)における各構想区域ごとの在宅医療等の医療需要は、都道府県間調整や構想区域間調整後の医療需要のうち、宮崎県については次のとおりとなります。

※在宅医療等とは、居宅、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営むことができる場所であって、現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指しています。

構想区域	2025年の居宅等における医療(在宅医療等)の必要量(人/日)
延岡西臼杵	2,033.5
日向入郷	844.6
宮崎東諸県	6,523.8
西都児湯	1,183.7
日南串間	854.9
都城北諸県	2,184.4
西諸	1,279.6
計	14,904.4

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

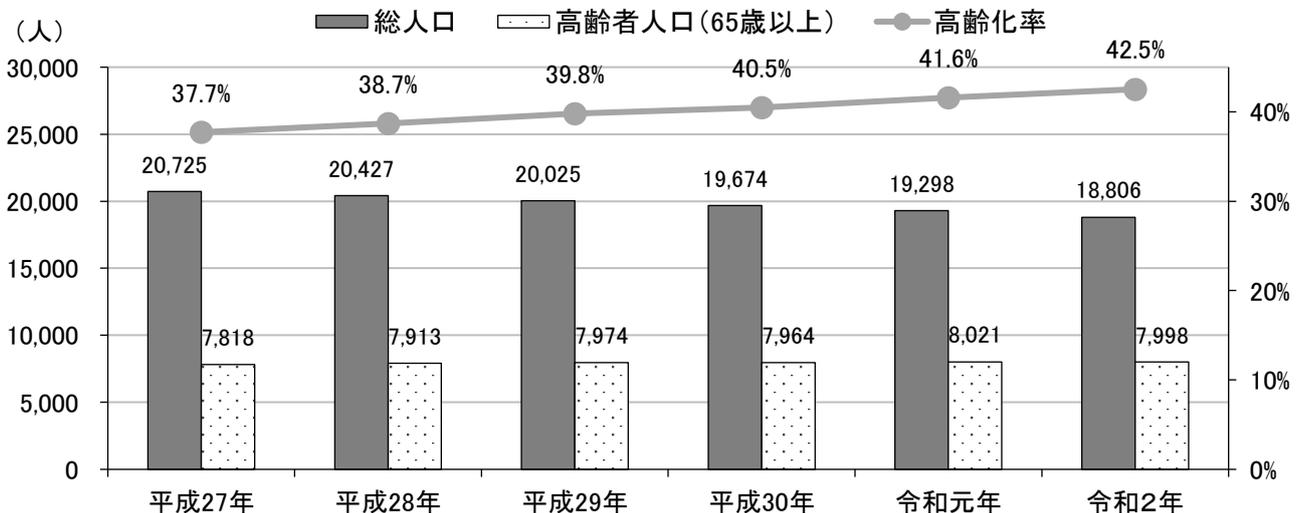
第2章 高齢者を取り巻く現状

(1) 総人口・高齢者人口と高齢化率の推移

本市の人口は、平成27年の20,725人から年々減少しており、令和2年には1,919人減の18,806人となっています。高齢者人口（65歳以上）は、平成27年の7,818人から令和2年には180人増の7,998人となっており、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）は、平成27年の37.7%から令和2年には42.5%に上昇しています。

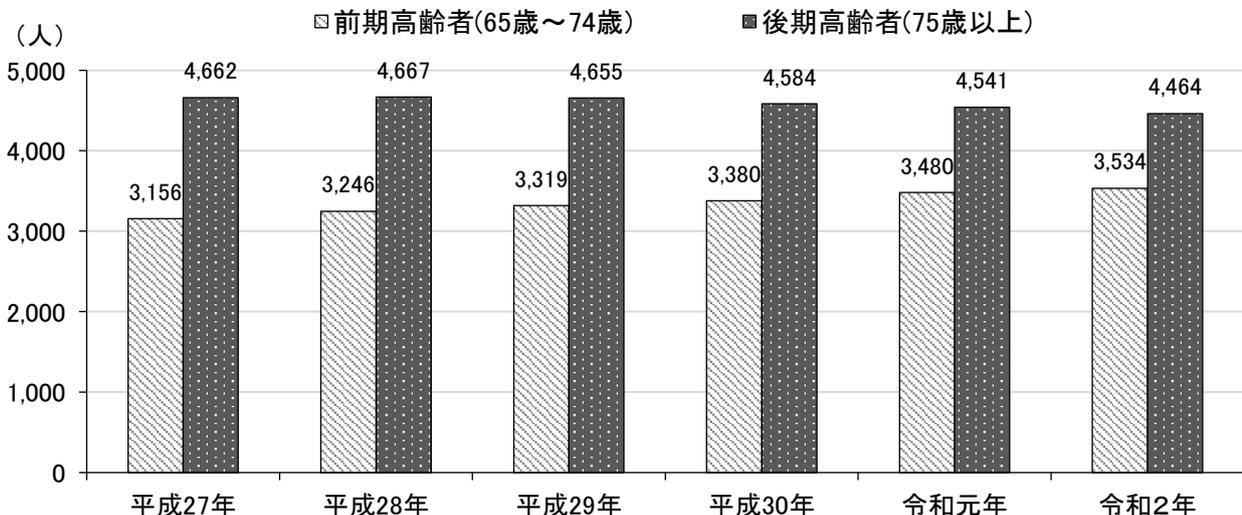
高齢者人口を前期高齢者、後期高齢者別にみると、前期高齢者数は平成27年の3,156人から令和2年には3,534人と378人増加しています。後期高齢者数は平成27年の4,662人から令和2年には4,464人と198人減少しています。

図表 総人口・高齢者人口・高齢化率の推移



(出典) えびの市「住民基本台帳」(各年10月1日時点)

図表 前期・後期別高齢者数

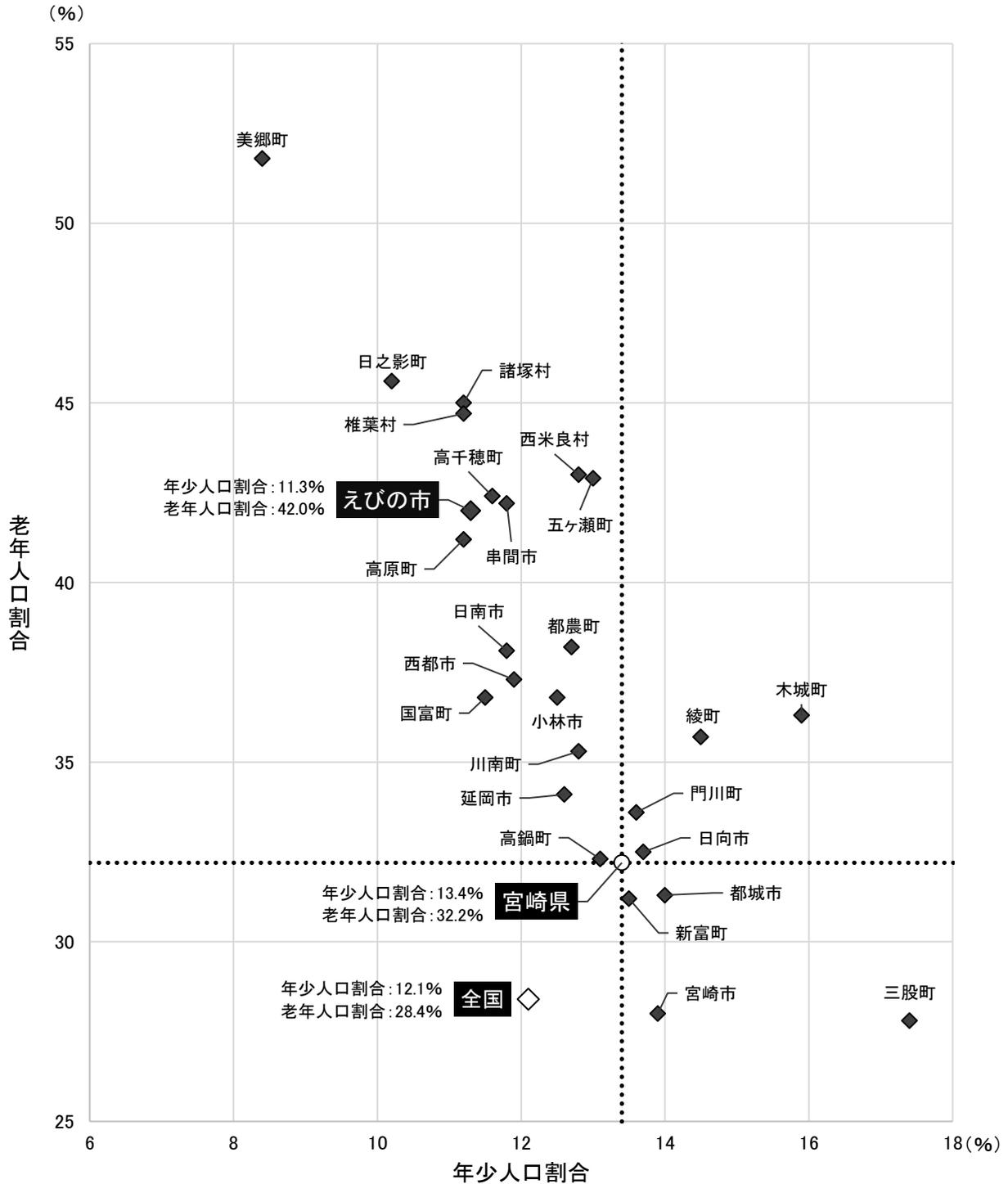


(出典) えびの市「住民基本台帳」(各年10月1日時点)

本市の令和元年の老年人口割合（高齢化率）は42.0%で、全国・宮崎県を上回っています。

本市の高齢化率を県内各市町村と比較すると、串間市・高千穂町とほぼ同水準となっています。

図表 県内市町村の老年人口割合と年少人口割合（令和元年）



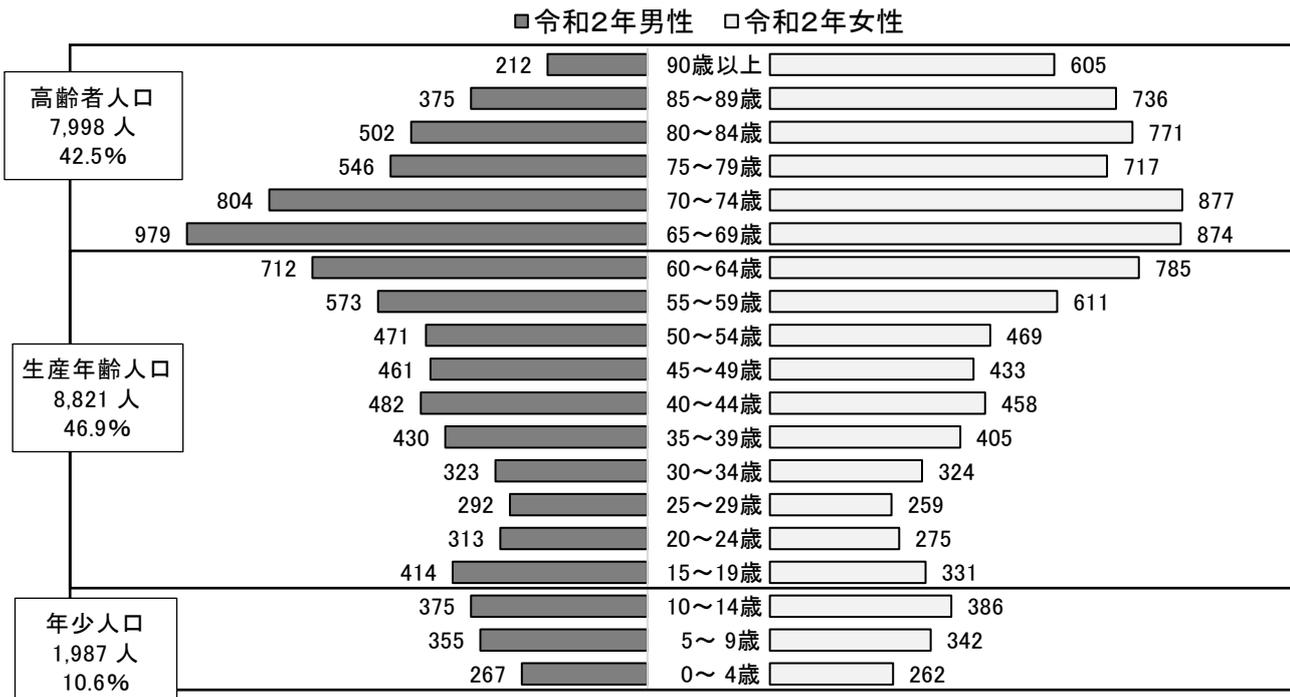
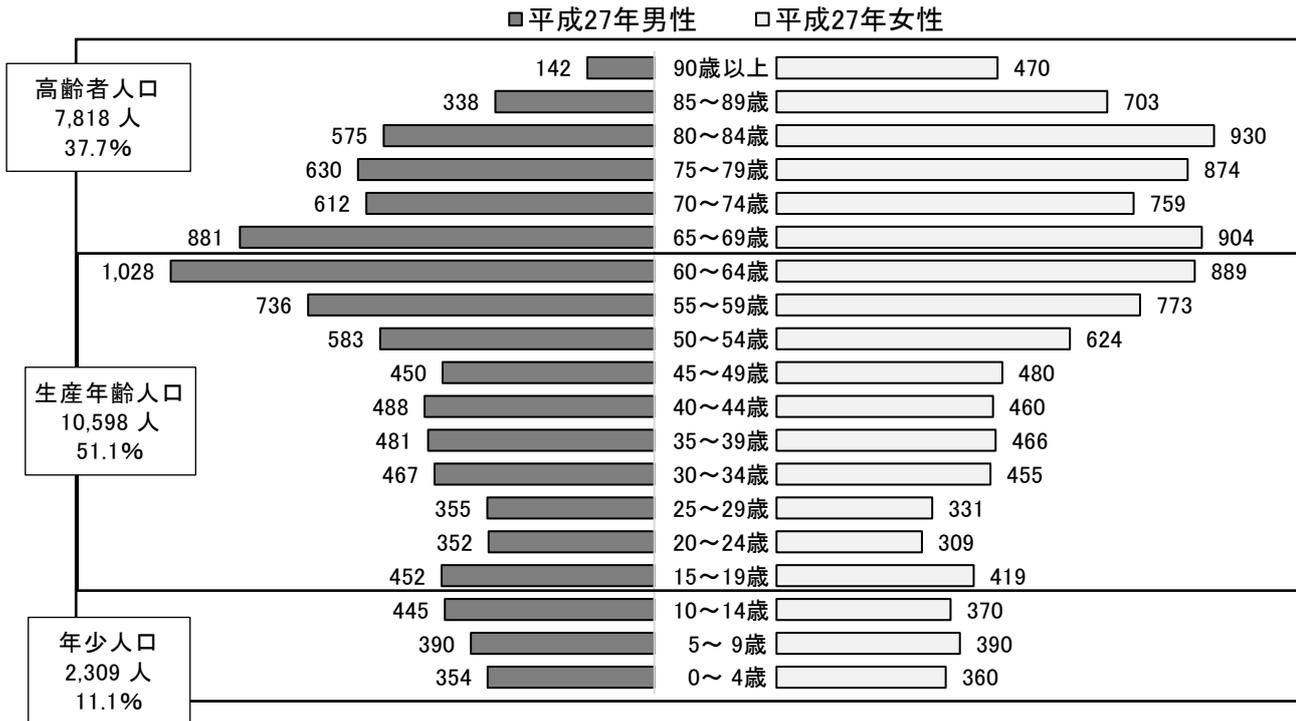
(出典) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」(令和元年10月1日時点)

(2) 男女別年齢別人口構成

本市の高齢者人口（65歳以上）は、平成27年の7,818人から180人増加して令和2年は7,998人となっています。

令和2年の男女別年齢別人口構成をみると、本市の最多年齢帯は男性「65～69歳」、女性「70～74歳」となっており、「60～64歳」の年齢帯は低いことから、今後高齢化率は大きく上昇しないことが予想されます。一方、高齢者に占める後期高齢者割合は上昇することが予想されます。

図表 5歳階級別人口



(出典) えびの市「住民基本台帳」(各年10月1日時点)

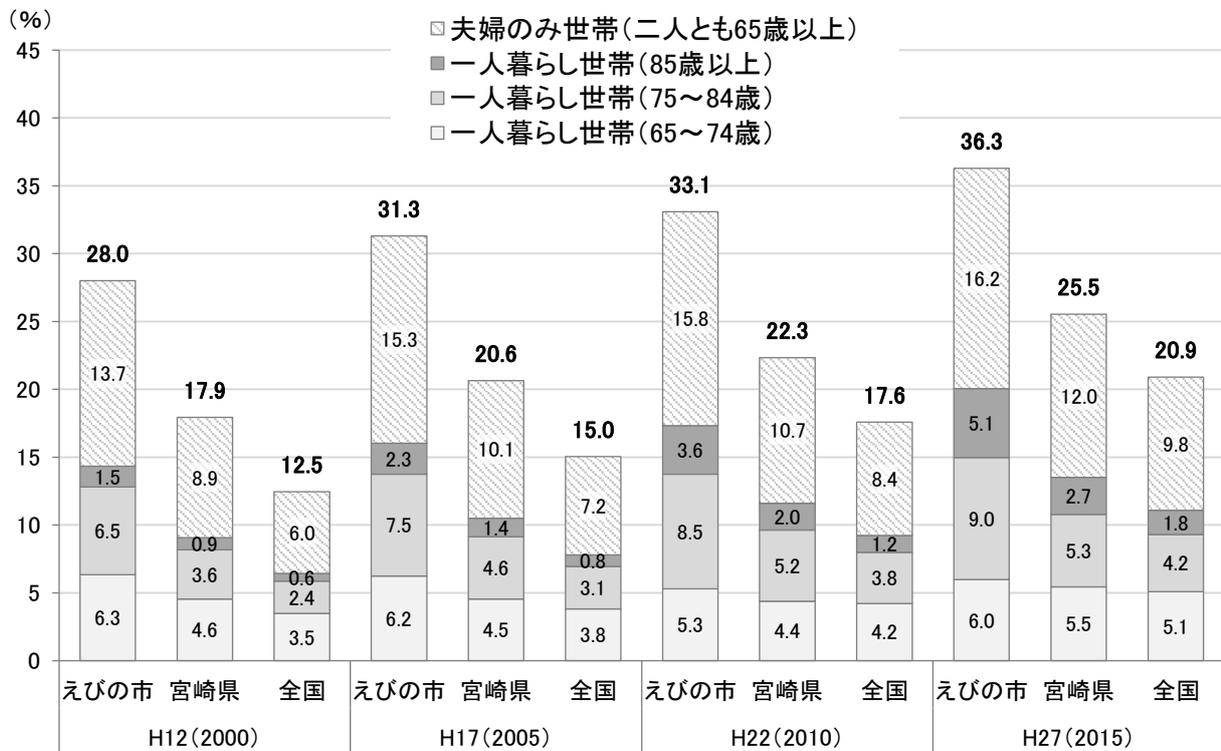
(3) 高齢者のみ世帯の状況

本市の世帯数総数に占める高齢者のみ世帯の割合をみると、「夫婦のみ世帯（2人とも65歳以上）」は、平成12年の13.7%から平成27年には2.5ポイント増の16.2%となっています。

同様に、65歳以上の一人暮らし世帯は、平成12年の14.3%から平成27年には5.8ポイント増の20.1%となっており、本市の5世帯中1世帯は高齢者の一人暮らしという状況です。

平成27年以降も高齢者人口は増加していることから、高齢者の夫婦のみの世帯や一人暮らし世帯に加え、高齢者の日中独居なども増加していることが予測されます。

図表 高齢者のみ世帯の推移



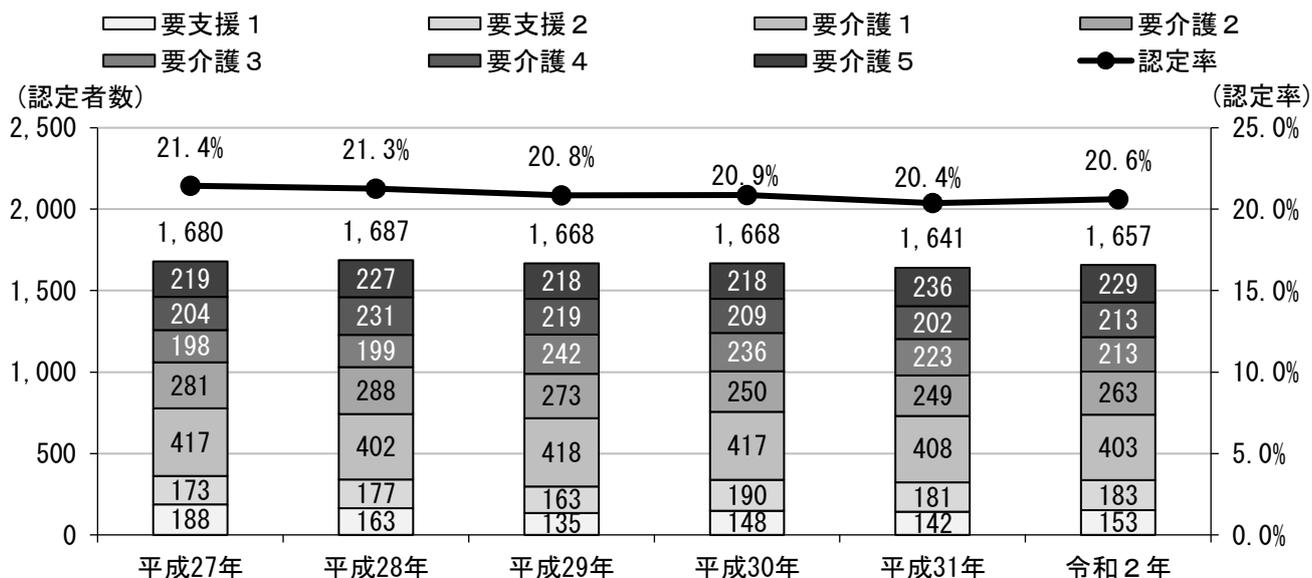
※ 小数第2位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

(出典) 国勢調査

(4) 認定者数・認定率の推移

本市の要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成27年の1,680人から令和元年まで1,657人台で推移しています。認定者数を認定度別にみると、平成29年には総合事業への移行に伴い、要支援1の認定者数が一時減少したものの、平成30年以降は徐々に増加しています。令和2年9月末時点での要介護（要支援）認定率は20.6%となっています。

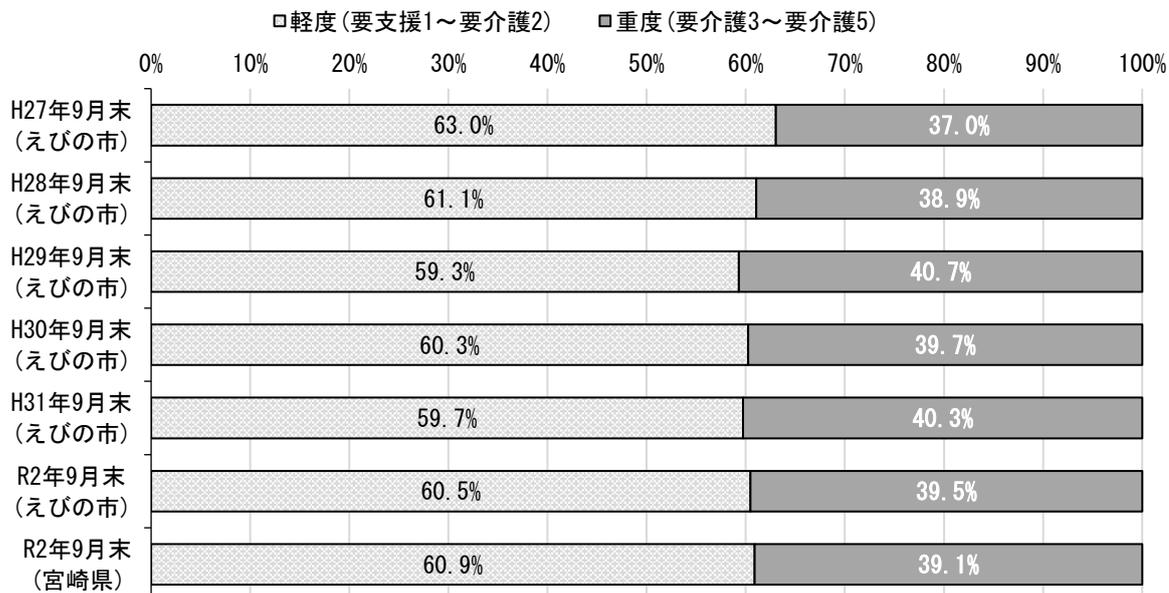
図表 認定者数と認定率の推移



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(5) 重度化の状況

認定者数の推移を軽度（要支援1～要介護2）・重度（要介護3～要介護5）でみると、令和2年9月末現在の軽度認定者の割合は60.5%、重度認定者の割合は39.5%となっており、宮崎県と同等となっています。

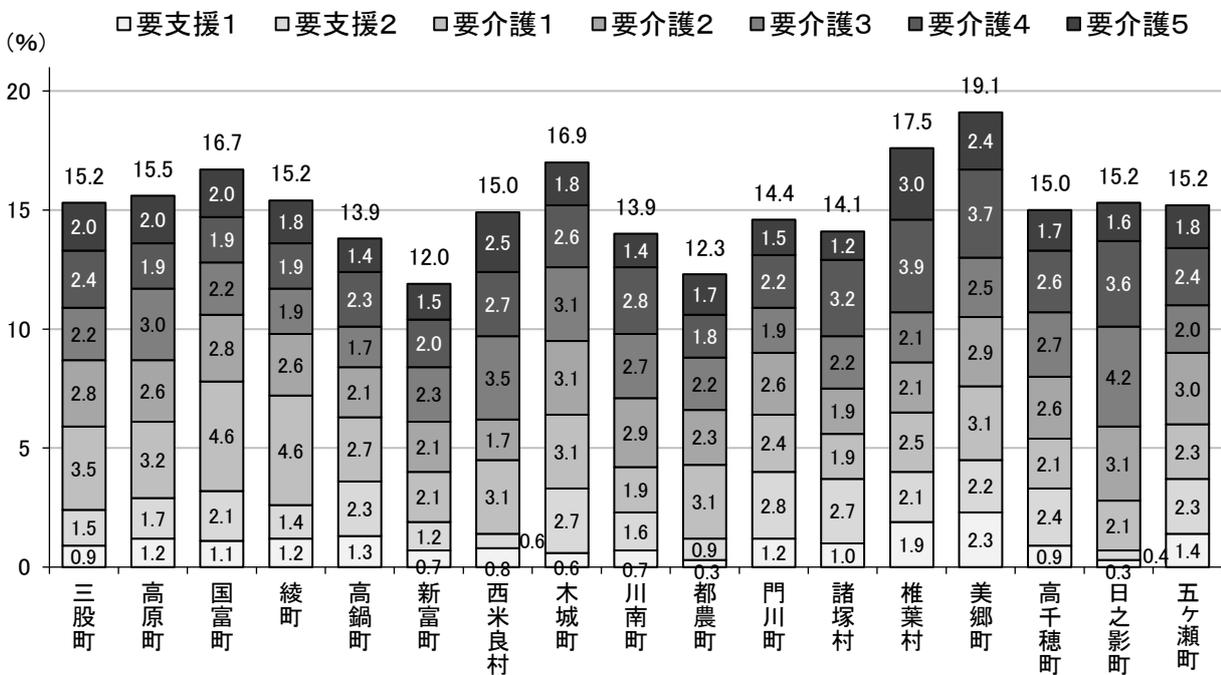
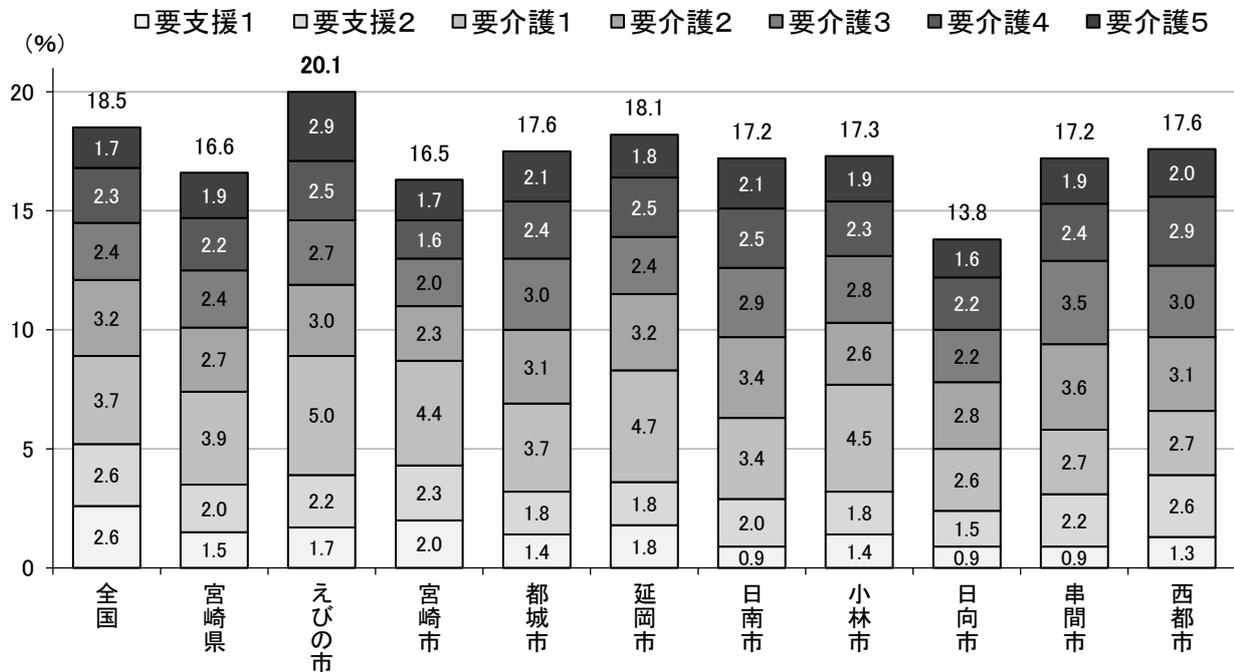


(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報

(6) 県内市町村認定率との比較

令和元年 9 月末時点での要介護（要支援）認定率をみると、本市は県内で一番高い 20.1%となっており、全国平均（18.5%）も上回っています。

図表 県内市町村の要介護（要支援）度別認定率



※ 小数第2位で四捨五入しているため、合計値と一致しない場合があります。

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(令和元年9月時点)

(7) 年齢別認定者出現率の推移

平成27年から令和元年までの本市の要介護（要支援）認定者について前期高齢者・後期高齢者でみると、前期高齢者の認定者出現率は4%程度、後期高齢者の認定者出現率は36%程度で推移しており、後期高齢者は県平均を7%程度上回っています。

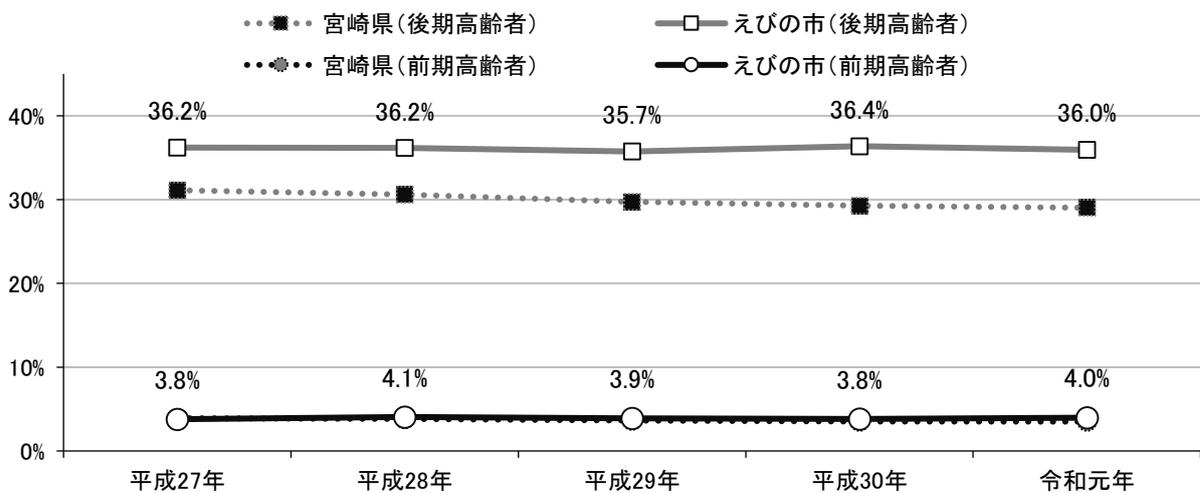
認定者出現率を年齢別にみると、「85～89歳」の年齢帯において、平成27年の57.9%から令和元年には49.2%まで減少しており、出現率減少の要因としては、総合事業対象者への移行が大きな要因と考えられます。

図表 要介護（要支援）認定者出現率の推移

		第2号被保険者		第1号被保険者						
		40～64歳	65～69歳	前期高齢者			後期高齢者			
				70～74歳	合計	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	合計
令和元年	認定者数	24	48	85	133	133	282	494	575	1484
	構成割合	1.5%	2.9%	5.2%	8.1%	8.1%	17.2%	30.1%	35.0%	90.4%
	出現率	0.4%	2.6%	5.7%	4.0%	10.5%	22.9%	49.2%	91.7%	36.0%
	県出現率	0.3%	2.5%	4.6%	3.5%	9.8%	21.9%	41.9%	67.9%	29.0%
平成30年	認定者数	25	49	75	124	138	317	509	555	1519
	構成割合	1.5%	2.9%	4.5%	7.4%	8.3%	19.0%	30.5%	33.3%	91.1%
	出現率	0.4%	2.6%	5.5%	3.8%	10.6%	24.7%	50.6%	94.4%	36.4%
	県出現率	0.3%	2.5%	4.8%	3.5%	10.2%	22.4%	42.7%	68.6%	29.3%
平成29年	認定者数	26	43	81	124	146	326	516	530	1518
	構成割合	1.6%	2.6%	4.9%	7.4%	8.8%	19.5%	30.9%	31.8%	91.0%
	出現率	0.5%	2.2%	6.4%	3.9%	10.9%	23.6%	53.0%	96.5%	35.7%
	県出現率	0.3%	2.6%	5.1%	3.6%	10.8%	23.4%	43.7%	69.8%	29.7%
平成28年	認定者数	23	61	66	127	152	369	513	503	1537
	構成割合	1.4%	3.6%	3.9%	7.5%	9.0%	21.9%	30.4%	29.8%	91.1%
	出現率	0.4%	3.2%	5.4%	4.1%	10.9%	26.6%	54.5%	94.7%	36.2%
	県出現率	0.4%	2.8%	5.5%	3.8%	11.3%	24.8%	45.9%	71.8%	30.6%
平成27年	認定者数	24	47	69	116	157	384	536	463	1540
	構成割合	1.4%	2.8%	4.1%	6.9%	9.3%	22.9%	31.9%	27.6%	91.7%
	出現率	0.4%	2.7%	5.2%	3.8%	11.0%	27.3%	57.9%	94.7%	36.2%
	県出現率	0.4%	2.8%	5.5%	3.9%	11.9%	25.7%	47.0%	73.1%	31.1%

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末日時点）
宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」（各年10月1日時点）

図表 第1号被保険者 要介護（要支援）認定者出現率の推移



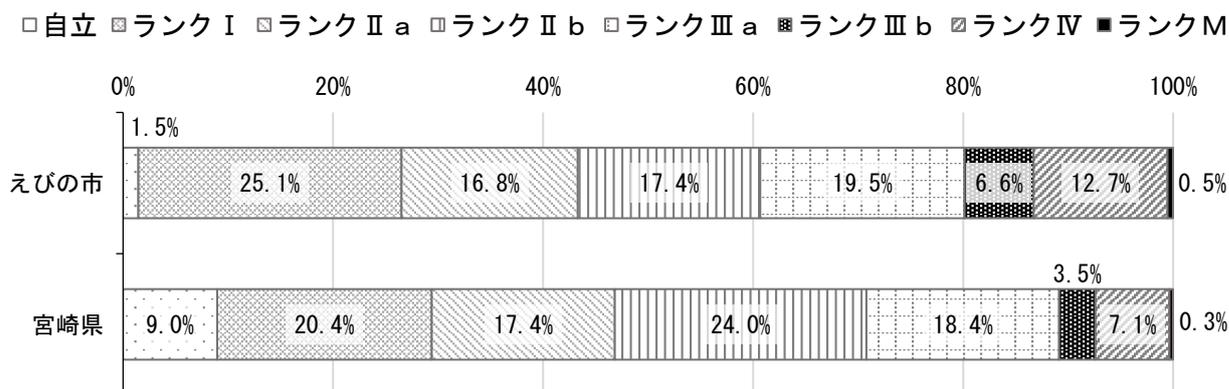
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（各年9月末日時点）
宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数」（各年10月1日時点）

(8) 要介護・要支援認定者の日常生活自立度

要介護・要支援認定者の日常生活自立度をみると、本市の要支援・要介護認定者の日常生活の自立度は「ランクⅠ」が最も高く25.1%、次いで「ランクⅢa」の19.5%となっています。

本市と宮崎県を比較した場合、「自立」の割合が県と比較して大きく下回っており、認定者に対する日常的な見守りに加え、「ランクⅢ」以降では介護サービスも必要になってきます。

図表 要介護・要支援認定者の日常生活自立度



(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(令和元年10月末時点データにて集計)

図表 認知症高齢者の日常生活自立度の各ランクの定義

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応など一人で留守番ができない等	
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等 ランクⅢaに同じ
III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクⅢaに同じ	
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクⅢに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

(9) 高齢者の就業状況

本市の65歳以上の就業者数は、平成12年の1,939人から平成27年には1,897人と、42人減少しています。就業者総数に占める高齢者の割合は上昇傾向にあり、平成12年の15.9%から平成27年には20.4%と4.5ポイント増加しています。

本市の高齢者の就業率をみると、前期高齢者（65～74歳）は、平成12年の38.7%から平成27年は4.1ポイント増の42.8%となっています。後期高齢者（75歳以上）は、平成12年の10.9%から平成27年は2.9ポイント増の13.8%となっています。本市の高齢者就業率は全国・宮崎県と比較すると高くなっており、農業従事者が多いことが要因として考えられます。

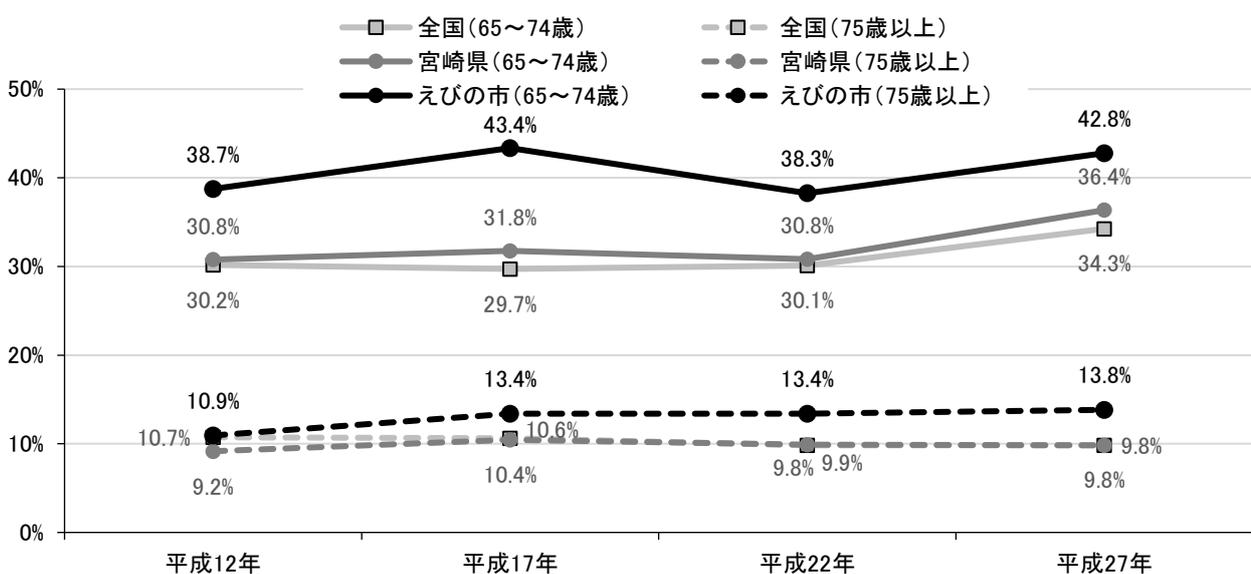
図表 高齢者の就業状況の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業者総数	12,229	11,408	10,176	9,291
男	6,716	6,281	5,547	4,983
女	5,513	5,127	4,629	4,308
65歳以上就業者	1,939	2,135	1,754	1,897
就業者総数に占める割合	15.9%	18.7%	17.2%	20.4%
男	1,144	1,219	978	1,050
女	795	916	776	847
65～74歳	1,577	1,598	1,160	1,309
男	911	862	623	721
女	666	736	537	588
75歳以上	362	537	594	588
男	233	357	355	329
女	129	180	239	259

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65歳以上就業率	26.3%	27.7%	23.5%	25.9%
65～74歳	38.7%	43.4%	38.3%	42.8%
75歳以上	10.9%	13.4%	13.4%	13.8%

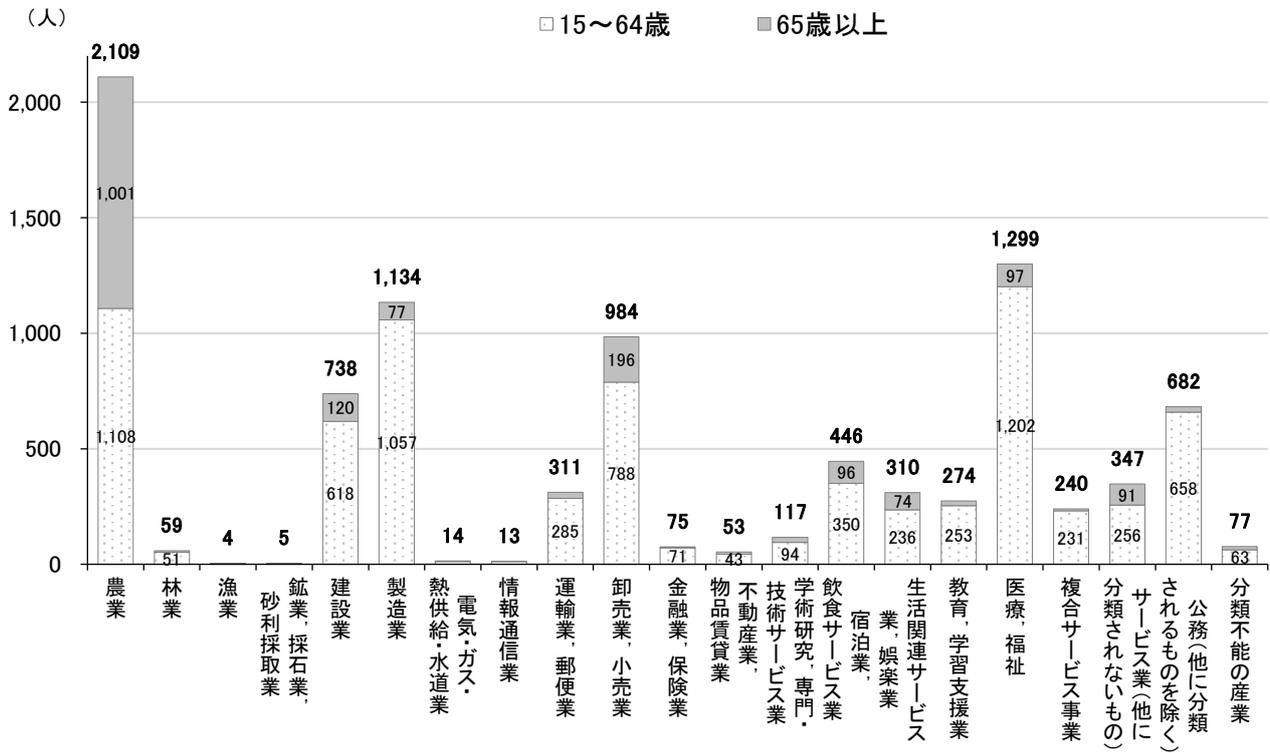
(出典) 国勢調査

図表 高齢者の就業率の推移（前期・後期年齢区分）



(出典) 国勢調査

図表 産業別就業者数（平成 27 年）



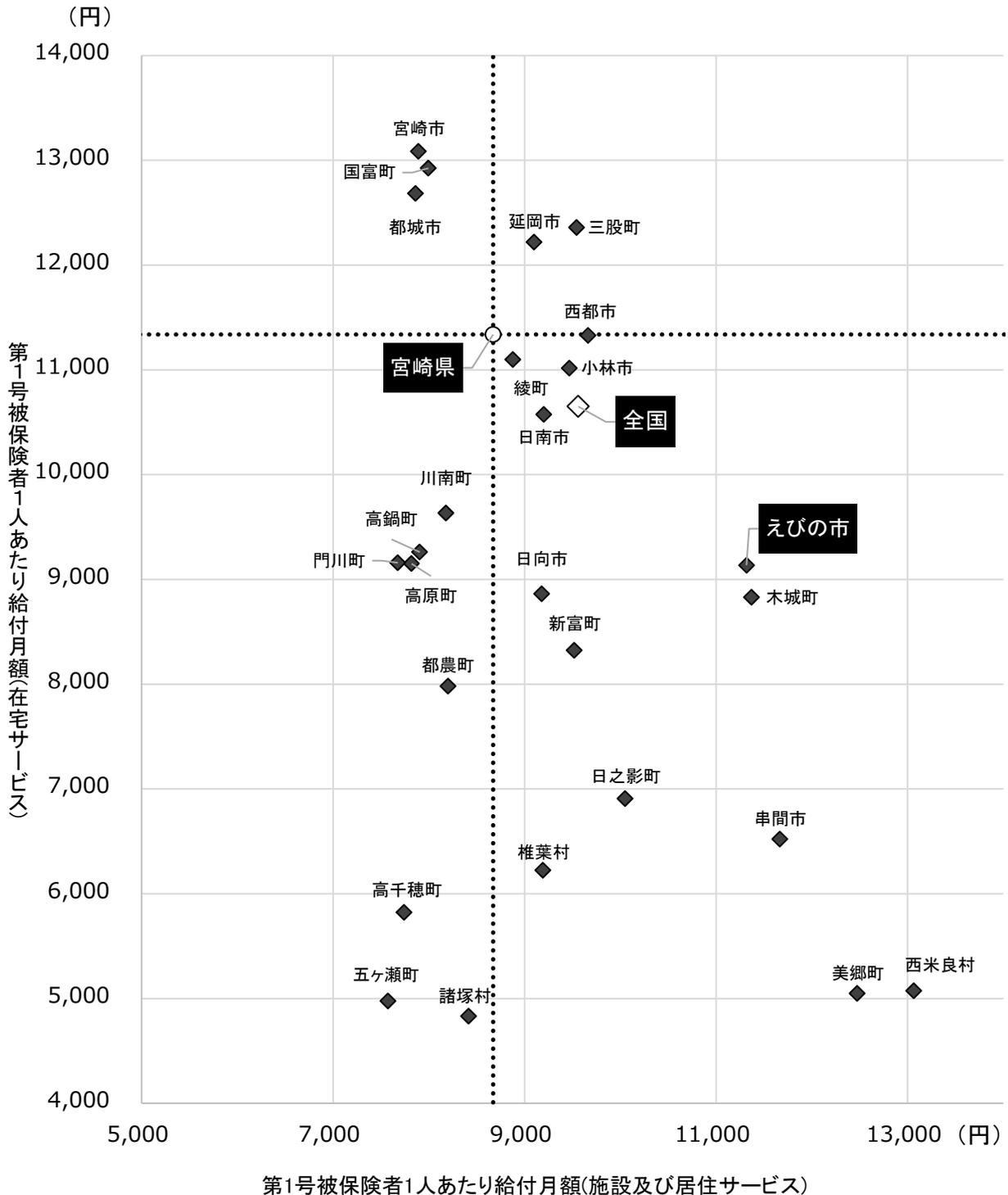
※グラフを見やすくするため、一部の数値の表示を省いています。

（出典）国勢調査

(10) 第1号被保険者1人あたりの給付費月額

本市の第1号被保険者1人あたりの給付費月額をみると、「在宅サービス」は県及び全国平均を下回っており、「施設及び居住サービス」は県及び全国平均を上回っていることから、本市の介護サービスは「施設及び居住サービス」を中心としたサービスであると考えられます。

図表 第1号被保険者1人あたりの給付費月額



(出典)「介護保険総合データベース」
総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(11) 介護サービスの状況

①要支援・要介護者 1人あたり定員数

本市の第1号被保険者1人あたりの要支援・要介護者1人あたり定員数は、「施設系サービス」においては県及び全国平均を上回っています。一方、「居宅系サービス」、「在宅系サービス」においては県及び全国平均を下回っています。

【要支援・要介護者1人あたり定員(施設系サービス)】	全国	宮崎県	えびの市
介護老人福祉施設	0.076	0.099	0.129
介護老人保健施設	0.051	0.052	0.049
介護療養型医療施設	0.006	0.013	0.026
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
施設サービス要支援・要介護者1人あたり定員合計(施設サービス)	0.132	0.164	0.204

【要支援・要介護者1人あたり定員(居宅系サービス)】	全国	宮崎県	えびの市
特定施設入居者生活介護	0.036	0.032	0.018
認知症対応型共同生活介護	0.027	0.039	0.017
地域密着型特定居住系入居者生活介護	0.001	-	-
要支援・要介護者1人あたり定員合計(居住系サービス)	0.065	0.070	0.035

【要支援・要介護者1人あたり定員(在宅系サービス)】	全国	宮崎県	えびの市
通所介護	0.095	0.173	0.114
地域密着型通所介護	0.028	0.043	0.008
通所リハビリテーション	0.038	0.063	0.098
認知症対応型通所介護	0.005	0.003	-
小規模多機能型居宅介護_宿泊	0.001	0.000	-
小規模多機能型居宅介護_通い	0.006	0.006	-
看護小規模多機能型居宅介護_宿泊	0.000	-	-
看護小規模多機能型居宅介護_通い	0.000	-	-
要支援・要介護者1人あたり定員合計(通所系サービス)	0.173	0.289	0.220

(時点) 令和元年(2019年)

(出典) 介護サービス情報公表システム及び厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

②在宅サービス事業所数（人口 10 万人対）

本市の人口 10 万人に対する在宅サービス事業所数は、「訪問介護」、「地域密着型通所介護」において、県及び全国平均を下回っています。一方、「通所介護」は県及び全国平均を上回っています。

【サービス提供事業所数（人口 10 万対）】	全国	宮崎県	えびの市
訪問介護	27.6	40.9	20.4
訪問入浴介護	1.5	2.0	5.1
訪問看護	10.0	13.2	15.3
訪問リハビリテーション	3.9	4.3	0.0
居宅療養管理指導	37.3	29.7	20.4
通所介護	19.3	35.0	40.8
地域密着型通所介護	16.2	23.9	10.2
通所リハビリテーション	6.4	10.5	20.4
短期入所生活介護	8.8	10.4	25.5
短期入所療養介護（老健）	3.1	4.1	0.0
短期入所療養介護（病院等）	0.3	0.5	0.0
短期入所療養介護（介護医療院）	0.0	0.0	0.0
福祉用具貸与	5.9	6.3	15.3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.8	0.2	0.0
夜間対応型訪問介護	0.2	0.1	0.0
認知症対応型通所介護	2.9	1.9	0.0
小規模多機能型居宅介護	4.4	5.2	0.0
看護小規模多機能型居宅介護	0.4	0.5	0.0
介護予防支援	4.0	6.3	5.1
居宅介護支援	32.9	43.7	66.3

（時点）平成 30 年（2018 年）

（出典）厚生労働省「介護保険総合データベース」及び総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

2 各種ニーズ調査結果

(1) 各種調査概要

① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、事業所調査の実施

高齢者の生活状況や健康状態などをうかがい、介護の実態や課題を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」を実施しました。

また、介護保険サービス事業所の運営状況や今後の事業展開を把握するための「事業所調査」を実施し、本計画策定の参考としました。

② 調査の種類・調査対象者

調査種類	調査対象者	調査時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	要介護認定を受けていない高齢者	令和2年1月
在宅介護実態調査	在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている高齢者	令和2年1月
在宅生活改善調査	居宅介護支援事業所及びケアマネジャー	令和2年7月
居所変更実態調査	施設・居住系サービスを提供している介護事業所	令和2年7月
介護人材実態調査	全ての施設・介護事業所及び訪問系介護職員	令和2年7月

③ 調査配布数・有効回答数・有効回答率

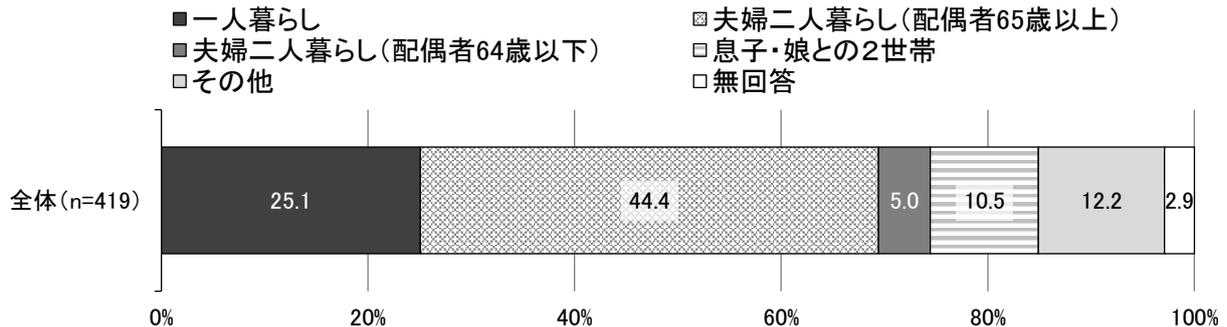
調査種類	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	800	540	67.5%
一般高齢者調査	600	419	69.8%
在宅要支援者調査	200	121	60.5%
在宅介護実態調査	400	224	56.0%
在宅生活改善調査	11	8	72.7%
居所変更実態調査	14	12	85.7%
介護人材実態調査	28	24	85.7%

(2) 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査結果概要(一般高齢者調査結果)

① 家族構成

家族構成について、高齢者のみの世帯である「夫婦二人暮らし（配偶者 65 歳以上）」、「一人暮らし」が全体の 69.5% となっています。今後も高齢者のみの世帯割合は上昇することが予想され、在宅・施設介護サービス、見守りや外出支援等の生活支援サービスの需要が増えることが予想されます。

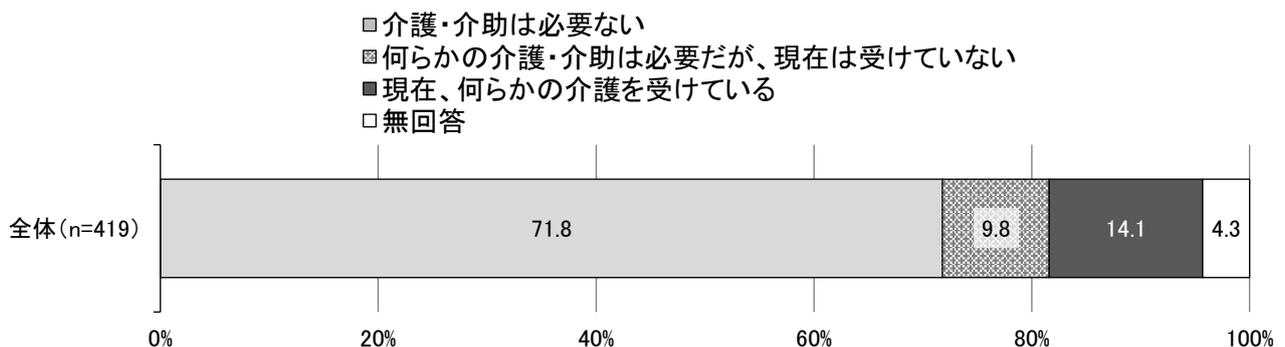
図表 家族構成



② 介護・介助の必要性

介護・介助の必要性については、「介護・介助は必要ない」が 71.8%、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が 9.8%、「現在、何らかの介護を受けている」が 14.1% となっています。

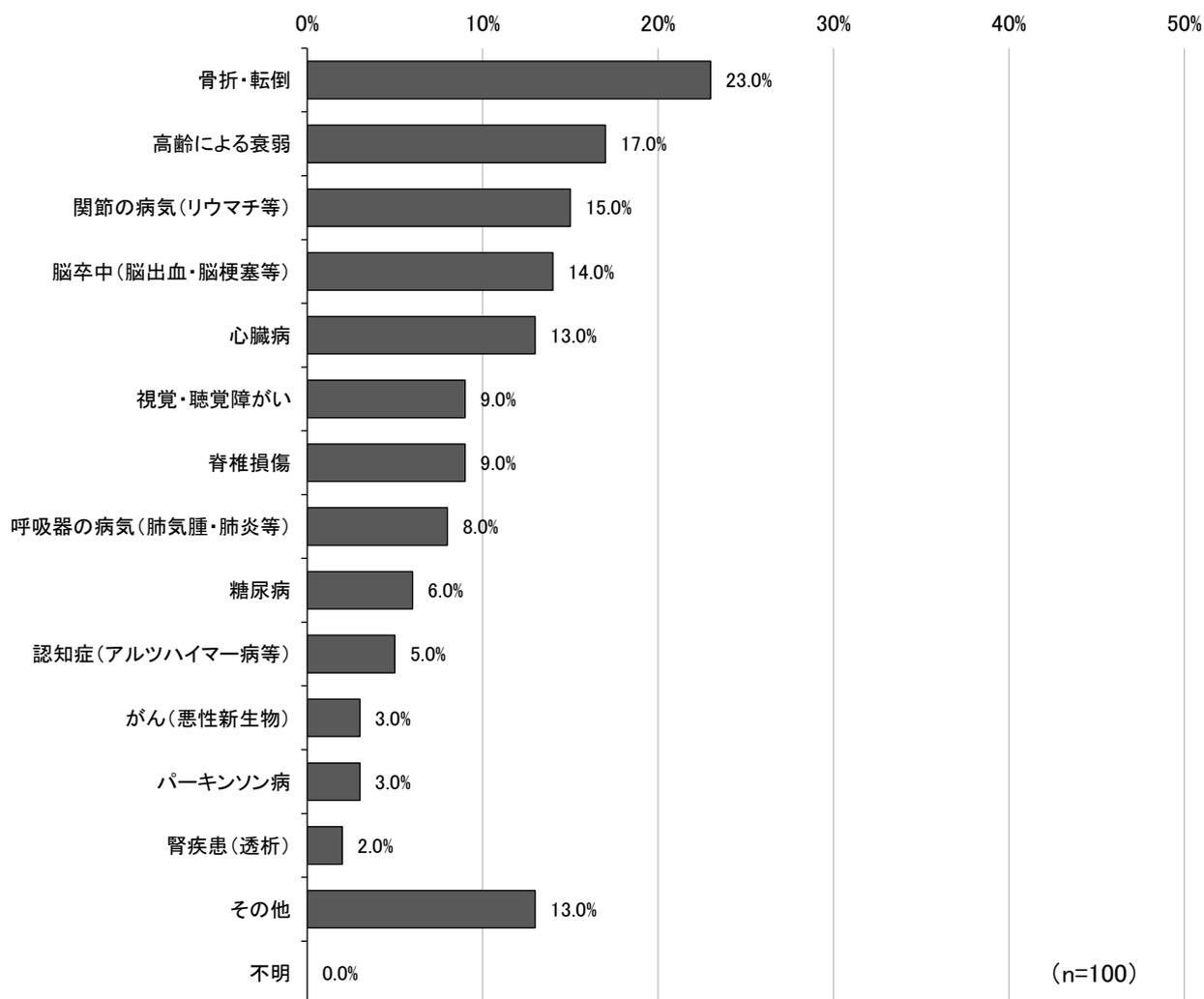
図表 介護・介助の必要性



③介護・介助が必要になった主な原因

何らかの介護・介助が必要、もしくは既に介護を受けていると回答した方の、介護・介助が必要となった主な原因については、「骨折・転倒」が23.0%と最も高く、次いで「高齢による衰弱」の17.0%、「関節の病気（リウマチ等）」の15.0%となっています。

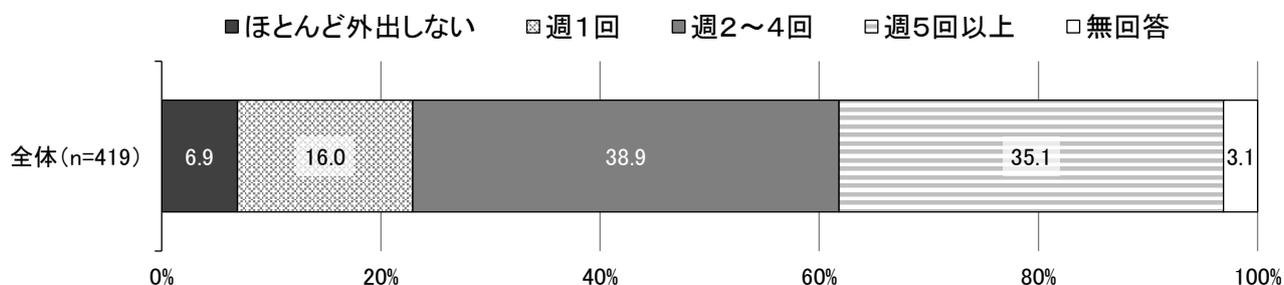
図表 介護・介助が必要になった主な原因



④外出の頻度

外出の頻度については、「週 2～4 回」が 38.9%と最も高く、次いで「週 5 回以上」の 35.1%となっており、「ほとんど外出しない」は 6.9%となっています。

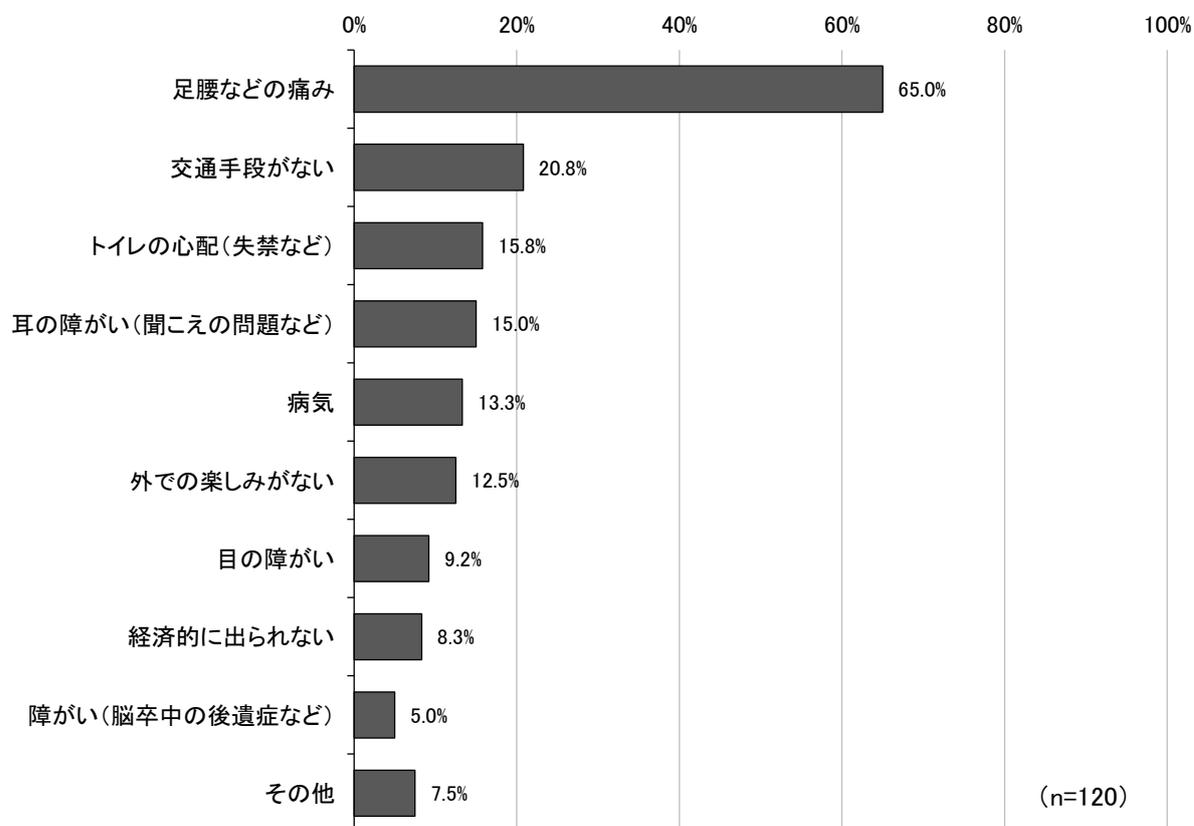
図表 外出の頻度



⑤外出を控えている理由

外出を控えていると回答した方の、控えている理由については、「足腰などの痛み」が 65.0%と最も高く、次いで「交通手段がない」の 20.8%、「トイレの心配（失禁など）」の 15.8%となっています。

図表 外出を控えている理由

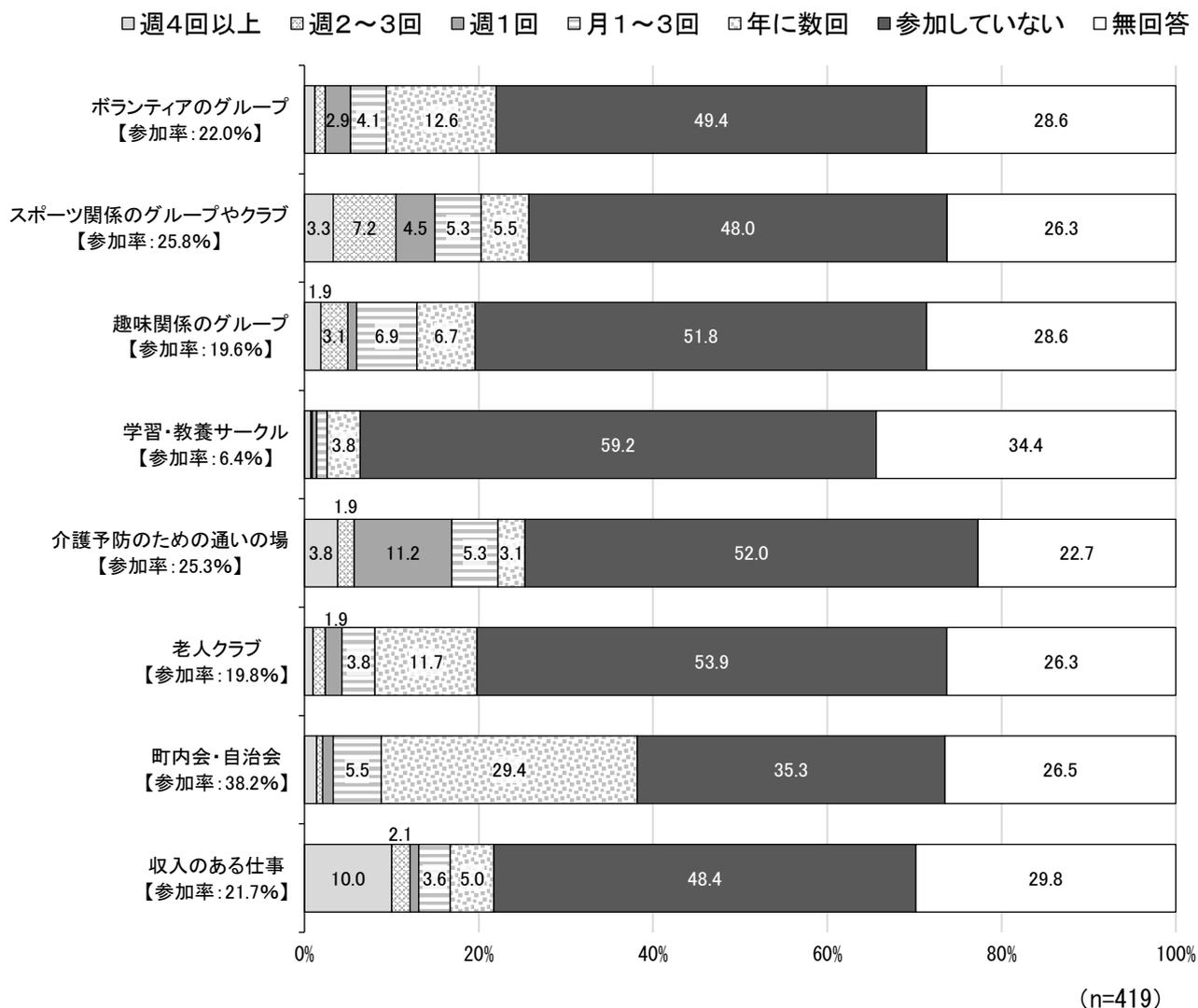


⑥地域の活動への参加状況

地域の活動への参加状況について、「年に数回」以上参加していると回答した割合を参加率として比較しました。

参加率が最も高いのは、「町内会・自治会」で38.2%、次いで「スポーツ関係のグループやクラブ」の25.8%、「介護予防のための通いの場」の25.3%となっています。

図表 地域の活動への参加状況



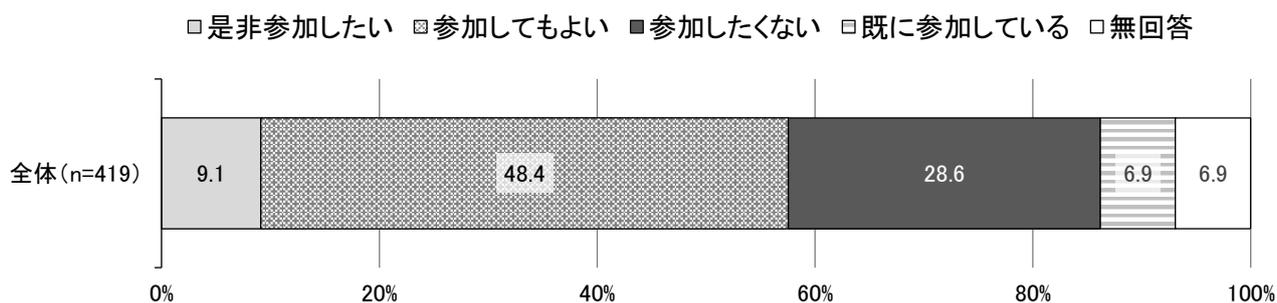
※ グラフを見やすくするため、1.5%未満の数値の表示を省いています。

⑦地域住民有志による活動への参加意向

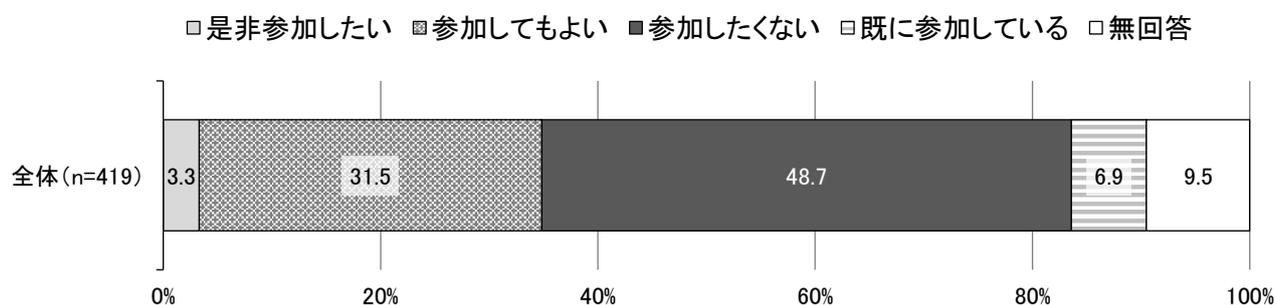
地域住民有志による活動への参加者としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した参加意向のある割合は57.5%となっており、「参加したくない」は28.6%となっています。

同じく、企画・運営（お世話役）としての参加意向について、「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した参加意向のある割合は34.8%となっており、「参加したくない」は48.7%となっています。

図表 地域住民有志による活動に参加者として参加したいか



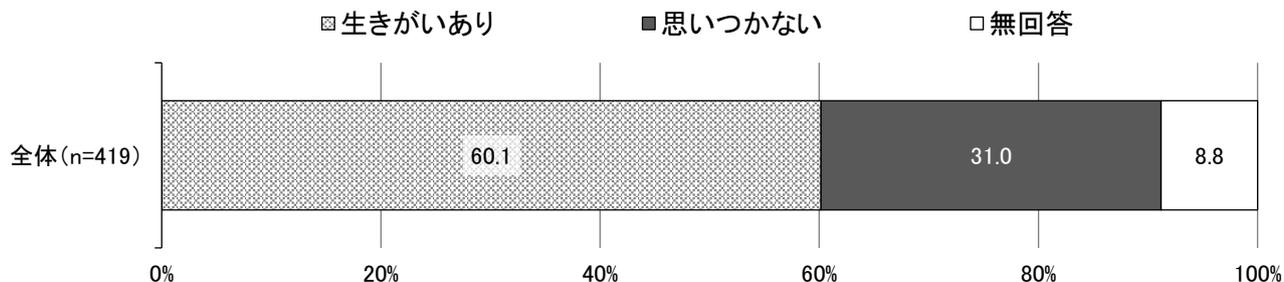
図表 地域住民有志による活動に企画・運営（お世話役）として参加したいか



⑧生きがいの有無

生きがいがあるかについては、「生きがいあり」が60.1%、「思いつかない」が31.0%となっています。

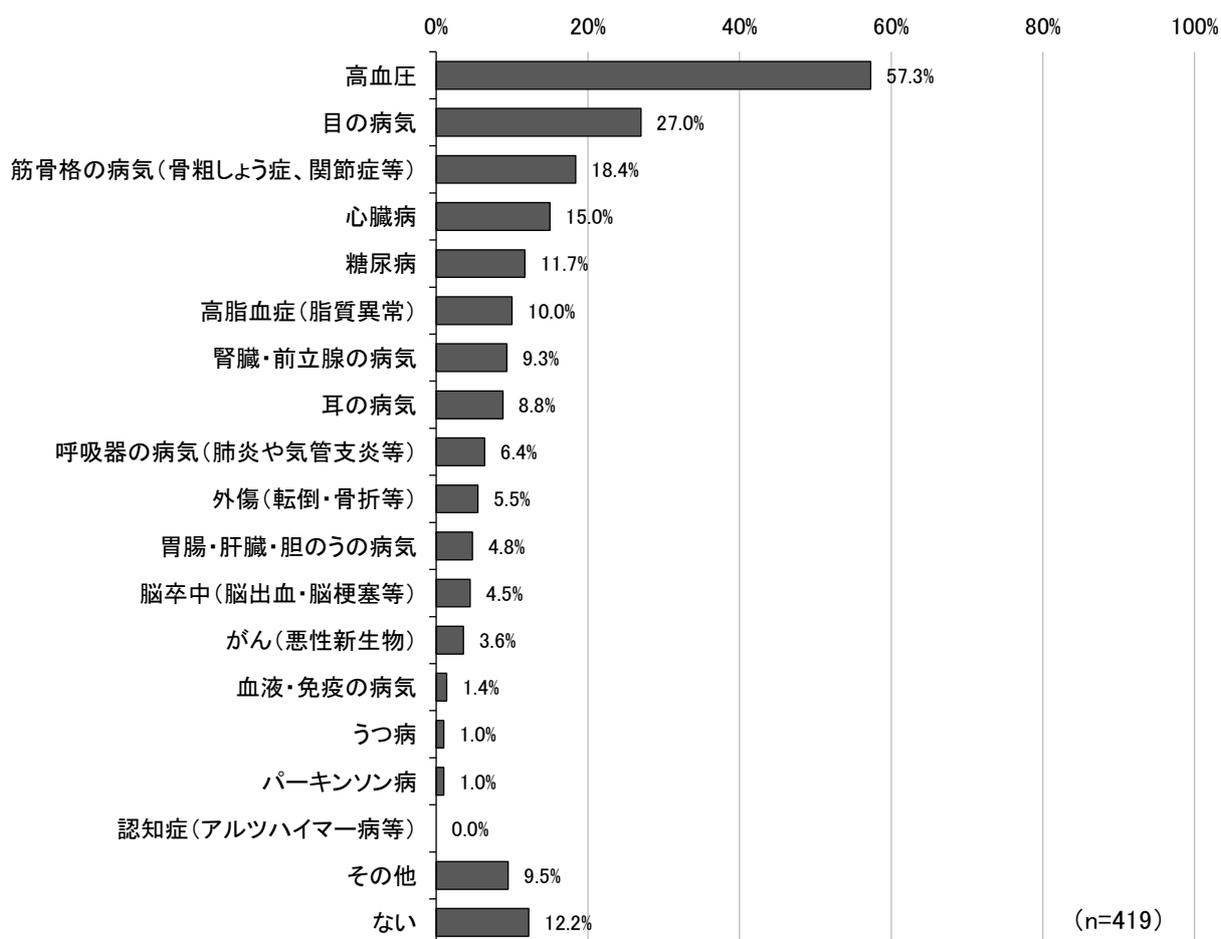
図表 生きがいの有無



⑨ 現在治療中もしくは後遺症のある病気

現在治療中の病気もしくは後遺症のある病気については、「高血圧」が 57.3%と最も高く、次いで「目の病気」の 27.0%、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」の 18.4%となっています。

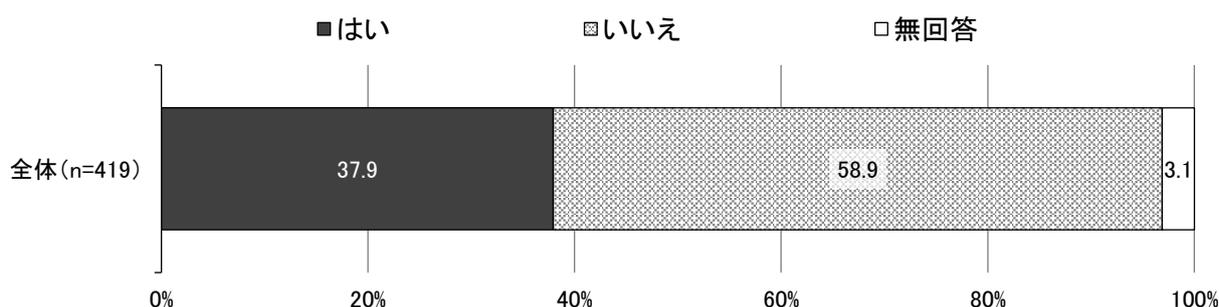
図表 現在治療中もしくは後遺症のある病気



⑩ 認知症に関する相談窓口の周知状況

認知症に関する相談窓口を知っているかについて「はい」が 37.9%、「いいえ」が 58.9%となっており、約 6 割が知らないと回答しています。

図表 認知症に関する窓口を知っているか

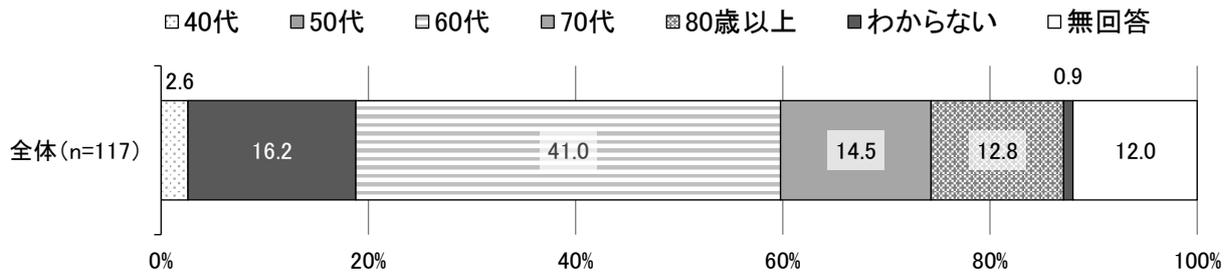


(3) 在宅介護実態調査

① 主な介護者の年齢

主な介護者の年齢については、「60代」が41.0%と最も高く、次いで「50代」の16.2%、「70代」の14.5%となっています。「20代」「30代」は0%で、70歳以上が全体の27.3%を占めています。

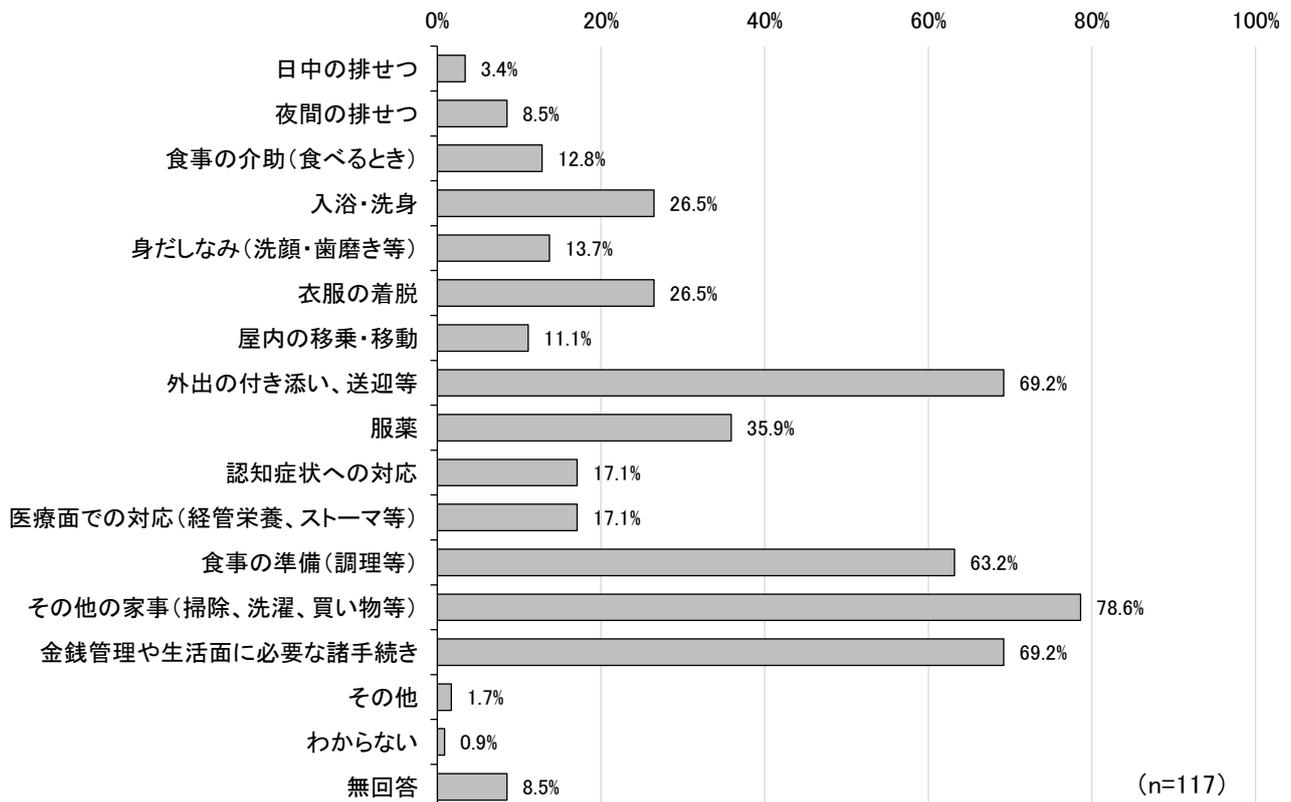
図表 主な介護者の年齢



② 在宅介護の主な介護者が行っている介護

在宅介護の主な介護者が行っている介護については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が78.6%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」と「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」の69.2%、「食事の準備（調理等）」の63.2%となっています。

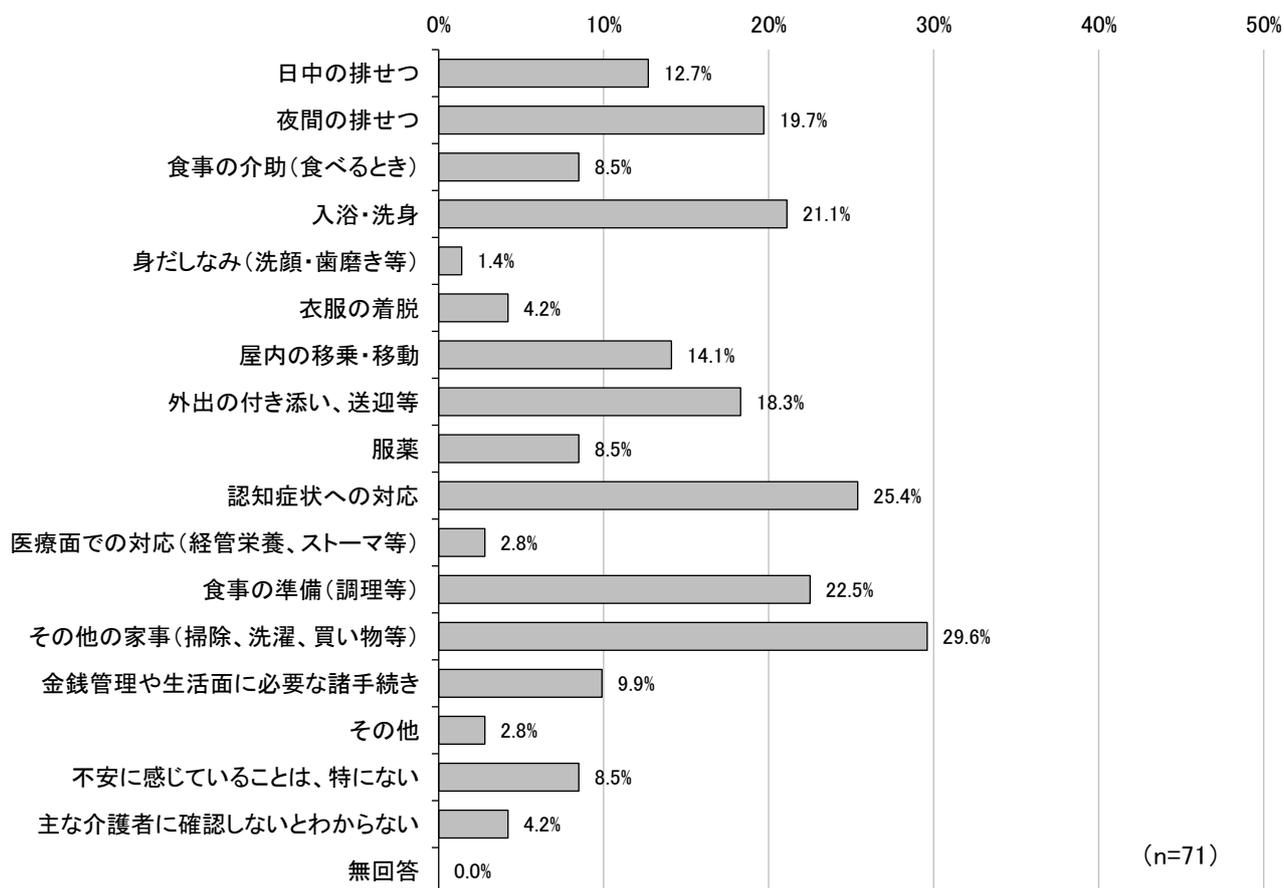
図表 在宅介護の主な介護者が行っている介護



③在宅介護の主な介護者が不安に感じる介護

在宅介護の主な介護者が不安に感じる介護については、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が29.6%と最も高く、次いで「認知症状への対応」の25.4%、「食事の準備（調理等）」の22.5%となっています。

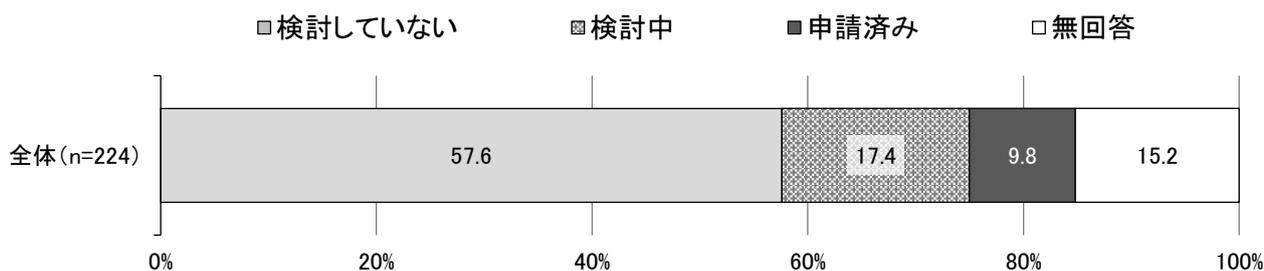
図表 要介護度別・介護者が不安に感じる介護



④施設等の検討の状況

施設等の検討の状況については、「検討していない」が57.6%、「検討中」が17.4%、「申請済み」が9.8%、「無回答」が15.2%となっています。

図表 施設等の検討の状況



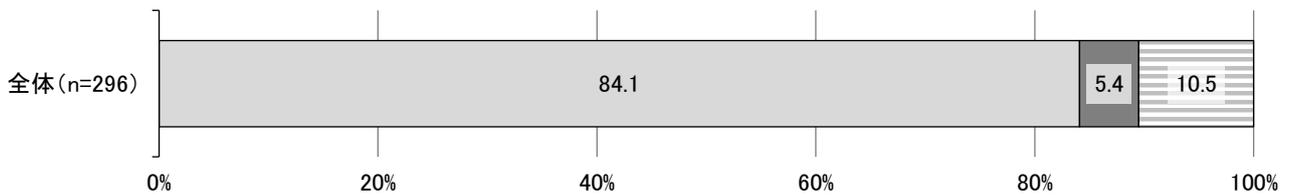
(4) 在宅生活改善調査

①在宅での生活が難しくなっている利用者

現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の割合は「自宅等に居住/生活の維持が難しい」が5.4%となっており、属性は「独居」が53.0%、「夫婦のみ世帯」が23.6%、居所としては「自宅」が高くなっています。

図表 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

- 自宅等に居住/生活上の問題はない
- 自宅等に居住/生活の維持が難しい
- サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住/生活の維持が難しい
- サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住/生活上の問題はない



図表 在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

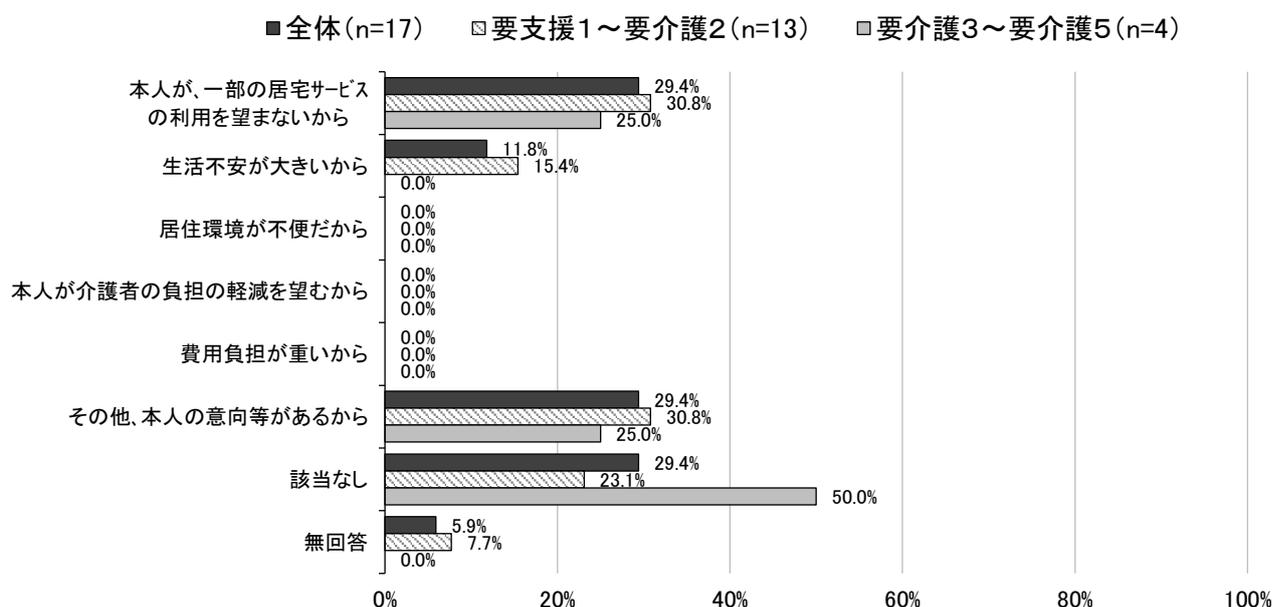
順位 (上位10類型)	回答数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等(持ち家)	自宅等(借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	8人	11人	47.1%	★				★			★	
2	2人	3人	11.8%		★			★				★
2	2人	3人	11.8%		★			★			★	
4	1人	1人	5.9%				★	★			★	
4	1人	1人	5.9%			★		★				★
4	1人	1人	5.9%			★		★			★	
4	1人	1人	5.9%	★					★		★	
8	0人	0人	0.0%				★			★		★
8	0人	0人	0.0%				★			★	★	
8	0人	0人	0.0%				★		★			★
上記以外	1人	2人	5.9%									
合計	17人	23人	100.0%									

②在宅での生活が難しくなっている理由

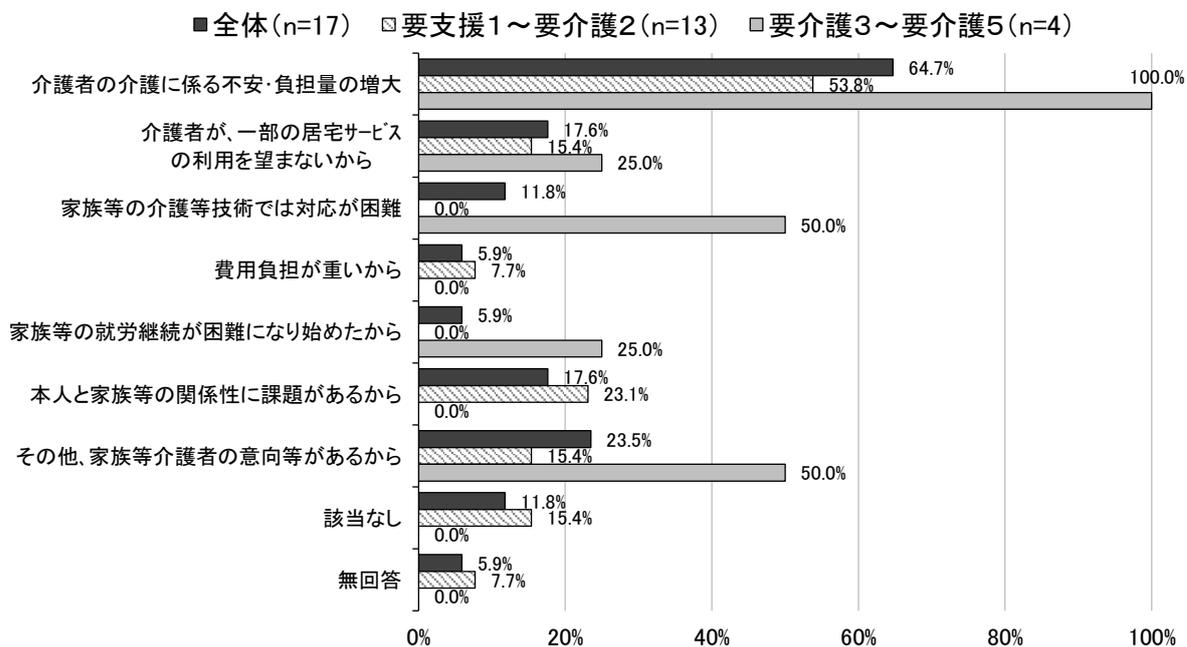
在宅での生活の維持が難しくなっている理由について、本人の意向に属する理由では、「本人が、一部の居宅サービスの利用を望まないから」、「その他、本人の意向等があるから」が29.4%と最も高く、次いで「生活不安が大きいから」の11.8%となっています。

家族等介護者の意向・負担等に属する理由では「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が64.7%と最も高くなっています。

図表 生活の維持が難しくなっている理由
(本人の意向に属する理由、複数回答)



図表 生活の維持が難しくなっている理由
(家族等介護者の意向・負担等に属する理由、複数回答)



(5) 居所変更実態調査

① 退去者の状況

過去 1 年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合をみると、看取りまでできている割合が高い施設は「療養型・介護医療院」が 58.3%と最も高く、次いで「特別養護老人ホーム」が 37.5%となっています。

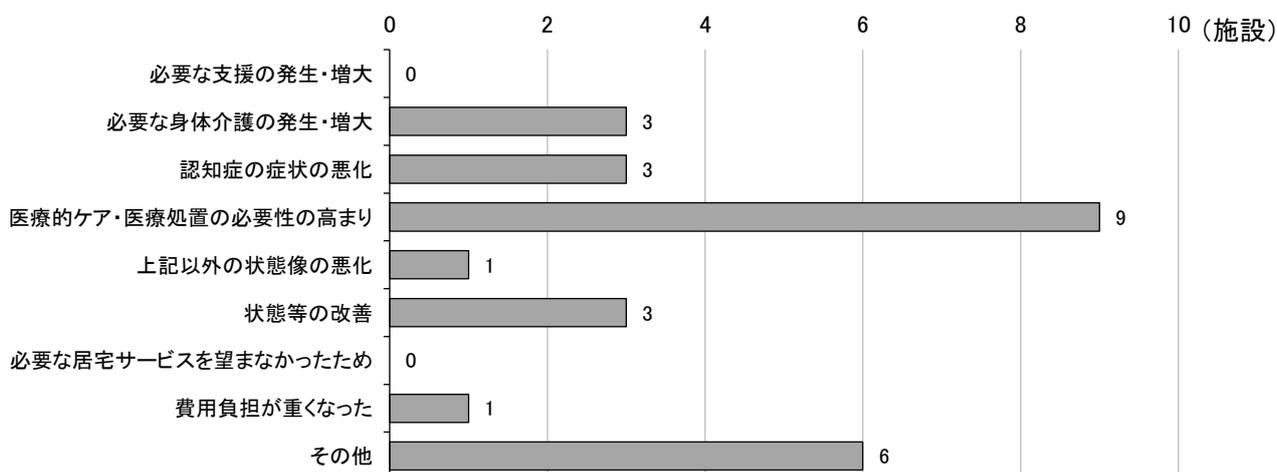
図表 過去 1 年間の退居・退所者に占める居所変更・死亡の割合

サービス種別	居所変更	死亡	合計
住宅型有料老人ホーム (n=1)	17 人 89.5%	2 人 10.5%	19 人 100.0%
軽費老人ホーム (n=0)	0 人 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0.0%
サービス付き高齢者向け住宅 (n=0)	0 人 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0.0%
グループホーム (n=2)	8 人 72.7%	3 人 27.3%	11 人 100.0%
特定施設入居者生活介護 (n=0)	15 人 78.9%	4 人 21.1%	19 人 100.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護 (n=0)	0 人 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0.0%
介護老人保健施設 (n=1)	143 人 98.6%	2 人 1.4%	145 人 100.0%
療養型・介護医療院 (n=2)	5 人 41.7%	7 人 58.3%	12 人 100.0%
特別養護老人ホーム (n=3)	30 人 62.5%	18 人 37.5%	48 人 100.0%
地域密着型特別養護老人ホーム (n=0)	0 人 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0.0%
合計 (n=11)	218 人 85.8%	36 人 14.2%	254 人 100.0%

② 居所変更した理由について

居所変更した理由については、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」を挙げた施設が最も多くなっています。

図表 居所変更した理由 (n=11 複数回答)



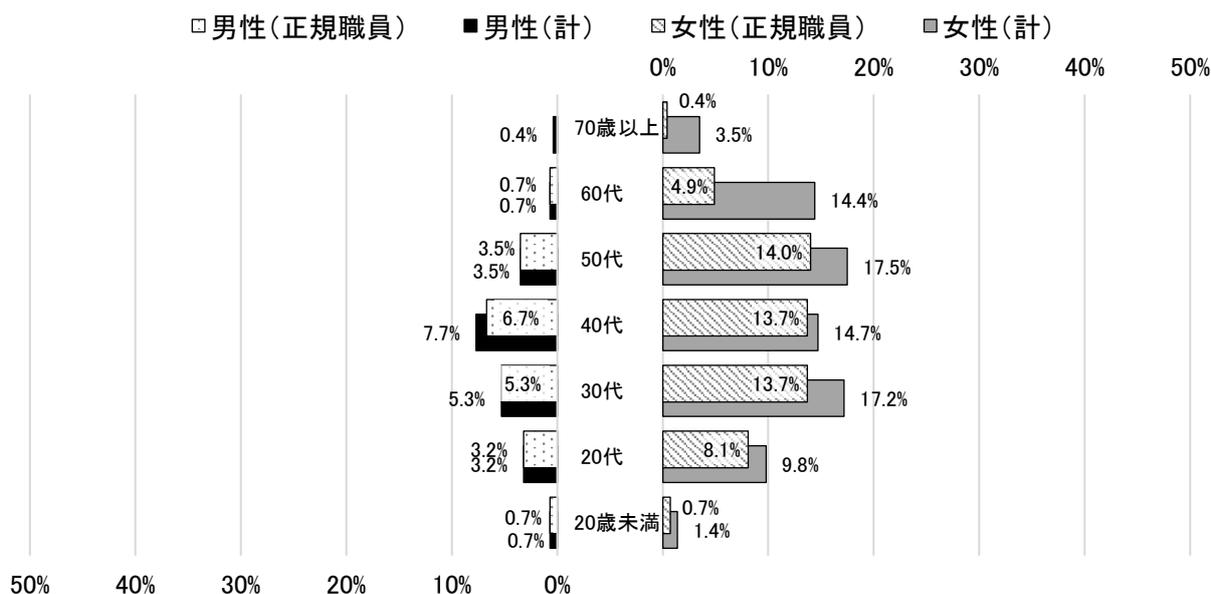
(6) 介護人材実態調査

①職員年齢

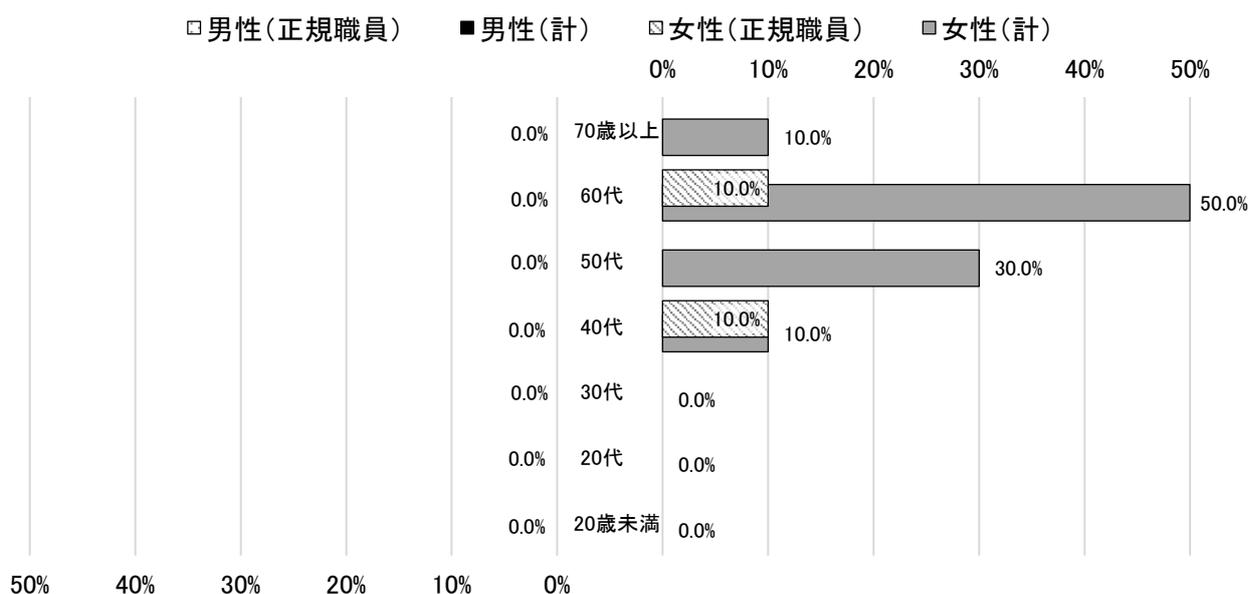
性別・年齢別職員をみると、全サービスで「女性」の割合が高く、年齢別でみると「30代」から「60代」まで均等な年齢配分となっています。

一方、訪問系をみると「女性」の60歳以上が全体の60%を占めており、今後の人材不足が予想されます。

図表 性別・年齢別の雇用形態の構成比（全サービス系統合計、n=285）



図表 性別・年齢別の雇用形態の構成比（訪問系、n=10）

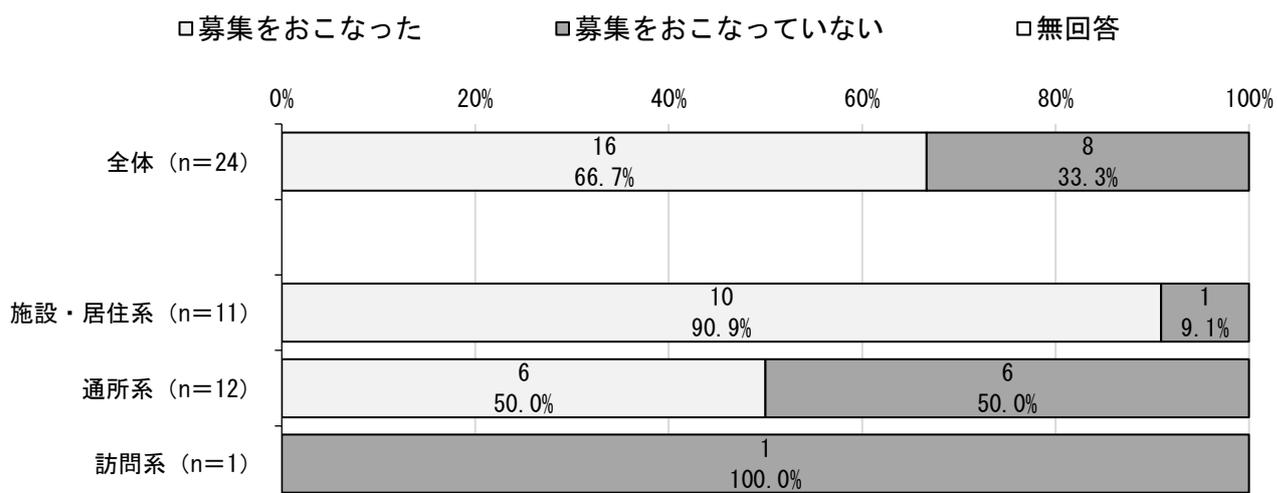


②人材募集の状況

人材募集の状況について、全体では 66.7%の事業所が人材募集を行っています。

募集状況を施設別にみると「施設・居住系」は 90.9%、「通所系」は 50.0%人材募集しているのに対し、今後、人材不足が予想される訪問系において人材募集ができていない状況にあります。

図表 人材募集の状況



3 現行計画評価

(1) 第7期高齢者福祉施策・事業評価

第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める5つの基本目標と各事業指標について、所管課による自己評価を行いました。

①基本目標別評価

74施策中A評価が7項目(9.5%)、B評価が30項目(40.5%)、C評価が36項目(48.6%)、D評価が0項目(0.0%)、E評価が1項目(1.4%)となっています。

計画期間中における各施策・事業については、現状維持も含め概ね計画どおりに進展しています。

評価基準

評価区分	達成度判断基準
A	個別目標の達成に向けて大きく進展している
B	個別目標の達成に向けて概ね順調に進展している
C	現状維持（現状維持でやむなしも含む）
D	個別目標達成の進捗状況が停滞している
E	利用実績がなく、施策自体の見直しが必要である（事業廃止等）

第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 達成度評価

評価区分 基本目標	A	B	C	D	E	評価数
基本目標1	0 (0.0%)	11 (50.0%)	10 (45.5%)	0 (0.0%)	1 (4.5%)	22
基本目標2	2 (11.8%)	3 (17.6%)	12 (70.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17
基本目標3	0 (0.0%)	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7
基本目標4	1 (5.0%)	9 (45.0%)	10 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20
基本目標5	4 (50.0%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8
計	7 (9.5%)	30 (40.5%)	36 (48.6%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	74

※「高齢者住宅改造助成事業」は、平成31年3月31日付けで事業廃止としています。

②各事業指標評価

■敬老事業

ア. 敬老祝金

毎年9月1日を基準日として、市内に3か月以上住所を有する高齢者で、同年度内に88歳に到達する高齢者に1万円の商品券、100歳以上の高齢者に3万円、男女最高齢者に6万円のお祝い金を支給しています。

イ. 敬老会祝金

敬老の日を中心として敬老会を開催する各自治会に対して祝金5千円を支給しています。

ウ. 金婚者祝賀会

結婚50周年を迎える夫婦を招き、11月に文化センターで金婚者祝賀会を開催しています。

図表 敬老事業 目標値と実績値

敬老祝金		H30	R1	R2
満88歳	目標値(人)	230	250	283
	実績値(人)	208	213	224
満100歳以上	目標値(人)	55	69	86
	実績値(人)	31	42	46
敬老会祝金		H30	R1	R2
支給自治会数	目標値(自治会)	64	64	64
	実績値(自治会)	63	60	51
金婚者祝賀会		H30	R1	R2
出席組数	目標値(組)	40	40	40
	実績値(組)	16	23	19

※令和2年度実績値欄は見込値。

■寝具洗濯乾燥消毒事業

衛生管理が困難な概ね65歳以上の寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者、認知症高齢者を対象に、布団及び毛布の殺菌、乾燥を行うことにより、快適な日常生活を支援しています。

図表 寝具洗濯乾燥消毒事業 目標値と実績値

寝具洗濯乾燥消毒事業		H30	R1	R2
利用件数	目標値(件)	20	25	30
	実績値(件)	17	12	20

※令和2年度実績値欄は見込値。

■在宅高齢者等介護手当支給事業

65歳以上で6か月以上の寝たきり高齢者または認知症の症状のある高齢者を現に扶養し、同居またはこれに準ずる状態で介護している方に、月8,300円の手当を支給しています。

図表 在宅高齢者等介護手当支給事業 目標値と実績値

在宅高齢者等介護手当支給事業		H30	R1	R2
支給者数	目標値(人)	40	40	40
	実績値(人)	58	45	36

※令和2年度実績値欄は見込値。

■高齢者等見守り体制整備事業(緊急通報システム)

概ね65歳以上の常時注意を要する一人暮らしの方や、重度身体障がい者で一人暮らしの方、寝たきり高齢者を抱える75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急通報システムを貸与しています。急病などの緊急時には、コールセンターから迅速かつ適切な対応を行い、安心につなげています。

図表 高齢者等見守り体制整備事業(緊急通報システム) 目標値と実績値

高齢者等見守り体制整備事業		H30	R1	R2
利用件数	目標値(件)	28	29	30
	実績値(件)	24	20	13

※令和2年度実績値欄は見込値。

■福祉タクシー料金助成事業

一定の条件を満たす75歳以上の高齢者と重度の障がいのある人を対象に、タクシー料金を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者等の外出機会の拡大と社会参加の促進を図っています。

図表 福祉タクシー料金助成事業 目標値と実績値

福祉タクシー料金助成事業		H30	R1	R2
助成額	目標値(円)	5,871,340	6,040,700	6,210,060
	実績値(円)	5,458,220	5,206,900	4,806,150

※令和2年度実績値欄は見込値。

■ ボランティア育成事業

「はつらつサポーター養成講座」を実施し、ボランティアの育成に努めています。はつらつサポーターは、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」の運営を行っています。サポーターが会員となり組織する「はつらつサポーター連絡会」において、技術向上のための研修会や活動の調整等を実施しています。

図表 ボランティア育成事業 目標値と実績値

ボランティア育成事業		H30	R1	R2
開催数	目標値(回)	3	3	3
	実績値(回)	3	2	2
育成数	目標値(人)	60	60	60
	実績値(人)	46	22	15

※令和2年度実績値欄は見込値。

■ 高齢者クラブ活動への支援

高齢者クラブは、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会参加活動を行う場として重要ですが、クラブ数、会員数ともに減少傾向にあるため、高齢者クラブ活動の役割を高齢者に広く広報紙で周知するとともに、会員拡大事業として未加入者と交流を図るなど、加入促進を図っています。

図表 ボランティア育成事業 目標値と実績値

高齢者クラブ活動への支援		H30	R1	R2
クラブ数	目標値(クラブ)	53	54	54
	実績値(クラブ)	49	48	47
会員数	目標値(人)	1,800	1,820	1,840
	実績値(人)	1,693	1,637	1,596

※令和2年度実績値欄は見込値。

■ シルバー人材センターによる生きがいづくり

高齢者の社会参加の促進と就労の場の確保を図るため、高齢者の豊かな知識と経験を生かして、生きがいを感じながら積極的に社会の中で活動できる環境づくりを支援しています。

図表 シルバー人材センターによる生きがいづくり 目標値と実績値

シルバー人材センター事業		H30	R1	R2
会員登録数	目標値(人)	200	210	220
	実績値(人)	179	196	182

※令和2年度実績値欄は見込値。

■えびの市老人福祉センター

老人福祉センターは、高齢者クラブの趣味や教養の場として利用されており、高齢者の生きがいづくりと健康づくりに寄与しています。また、温泉施設を有しており、高齢者の交流の場として有効に活用されているとともに、在宅介護支援センターの職員が訪問し、介護予防教室が開催されています。

図表 えびの市老人福祉センター 目標値と実績値

えびの市老人福祉センター		H30	R1	R2
年間利用者数	目標値(人)	18,700	18,850	19,000
	実績値(人)	17,415	16,217	14,048

※令和2年度実績値欄は見込値。

■高齢者交流プラザ

高齢者交流プラザは、教養の向上及び高齢者の生きがいづくりの場として活用されており、高齢者クラブや高齢者団体などの生花や舞踊教室等を通して、高齢者の健康増進を図っています。

図表 高齢者交流プラザ 目標値と実績値

高齢者交流プラザ		H30	R1	R2
年間利用者数	目標値(人)	4,200	4,350	4,500
	実績値(人)	3,791	3,758	2,530

※令和2年度実績値欄は見込値。

■地域ケア会議の推進

個別ケース検討型の地域ケア会議は、処遇困難ケースの支援方針を検討します。また、自立支援型の地域ケア会議は、多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていきます。

図表 地域ケア会議の推進 目標値と実績値

地域ケア会議の推進		H30	R1	R2
地域ケア会議開催数	目標値(回)	12	12	24
	実績値(回)	11	7	13

※令和2年度実績値欄は見込値。

■介護予防ケアマネジメント業務

住み慣れた地域で利用者の有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、介護予防ケアプランを作成しています。

図表 介護予防ケアマネジメント業務 目標値と実績値

介護予防ケアマネジメント業務		H30	R1	R2
介護予防 ケアマネジメント	目標値(件)	1,200	1,200	1,200
	実績値(件)	1,367	1,480	1,350

※令和2年度実績値欄は見込値。

■総合相談支援業務

地域包括支援センターは、高齢者やその家族のための総合相談窓口として、また、相談内容に応じ適切な関係機関やサービス利用につなげるなどの支援を行っています。相談内容が多様化しており、複合的な課題に対して在宅介護支援センターや関係機関と情報共有及び連携を図っています。

図表 総合相談支援業務 目標値と実績値

総合相談支援業務		H30	R1	R2
地域包括支援 センター	目標値(件)	200	210	220
	実績値(件)	240	365	250
在宅介護支援 センター	目標値(件)	300	300	300
	実績値(件)	1,251	1,006	1,253

※令和2年度実績値欄は見込値。

■権利擁護業務

高齢者の尊厳ある生活を守り、安心して生活ができるように権利擁護の推進と支援をしています。

図表 権利擁護業務 目標値と実績値

権利擁護業務		H30	R1	R2
権利擁護に関する 総合相談	目標値(件)	10	10	10
	実績値(件)	31	33	30
成年後見 市長申立件数	目標値(件)	4	4	4
	実績値(件)	1	3	2
高齢者虐待への 対応	目標値(件)	5	5	5
	実績値(件)	9	11	6

※令和2年度実績値欄は見込値。

■訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供しています。

図表 訪問型サービス 目標値と実績値

訪問型サービス		H30	R1	R2
訪問介護	目標値(人)	50	50	55
	実績値(人)	83	90	95
短期集中予防サービス	目標値(人)	5	10	15
	実績値(人)	0	0	0
移動支援	目標値(か所)	—	1	1
	実績値(か所)	0	0	0

※令和2年度実績値欄は見込値。

■通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活動作改善のための支援を提供しています。

図表 通所型サービス 目標値と実績値

通所型サービス		H30	R1	R2
通所介護	目標値(人)	100	100	100
	実績値(人)	173	176	180
短期集中予防サービス	目標値(人)	20	20	20
	実績値(人)	0	5	5

※令和2年度実績値欄は見込値。

■その他生活支援サービス

生活支援コーディネーターや協議体と協力しながら、不足するサービスの創出や担い手の養成を行っています。

図表 その他生活支援サービス 目標値と実績値

その他生活支援サービス		H30	R1	R2
配食	目標値(人)	10	20	30
	実績値(人)	0	0	—
見守り	目標値(人)	30	40	50
	実績値(人)	0	0	—
その他	目標値(人)	10	20	30
	実績値(人)	0	16	62

※令和2年度実績値欄は見込値。

■介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもりなどの何らかの支援を要する方を把握し、介護予防活動へとつなげています。

図表 介護予防把握事業 目標値と実績値

介護予防把握事業		H30	R1	R2
在宅介護支援センターによる把握	目標値(人)	2,430	2,440	2,450
	実績値(人)	2,738	2,583	2,897
関係課からの情報による把握	目標値(人)	12	12	12
	実績値(人)	8	2	6

※令和2年度実績値欄は見込値。

■介護予防普及啓発事業

高齢者の集まる場所において、健康講話（転倒予防、認知症予防、うつ病予防、食中毒予防、熱中症予防、感染症予防等）と健康体操、頭の体操等を取り入れた介護予防教室を在宅介護支援センターに委託し実施しています。また、産業文化祭において、脳年齢計などの機器を使った測定や健康チェック及び介護に関する相談を実施しています。

図表 介護予防普及啓発事業 目標値と実績値

介護予防普及啓発事業		H30	R1	R2
介護予防教室開催回数	目標値(回)	220	220	220
	実績値(回)	215	193	120
保健師等による出前講座	目標値(回)	10	10	10
	実績値(回)	9	8	8

※令和2年度実績値欄は見込値。

■地域介護予防活動支援事業

ボランティアで活動していただく「はつらつサポーター」を養成し、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」を自治会単位の活動で展開しています。また、令和元年度から暮らしねっとサポーター養成講座を開催しています。

図表 地域介護予防活動支援事業 目標値と実績値

地域介護予防活動支援事業		H30	R1	R2
ボランティア育成事業開催数	目標値(回)	43	44	45
	実績値(回)	43	20	20
ボランティア育成事業延べ参加者数	目標値(人)	2,234	2,348	2,360
	実績値(人)	1,595	918	1,000
はつらつサポーター養成講座開催数	目標値(回)	3	3	3
	実績値(回)	3	2	2
はつらつサポーター養成講座延べ参加者数	目標値(人)	366	426	486
	実績値(人)	385	407	422
はつらつ百歳体操会場数	目標値(か所)	57	60	62
	実績値(か所)	61	63	63

※令和2年度実績値欄は見込値。

■地域リハビリテーション活動支援事業

幅広い多様な機関や職種による多方面の視点から検討するため、リハビリテーション専門職が地域ケア会議に定期的に関与しています。リハビリテーションの自立支援のプロセスを参加者全員で共有し、対象者への援助方法やケアプラン作成におけるケアマネジメント力の向上につなげます。

図表 地域リハビリテーション活動支援事業 目標値と実績値

地域リハビリテーション活動支援事業		H30	R1	R2
地域ケア会議 開催回数	目標値(回)	12	12	14
	実績値(回)	11	7	13

※令和2年度実績値欄は見込値。

■家族介護者交流事業

介護している人に対し、介護についての講話や相談を行い、相互の情報交換や交流することにより介護による身体的・精神的負担の軽減を図っています。

図表 家族介護者交流事業 目標値と実績値

家族介護者交流事業（和みの会）		H30	R1	R2
開催数	目標値(回)	5	6	7
	実績値(回)	5	4	3
参加者数	目標値(人)	50	60	70
	実績値(人)	54	76	48

※令和2年度実績値欄は見込値。

■成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断能力が不十分で、身寄りがいないなど、親族による支援を得られない方について、市長が後見等開始の審判申立てを行って頂いています。また、成年後見制度を利用するに当たり費用を負担することが困難な方に対して、申立て費用や後見人の報酬助成を行って頂いています。

図表 成年後見制度利用支援事業 目標値と実績値

成年後見制度利用支援事業		H30	R1	R2
助成件数	目標値(件)	4	4	4
	実績値(件)	4(申立費用1件 報酬4件)	4(申立費用3件 報酬4件)	4

※令和2年度実績値欄は見込値。

■住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要支援者または要介護者の住宅改修費支給申請書に添付する理由書を作成した指定居宅介護支援事業所に対して、経費の助成を行います。

図表 住宅改修支援事業 目標値と実績値

住宅改修支援事業		H30	R1	R2
助成件数	目標値(件)	6	7	8
	実績値(件)	1	2	1

※令和2年度実績値欄は見込値。

■介護人材の確保

「第5次えびの市総合計画」に基づく市独自の事業である「えびの市介護人材確保推進事業」及び「えびの市介護福祉士就職支度金支給事業」等において、介護福祉士の確保を市内の事業所と連携しながら展開しています。

図表 介護人材の確保 目標値と実績値

介護人材の確保		H30	R1	R2
介護福祉士確保数	目標値(人)	10	10	10
	実績値(人)	4	4	4

※令和2年度実績値欄は見込値。

(2) 主要 5 指標の評価

主要な 5 指標（第 1 号被保険者数、要介護認定者数、要介護認定率、総給付費、第 1 号被保険者 1 人あたり給付費）の実績及び対計画比をみると、平成 30 年度は、「第 1 号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」の指標が 100%を超えており、令和元年度は概ね計画値どおりとなっていますが、一部「居住系サービス」だけ乖離が大きくなっています。

過去 5 年間のサービス別給付費を平成 27 年度と令和元年度を比較すると施設サービスが約 11%増加、在宅サービスが約 4%増加しています。

第 1 号被保険者 1 人あたり給付費は、施設・在宅サービス給付費の増加に伴い、平成 27 年度以降増加傾向で推移しています。

図表 主要 5 指標の対計画比

区 分	第 7 期 計画値				第 7 期実績値			対計画比 (実績値/計画値)	
	累計	H30	R1	R2	累計	H30	R1	H30	R1
第 1 号被保険者数(人)	23,985	7,989	8,017	7,979	16,048	7,993	8,055	100.1%	100.5%
要介護認定者数(人)	4,888	1,617	1,625	1,646	3,260	1,643	1,617	101.6%	99.5%
要介護認定率(%)	20.4	20.2	20.3	20.6	20.3	20.6	20.1	101.6%	99.0%
総給付費(千円)	8,352,309	2,750,328	2,779,516	2,822,465	5,273,860	2,611,899	2,661,961	95.0%	95.8%
施設サービス(千円)	3,869,055	1,289,299	1,289,878	1,289,878	2,452,295	1,201,488	1,250,806	93.2%	97.0%
居住系サービス(千円)	923,709	303,538	308,172	311,999	537,554	271,337	266,218	89.4%	86.4%
在宅サービス(千円)	3,559,545	1,157,491	1,181,466	1,220,588	2,284,011	1,139,074	1,144,937	98.4%	96.9%
第 1 号被保険者 1 人あたり給付費(円)	348,231	344,264	346,703	353,737	328,630	326,773	330,473	94.9%	95.3%

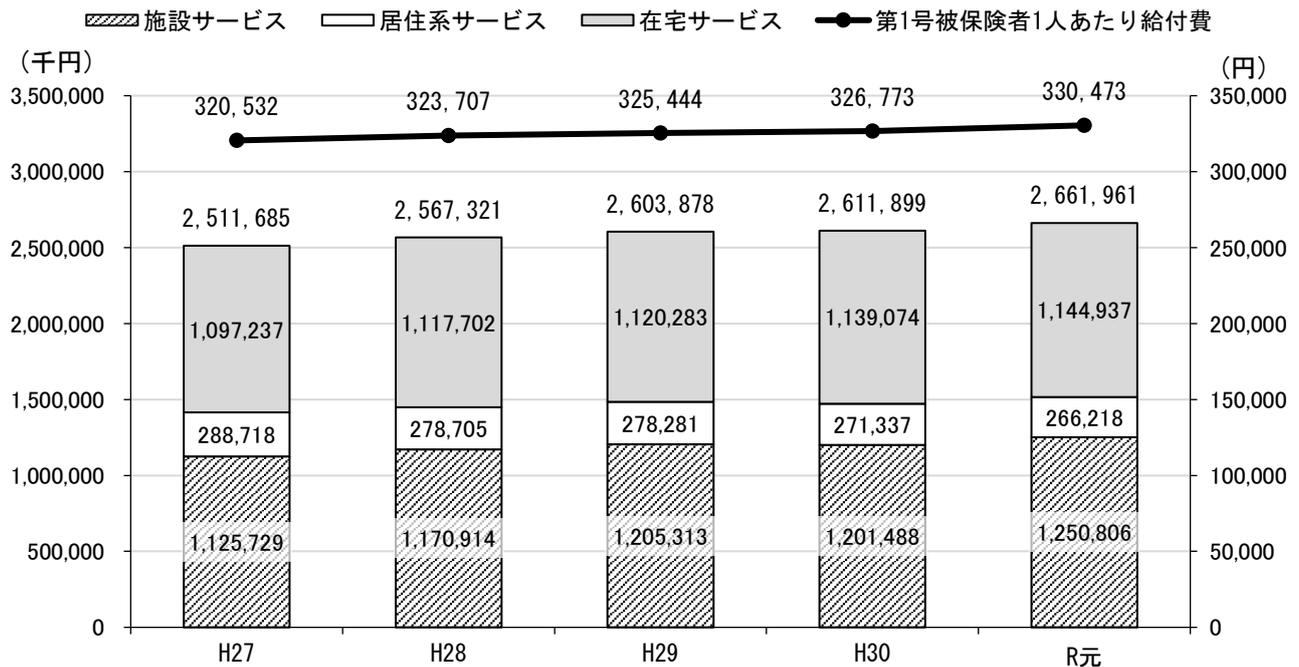
【実績値】「第 1 号被保険者数」、「要介護認定者数」、「要介護認定率」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」9 月月報。

「総給付費」は厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

【計画値】介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

※「第 1 号被保険者 1 人あたり給付費」は「総給付費」を「第 1 号被保険者数」で除して算出

図表 過去 5 年間のサービス別給付費及び第 1 号被保険者 1 人あたり給付費



4 第8期計画に向けた課題

高齢者に係る統計資料や各種アンケート調査結果及び第7期計画の評価から、第8期計画における課題について、以下のようにまとめました。

(1) 地域活動への参加、生きがいづくり

高齢化が一層進む中、より自分らしく生きがいのある生活を送るためには、高齢者が地域活動に積極的な参加を促す必要があります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、地域活動への参加状況について、「町内会・自治会」以外の活動の不参加者の割合が最も高くなっています。また、生きがいの有無について「生きがいあり」と回答した割合が最も高いものの、「生きがいがない」と回答した方も31.0%おり、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って社会参加できるよう、経験や知識を活かして活躍できるボランティア活動等への参加を推進する必要があります。第8期計画から新たに基本方針で示された「就労的活動支援コーディネーター」の配置について、本市のニーズや先行事例の効果等を検証の上、配置の検討も行います。

(2) 介護予防・健康づくりへの取組

本市の高齢者人口は微増傾向にあり、その中でも後期高齢者人口割合は増加することが予想され、これに伴い要支援・要介護認定者も増加することが見込まれます。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果より、介護・介助が必要になった主な原因について「骨折・転倒」、「高齢による衰弱」、「関節の病気」が挙げられており、介護予防(はつらつ百歳体操)への取組が大変重要になります。

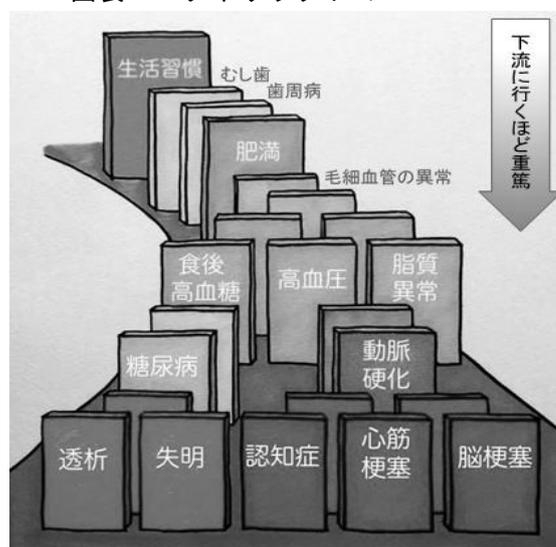
高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、高齢者が容易に通える範囲に通いの場があることや、通いの場の担い手の確保が必要となります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果では、住民主体の通いの場の参加意向について、参加者として参加したいと回答された方が57.5%、お世話役として参加したい方が34.8%おり、これらの方に地域の取組状況や効果などを情報提供し、通いの場へと参加を促す取組が必要です。

さらに、現在治療中の病気は、「高血圧」が最も高くなっています。

「高血圧」は「脳卒中」や「認知症」の原因となる生活習慣病に関係する疾患であり、住民の健康への関心を高め、各種検診事業との連携した介護予防事業が必要不可欠であると考えられます。

図表 メタボリックドミノ



(3) 認知症とその介護者に対する支援

本市の要介護・要支援認定者の日常生活自立度より、認定者の 98.5%が何らかの認知症（自立以外）を有しています。

また、在宅介護の主な介護者が不安に感じる介護(在宅介護限界点)として「その他家事」に次いで「認知症への対応」の割合が高くなっています。

在宅介護実態調査結果から、介護者の主な年齢は、70 代以上が 27.3%を占めており、老老介護の状況が伺えます。

在宅での生活が難しくなっている理由としては、介護者の介護にかかる負担・負担量の増大が挙げられています。

本市の高齢者の一人暮らし世帯は、平成 27 年の国勢調査では 20.1%、今回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果 25.1%と増加しており、今後も増加することが予想されます。

認知症の人の介護者が抱える不安や負担を軽減するために、認知症に関する相談窓口の周知と認知症の症状や段階ごとに合わせた医療や介護サービス等の提供が必要です。また、認知症の人や一人暮らし高齢者が増加するなかで、認知症に対する正しい知識や理解に基づいた地域住民の見守りや、認知症サポーターなどによる支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の整備を展開する必要があります。

(4) 医療・介護の連携

高齢者が医療・介護を要する状態になっても必要な相談やサービスが適切に受けられるようにすることは何より重要です。

国は、第 8 期介護保険事業計画では、医療計画との整合を図るものとし、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することが必要としています。

居所変更実態調査結果から、居所変更した理由について、「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が最も高くなっています。

本市では平成 30 年 4 月から、西諸 2 市 1 町が西諸医師会に業務委託し、「在宅医療と介護の連携相談拠点」を設置し、西諸圏域一体となって事業を実施しています。

今後、在宅医療の必要性が高まっていくことが予想され、西諸医師会との連携や在宅医療サービスの提供体制を構築するなど、医療と介護の連携を進めていく必要があります。

(5) 生活支援サービスの充実

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における本市の高齢者のみ世帯割合は、69.5%(うち一人世帯は 25.1%)となっています。

また、外出を控えている理由について、「足腰などの痛み」、「交通手段がない」が上位を占めています。このことから今後もフォーマル・インフォーマルによる見守り支援の継続や外出支援サービス事業の継続実施が重要となります。

今後、多様化する高齢者ニーズについて、生活支援コーディネーターと共に、課題抽出・対応サービスの検討を進めていく必要があります。

(6) 介護サービス提供体制の維持・確保

本市の要支援・要介護 1 人当たりの施設サービス定員数は、全国及び県平均を上回っています。要支援・要介護 1 人当たりの居住系・在宅系サービス定員数は、全国及び県平均を下回っており、本市の第 1 号被保険者 1 人当たり給付月額をみると、全国や県平均と比較し施設・居住系サービスに偏ったサービス提供体制となっています。

施設系サービスを中心とする要因としては高齢者の一人暮らし世帯割合が高いことや老老介護の割合が高いことなどから、在宅サービスより施設・居住系サービスへの利用意向が早い段階からあると考えられ、在宅介護実態調査結果から「検討中」、「申請済み」と回答した方は 27.2%となっています。

今後は、現在の施設サービスの基盤を維持しながら、介護予防、重度化防止に取り組む必要があると考えられます。

介護人材確保について、介護人材実態調査結果から訪問系サービス職員の 60%は 60 歳以上となっており、今後更なる介護人材の確保対策が必要と考えられます。

第3章 計画の基本理念、基本目標

1 基本理念

「第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では「～みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”～」を基本理念に掲げ、高齢者福祉施策及び介護保険サービスを展開してきました。

この基本理念は、令和7年（2025年）までの中長期的な視野にあたり、地域の人材や社会資源を活かして地域の将来の姿を踏まえたまちづくりの普遍的な目標であると考えられます。

国は地域包括ケアシステムを深化・推進していくことを重要視しており、第8期計画においてもこの基本方針を踏襲し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営むことができるよう、「住まい」、「介護予防・生活支援」、「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・福祉」の5つのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が重要となります。

高齢期にあっても、誰もが地域の中で安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、たとえ介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会であることが重要であり、本計画における基本理念を次のとおりとします。



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告書より

【基本理念】

『～みんなのかおが見える“協働と福祉のまちづくり”～』

2 基本目標

- (1) 基本目標 1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり
- (2) 基本目標 2 高齢者の生きがいづくりの推進
- (3) 基本目標 3 認知症施策の推進
- (4) 基本目標 4 地域包括ケアシステムの深化・推進
- (5) 基本目標 5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供

3 施策体系

基本目標 1 : 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり	
基本施策	取組
(1) 高齢者福祉事業の推進	①えびの市養護老人ホーム真幸園（しんこうえん）
	②敬老事業
	③寝具洗濯乾燥消毒事業 （えびの市社会福祉協議会自主事業）
	④在宅高齢者等介護手当支給事業
(2) 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進	①地域社会での連携の構築
	②ボランティア活動と市民参加の促進
	③地域支え合い事業
(3) 高齢者を見守るまちづくりの推進	
(4) 高齢者の安全対策の推進	①消費者保護
	②交通安全対策
	③防災体制の充実
	④防犯体制の充実
(5) 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進	①施設等の改善
	②交通手段の確保
	③耐震診断、耐震改修の推進

基本目標 2 : 高齢者の生きがいづくりの推進	
基本施策	取組
(1) 高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進	①高齢者の健康づくりの推進
	②高齢者の生きがいづくりの推進
(2) 高齢者の社会参加の促進	①高齢者クラブ活動への支援
	②生活支援の担い手としての元気高齢者の活用
	③ふれあい女性学級
	④えびの市民大学
	⑤各種生涯学習講座
	⑥総合型地域スポーツクラブ推進事業
	⑦世代間交流
	⑧シルバー人材センターによる生きがいづくり
(3) 高齢者のふれあいの場の提供	①えびの市老人福祉センター
	②高齢者交流プラザ
	③地区コミュニティセンター

基本目標 3：認知症施策の推進	
基本施策	取組
(1)普及啓発・本人発信支援	①認知症に関する理解促進
	②相談先の周知
	③認知症の人本人からの発信支援
(2)予防	
(3)医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	①認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
	②介護者への支援
(4)認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援	①地域支援体制の強化
	②若年性認知症の人への支援
	③高齢者の権利擁護

基本目標 4：地域包括ケアシステムの深化・推進	
基本施策	取組
(1)地域ケア会議の推進	
(2)地域包括支援センターの機能強化	①介護予防ケアマネジメント業務
	②総合相談支援業務
	③権利擁護業務
	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
(3)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①介護予防・生活支援サービス事業
	②一般介護予防事業
	③任意事業
(4)在宅医療・介護連携の推進	
(5)生活支援体制整備事業の推進	

基本目標 5：持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供	
基本施策	取組
(1)介護人材の確保	
(2)介護給付等の適正化への取組及び目標設定	①要介護認定の適正化
	②ケアプランの点検
	③住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検
	④縦覧点検・医療情報との突合
	⑤介護給付費通知

第4章 高齢者福祉施策の展開

1 基本目標 1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり

(1) 高齢者福祉事業の推進

①えびの市養護老人ホーム真幸園（しんこうえん）

【施策内容・取組】

養護老人ホームは、老人福祉法第 15 条第 3 項に基づき設置されており、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者の養護を目的として、令和 2 年 4 月 1 日現在で 49 人が入所しています。

平成 12 年の移設時から 20 年が経過しており、施設備品等が経年劣化しているため、平成 30 年度には冷凍冷蔵庫、令和元年度には食器洗浄機を購入するなど年次的に更新しています。

また、生活管理指導短期宿泊事業については、えびの市高齢者介護予防・生活支援事業実施規則に基づき、概ね 65 歳以上の社会的適応が困難な方に対して、短期間の宿泊による生活習慣などの指導・支援を行っています。令和元年度は延べ 16 人（利用延べ日数 167 日）の利用がありました。

【課題・方向性】

施設の老朽化に伴う補修や耐用年数を過ぎた設備機器の更新等が必要となっています。今後は、施設運営の在り方について検討していきます。

図表 えびの市養護老人ホーム真幸園 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①新規入所者数	人	6	12	14	10	10	10
②退所者数	人	10	6	13	10	10	10
③入所者数	人	43	49	50	50	50	50
④短期宿泊事業延べ人数	人	7	16	5	8	8	8
⑤短期宿泊延べ日数	日	65	167	50	80	80	80

②敬老事業

a. 敬老祝金

【施策内容・取組】

毎年 8 月 1 日を基準日として、市内に 3 か月以上住所を有する高齢者で、同年度内に 88 歳に到達する方に 1 万円の商品券、100 歳以上の高齢者に 3 万円、男女最高齢者に 6 万円のお祝い金を支給しています。

100 歳到達者については、令和元年度に条例の改正を行い、令和 2 年度から誕生日を基準として支給するように見直しました。

【課題・方向性】

敬老祝金を支給することで、長生きに対するの励みや生きがいになるため、継続した事業の推進を図る必要があります。今後も長寿を祝福するとともに敬意を表すため、継続して対象者に敬老祝金を支給していきます。

図表 敬老祝金 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①支給者数 満 88 歳	人数	208	213	224	230	240	250
②支給者数 満 100 歳以上	人数	31	42	46	50	55	60

b. 敬老会祝金

【施策内容・取組】

敬老の日を中心として敬老会を開催する各自治会に対して、祝金 5 千円を支給する事業です。地域で長寿を祝うことにより、高齢者福祉の増進を図ってきました。

【課題・方向性】

地域社会に貢献されてきた高齢者を労い、祝うことで高齢者福祉の増進が図られることから、自治会において、身近な地域で長寿のお祝いをする事は、世代間交流や地域活動の活性化につながることから継続した支援を行っていきます。

図表 敬老会祝金 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給自治会数	自治会	63	60	51	64	64	64

c. 金婚者祝賀会

【施策内容・取組】

結婚 50 周年を迎える夫婦を招き、11 月に文化センターで金婚者祝賀会を開催しています。多くの方に参加してもらうため、広報紙による周知以外にもホームページや新聞に掲載し周知拡大を図りました。

【課題・方向性】

多くの方に参加してもらうため、周知拡大を行うとともに福祉の増進に努めていく必要があります。高齢者クラブを通した案内などを行ってきましたが、参加者が減少傾向にあるため、案内や周知時期を早めるなど、周知拡大を図ります。

図表 金婚者祝賀会 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
出席組数	組	16	23	19	40	40	40

③寝具洗濯乾燥消毒事業（えびの市社会福祉協議会自主事業）

【施策内容・取組】

衛生管理が困難な、概ね 65 歳以上の寝たきり高齢者や一人暮らし高齢者、認知症高齢者を対象に、布団及び毛布の殺菌・乾燥を年 1 回無料で行うことにより、快適な日常生活を支援する事業です。

【課題・方向性】

民生委員・児童委員による対象者の実態把握を行っていますが、サービス利用者が少ないため、今後も民生委員・児童委員と連携して対象者の把握に努め、支援を行ってまいります。

図表 寝具洗濯乾燥消毒事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用件数	件	17	12	20	25	30	35

④在宅高齢者等介護手当支給事業

【施策内容・取組】

65 歳以上で 6 か月以上の寝たきり高齢者または認知症の症状のある高齢者を現に扶養し、同居またはこれに準ずる状態で介護している方に、介護手当を支給する事業です。

平成 30 年度からは、支給方法を支給対象者の負担軽減と業務の効率化を図るため口座払に変更し、支給額を月額 8,300 円に増額しました。

【課題・方向性】

今後も、在宅介護支援センターによる事業該当者の把握及びケアマネジャーとの連携を継続し、介護者の労をねぎらうとともに高齢者の福祉の増進を図ります。

図表 在宅高齢者等介護手当支給事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
支給者数	人	55	45	36	40	40	40

(2) 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進

①地域社会での連携の構築

【施策内容・取組】

高齢化の進行に伴い、複雑・多様化する地域住民の生活課題に対応していくために、中学校区ごとに地域福祉推進会議を年2回開催し、地域課題を把握するとともに、地域福祉推進員との連携の強化に努めています。

また、地域福祉推進大会を開催し、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができることを目的に、自治会による地域活動の事例発表等を通して、支え合い、助け合う地域の構築を図りました。

【課題・方向性】

高齢者の生活課題（ゴミ出し・外出支援・災害対応等）は多様化しているため、地域住民主体で支え合う活動づくりで解決することが重要であり、地域福祉推進会議を通して、地域活動やボランティア活動への積極的な参加を促すとともに、普段から地域で見守る体制づくりの構築に向けた取組を推進します。

②ボランティア活動と市民参加の促進

【施策内容・取組】

えびの市社会福祉協議会に設置しているボランティアセンターで、各種ボランティアグループや個人活動者の育成、登録、斡旋などを行っています。ボランティアセンター運営事業に対して支援を行い、ボランティアに関する情報を市民へ広く周知する事業です。

ボランティア情報誌及びボランティア団体を紹介するボランティア団体情報誌を発行し、全戸配布を行い、各種ボランティアの需要と供給のマッチングができました。

【課題・方向性】

ボランティア登録者数を増加させ、さらに多くの需要と供給のマッチングを行っていく必要があり、今後も定期的にボランティア情報誌を発行し、ボランティア活動への住民意識を高めていきます。

図表 ボランティア活動と市民参加の促進 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①ボランティア登録数 団体	団体	74	74	73	75	77	79
②ボランティア登録数 個人	人	220	160	147	170	190	210

③地域支え合い事業

【施策内容・取組】

閉じこもりがちな高齢者の生きがいづくりと介護予防を図るため、地域のボランティアによる昼食支援、えびの市社会福祉協議会のスタッフによる健康チェック、講座、レクリエーション、世代間交流、ふれあいデイサービス等を行っています。

少子高齢化が進み、近隣同士のつながりが希薄化しているため、地域住民同士の顔の見える関係を築くことも目的として、地域住民の地域福祉の推進と意識向上を図るとともに、地域に根付いたボランティア育成につなげています。

【課題・方向性】

人口減少に伴い地域住民のつながりが希薄化しているため、市内全地区で実施できるように支援していく必要があり、今後も地域住民で支え合う体制づくりを構築し、事業実施地区の拡充を図ります。

図表 地域支え合い事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施地区数	地区	50	52	49	52	54	56

(3) 高齢者を見守るまちづくりの推進

【施策内容・取組】

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、中学校区ごとに開催している地域福祉推進会議において、地域の見守り活動の充実に努めています。

災害等の緊急時に安否確認や避難支援が適切に行えるよう、年2回の地域福祉推進会議において、避難行動要支援者と避難支援協力員の情報交換、災害時の名簿提供や情報共有など支援体制の確立を図りました。

【課題・方向性】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくるため、えびの市社会福祉協議会と連携して住民主体の地域づくりを推進するとともに見守り体制を強化していく必要があります。

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、自治会、民生委員・児童委員などとともに、地域における見守りネットワーク体制を継続して推進していきます。

(4) 高齢者の安全対策の推進

①消費者保護

【施策内容・取組】

訪問販売、訪問購入、送りつけ商法、電話勧誘販売、点検商法等による被害防止及び相談・救済支援のため、平成 29 年度から「西諸県地域消費生活相談窓口」を開設し、えびの市では週 1 回、消費生活相談員による巡回相談を行っています。

消費生活相談窓口が身近にあることにより、問題の早期解決と市民の安全確保を図ると同時に無料法律相談を継続的に実施し、適切な相談・救済支援を行います。

また、消費者被害の未然防止を図るため、市広報紙、チラシ等による計画的な情報提供を行い、市役所口ビーにおいて展示及びグッズの配布等による消費生活対策等の啓発活動も実施しました。

【課題・方向性】

相談窓口を開設して 3 年以上経過していますが、市民が相談窓口を身近に活用されるよう更に周知を図る必要があります。また、消費生活相談については、身近な窓口において専門的な対応が求められるため、消費生活問題の啓発活動や情報提供と併せて、西諸地域において消費生活相談窓口の設置及び週 1 回の巡回相談の継続実施を行います。

②交通安全対策

【施策内容・取組】

高齢者による交通事故防止を目指し、えびの警察署及びえびの地区交通安全協会などの関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全啓発活動の実施や運転に不安をもつ高齢ドライバーの運転免許証の返納を促進する取組です。

65 歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した市民に対して、運転経歴証明書交付手数料の助成及びタクシー利用券（24 枚）またはえびの市商工会発行の商品券による助成を行っています。

【課題・方向性】

運転免許証を返納した後の交通手段の確保が課題となっています。また、高齢者が第一当事者となる事故を未然に防ぐ対策として、免許証自主返納の促進及び「制限運転（時間・場所の制限）」の推進をしていくことが必要です。

図表 交通安全対策 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
免許証自主返納件数	件	133	155	120	150	150	150

③防災体制の充実

【施策内容・取組】

大規模な自然災害等が発生した場合、一人暮らしや寝たきりの高齢者が被災する可能性が高いことから、地域ぐるみで防災意識の高揚を図るため、地域の特性に応じた防災講座や防災訓練等を実施しながら、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援の推進を図る必要があります。

また、地域の防災力を高めるため、自治会単位での自主防災組織の設立を推進しています。

【課題・方向性】

自主防災組織の設立については、令和4年度までに、全自治会における設立を目指していますが、重要性は理解されているものの地域によって温度差がある状況です。

地域の特性に応じた防災講座、訓練等により、防災意識や知識の高揚を図りながら、災害時には地域ぐるみでの避難行動や要支援者への支援が行えるよう推進します。

図表 防災体制の充実 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①防災講座実施回数	回	19	12	12	20	25	35
②防災訓練実施回数	回	7	6	8	10	15	30

④防犯体制の充実

【施策内容・取組】

えびの地区防犯協会、えびの警察署、市民ボランティア団体等の関係機関と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを実施し、特に高齢者を狙った特殊犯罪を無くすための防犯活動の推進を図り、安全で住みよいまちづくりに取り組んでいます。

また、市内4か所の各交番、駐在所連絡協議会による青パト隊（3隊）によるパトロール等の活動も実施しました。

【課題・方向性】

特殊詐欺の手口が年々変化していて高齢者が詐欺の手口を把握しにくくなっています。

犯罪防止効果の観点から、今後も警察や防犯協会と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを通して防犯意識の普及啓発を図る必要があります。

図表 防犯体制の充実 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域安全運動実施回数	回	4	4	4	4	4	4

(5) 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進

①施設等の改善

【施策内容・取組】

施設や建築物等の新設や改良時においては、宮崎県人にやさしい福祉のまちづくり条例を遵守し施工しており、本市等が建設する公共建築物を含め、一定規模以上の民間施設もバリアフリー化が進んでいます。

【課題・方向性】

既存建物のうち、現段階で改修予定のないものにおいてはバリアフリー化が進んでいない状況にあります。体育館などの避難所や公共トイレを中心に、年次的なバリアフリー化の検討が必要です。

②交通手段の確保

a. 福祉タクシー料金助成事業

【施策内容・取組】

一定の条件を満たす75歳以上の高齢者や重度の障がいのある人を対象に、福祉タクシー料金を助成することにより、経済的負担の軽減や暮らしやすいまちづくりに取り組んでいます。

タクシー利用料金助成事業との連携を図るとともに、利用拡大に向けて自治会に対して事業説明を行いました。

【課題・方向性】

利用枚数、利用対象者ともに減少傾向であるため、利用拡大に向けて、今後も事業説明会や講座等で周知を行う必要があります。高齢者の移動手段の確保のため継続した支援が必要であり、支給要件である免許証返納を促すことにより、高齢者事故防止にもつながることから利用促進を図っていきます。

図表 福祉タクシー料金助成事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①交付決定者数	人	631	616	599	619	639	659
②使用枚数	枚	9,413	8,862	7,934	8,414	8,894	9,374
③助成額	千円	5,458	5,207	4,806	5,133	5,425	5,718

b. タクシー利用料金助成事業

【施策内容・取組】

市域が広く小さな集落が分散している本市では、日常の移動手段を持たない高齢者等が相当数存在することから、平成 27 年 10 月からタクシー利用料金助成事業(65 歳以上の高齢者(免許・車所有可)及び 16 歳～64 歳の人で運転免許証または自動車を所有しない方に対しタクシー利用料金の助成を行う事業)を実施しています。

令和元年度中に、消費税改定(令和元年 10 月)及び料金改定(令和 2 年 2 月)により 2 度運賃改定され、利用者の負担が増えたため、令和 2 年度から、これまで約 3 割だった助成を約 4 割に、助成額上限 1,000 円を 1,500 円に制度改正して、高齢者の移動支援を継続しています。

【課題・方向性】

利用頻度の高い方は、早期に年間 48 枚の助成券を使い切ってしまうことが課題となっており、今後も、福祉タクシーとの併用推進及び市内路線バス等の公共交通機関利用促進(悠々バス)など高齢者を含めた交通弱者救済の取組を推進します。

図表 タクシー利用料金助成事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①交付決定者数	人	973	979	985	991	997	1,003
②使用枚数	枚	15,102	15,941	16,780	17,619	18,458	19,297
③助成額	千円	4,739	5,046	7,056	7,400	7,744	8,088

③耐震診断・耐震改修の推進

【施策内容・取組】

住宅改修(バリアフリー化工事を含む)に関する相談を行うとともに、耐震診断補助及び段階的耐震改修工事補助等を行う事業です。

これまで実施してきた広報紙や建築相談を通しての周知に加えて、令和元年度から、昭和 56 年 5 月以前に建築された建物の所有者に対して直接チラシの配布を実施しています。

【課題・方向性】

耐震改修工事については、多額な費用がかかるケースが多いため、最終的な耐震化率の向上には至っていない状況にあり、国や県を介し安価な改修方法の研究や補助額の増額等を模索していく必要があります。

2 基本目標 2 高齢者の生きがいの推進

(1) 高齢者の生きがいの推進と健康づくりの推進

① 高齢者の健康づくりの推進

【施策内容・取組】

高齢者が心身ともに元気で豊かに過ごすためにも、健康の保持増進が重要であり、「第2次健康日本 21 えびの市計画」を推進するため、70歳の前期高齢者受給者証交付時に個別の相談や講話を実施しています。

また、74歳までの国民健康保険加入者については特定健診と事後の保健指導を実施、75歳以上の後期高齢者には長寿健診を実施し、令和元年度の受診率は40.1%となっています。

また、高齢者のインフルエンザや肺炎球菌の発病を予防するため予防接種費用の一部助成を行い、高齢者の経済的負担の軽減を図りました。

自殺対策については、70歳の前期高齢者受給者証交付時やはつらつ百歳体操の会場において、心の健康についての健康教育を行っています。

【課題・方向性】

長寿健診受診後のフォローが受診者全員にできていない状況にあります。また、自殺率については、市全体としては低下傾向にあるものの、依然として高齢者の自殺率は高いことから更なる対策が必要となります。

高齢者の保健事業と介護予防事業との一体的な取組により、高齢者に対する切れ目のない支援のため、関係課と連携を図りながら事業を推進していきます。

② 高齢者の生きがいの推進

a. ボランティア育成事業

【施策内容・取組】

住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」の運営を担う、「はつらつサポーター」の拡充のため、はつらつサポーター養成講座を実施し、これまでの養成数は407人、現在323人のサポーターが活動しています。

また、はつらつサポーター連絡会を立ち上げ、自分たちの健康観を高め、百歳体操の会場で参加者に還元できる研修会への参加をしています。その他、連絡会から委員選出を行い、まちづくり協議会の福祉部門の役員も担っています。

【課題・方向性】

サポーターの高齢化のため、次世代のサポーター養成が必要です。サポーター養成講座を継続して開催します。また、サポーターの活動のフォローアップと研修内容の充実を図ります。

図表 ボランティア育成事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
はつらつサポーター養成講座 開催回数と養成人数	回/人	3/46	2/22	2/15	2/16	2/16	2/16

b. 高齢者の生きがいづくりと健康づくり事業

【施策内容・取組】

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康を維持しながら活動していくため、高齢者クラブによる舞踊、生花、手芸、カラオケ、レクダンスの各教養講座の開催を推進しています。成果を発表する場として3支部で生きがい大会を開催しています。

【課題・方向性】

引きこもりがちな高齢者が、やりがいや生きがいを感じる環境づくりが必要であり、高齢者の知識や経験を活かす場として世代間交流を促進するとともに、多様化していく高齢者のニーズに合わせた教養講座等の見直し、高齢者クラブを中心とした啓発活動を行い高齢者の社会参加につなげていきます。

c. 各種スポーツ大会

【施策内容・取組】

高齢者の交流と生きがいづくり、健康増進を目的に、市長旗争奪のゲートボール大会、ターゲットバードゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会などを実施しています。

グラウンドゴルフ大会については令和元年度 108 チーム、515 人の参加があったものの、ゲートボール、ターゲットバードゴルフについては活動人数が減少し、大会の開催が出来ていない状況にあります。また、パークゴルフは大会を毎月開催しており、令和元年度は延べ 620 人の参加があるなど、高齢者スポーツの促進に努めています。

【課題・方向性】

スポーツを通して、高齢者の健康増進、相互の交流及び親睦を深め、高齢者福祉の推進につながっているため、今後も関係機関と連携しながら継続したスポーツ振興事業を展開していきます。

d. 小築園づくり事業

【施策内容・取組】

高齢者の生きがいづくりと健康維持を図るため、地域での共同小築園の整備運営を行っています。作業過程や収穫時に地域での支え合いや世代間交流が生まれ、さらには生産物販売による収益を得ることで、元気な地域づくりを目的としています。

年1回の事業説明会で、新規地区の事例発表等を行うことにより事業拡大を図っています。

【課題・方向性】

令和元年度は、新規地区が1地区、継続地区が2地区となっています。自治会主体の生きがいづくりや健康維持のため、新規地区の支援に向けて、周知と事業の継続を推進していきます。

図表 小築園づくり事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施自治会数	自治会	4	3	3	4	5	6

(2) 高齢者の社会参加の促進

① 高齢者クラブ活動への支援

【施策内容・取組】

老人福祉法に基づく高齢者クラブ活動は、高齢者の社会参加や生きがいづくりの場として果たす役割が大きく、引きこもり防止策としても重要な取組となっています。会員拡大のため、高齢者クラブのない自治会を訪問し高齢者クラブ結成に向けた協力依頼を行いました。また、高齢者クラブ活動の推進を図るため、単位高齢者クラブに対する助成額を増額するとともに、20人未満の単位高齢者クラブに対しても活動助成制度を設けるなど会員拡大に努めています。

【課題・方向性】

会員の高齢化や役員の担い手がおらず、クラブ活動を休止している自治会があるため、単位高齢者クラブ設立に向けて自治会と連携して加入促進を図る必要があります。

会員減少に歯止めをかけるため、自治会と連携し、取組内容の周知や新規会員の獲得に向けた取組を支援します。

図表 高齢者クラブ活動への支援 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
① 高齢者クラブ数	クラブ	49	48	47	48	49	50
② 高齢者クラブ会員数	人	1,693	1,637	1,596	1,600	1,620	1,640

②生活支援の担い手としての元気高齢者の活用

【施策内容・取組】

誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するために、高齢者による地域に根ざしたボランティア活動等が不可欠です。自治会やまちづくり協議会が開催する各種講座や教室、伝統行事等において、講師や担い手として高齢者の能力を活用する事業です。

自治会での世代間交流体験活動事業（田植え体験等）、地域活性化活動奨励事業（ゴキブリ団子作り、麺つゆ作り等）、美化活動、まちづくり協議会における各部会の活動等（通学時見守り活動、子ども食堂等）において、主たる活動の担い手としてその能力を活用しています。

【課題・方向性】

活動は年々増加傾向にあり、今後も継続して活動が行えるよう、自治会、まちづくり協議会、市民団体等を通して支援していきます。

③ふれあい女性学級

【施策内容・取組】

学習講座を通して、自らの生きがいや地域活動への積極的参加などを目的に、市内4地区（飯野、上江、加久藤、真幸）でふれあい女性学級を開設し、学習会等を実施しています。

現在、4地区にて「ふれあい女性学級」を実施しており、それぞれ年間6回から10回の学習会等を実施しています。

【課題・方向性】

会員の高齢化や各地区の開催時間・交通手段の確保などの問題により会員数が減少しています。今後も会員数確保のため、啓発活動を行っていきます。

図表 ふれあい女性学級 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①開設地区数	地区	4	4	4	4	4	4
②会員数	人	67	63	62	65	65	65

④えびの市民大学

【施策内容・取組】

高齢者が心豊かな生活を送り、仲間づくりを通して生きがいを持てることを目的として、文化センターにおいて、社会教育指導員が中心となり、生活、文化、福祉等の幅広い分野と専門的な学習機会を月1回、年10講座を実施しました。

【課題・方向性】

受講者（年齢・性別）がほぼ固定されていることが課題となっており、幅広い年齢層の方に受講してもらえるよう内容を見直し、広報及び啓発を行っていきます。

図表 えびの市民大学 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①講座数	講座	10	9	8	10	10	10
②延べ参加者数	人	223	220	180	200	200	200

⑤各種生涯学習講座

【施策内容・取組】

各課や公共機関等で企画した出前講座をはじめ、各種生涯学習講座を開催し、学びたい人が学びたい時に学べるような学習機会の提供を行うなど、生きがいづくりや地域活動参加につながるような講座を実施しています。

【課題・方向性】

市民ニーズを把握し、開催時間や講座内容の見直しを含め生涯学習事業の推進を図ります。

図表 各種生涯学習講座 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①出前講座開催数	講座	46	43	20	30	30	30
②各種生涯学習講座 実施回数と参加延べ人数	回/人	86/ 1,042	59/ 734	35/ 400	50/ 620	50/ 620	50/ 620
③各種生涯学習講座延べ参加人数	人	1,042	734	400	620	620	620

⑥総合型地域スポーツクラブ推進事業

【施策内容・取組】

高齢者の体力向上と健康増進を図るため、平成 27 年度から地域スポーツクラブ及び各種競技団体に加入された 65 歳以上の新規加入者に対して 2,000 円の助成を実施しています。

市内 3 つのスポーツクラブで、多様なスポーツや文化活動を年間継続して実施しており、各種競技団体ではスポーツ大会等を実施しています。

【課題・方向性】

65 歳以上の地域スポーツクラブ新規加入者をさらに確保し、より多くの高齢者がスポーツや文化活動に参加できる機会を提供します。

図表 総合型地域スポーツクラブ推進事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①地域スポーツクラブ 新規加入者数	人	3	3	5	10	10	10
②各種競技団体新規加入者数	人	51	44	30	30	30	30

⑦世代間交流

【施策内容・取組】

世代間による交流活動は、心のふれあいや相互の理解を深めるだけでなく、それぞれの世代が同じ地域社会で共に暮らしているという共通認識を育むことができ、地域社会の連帯感につながります。各自治会では、自治公民館を活動の拠点として、地域の子どもから大人までが一緒に世代間交流活動、歴史学習及び民俗学習の伝承、ボランティア等の社会奉仕体験活動などを行っています。

世代間交流体験活動事業として、各自治会においては、田植えや稲刈り、敬老会、十五夜、そば打ち、餅つきなどを実施しており、市内に 10 園ある教育・保育施設による独自事業としては、老人ホーム等への慰問、公民館での地域支え合い事業への参加などの取組を実施しています。

【課題・方向性】

少子化により世代間の交流が難しくなっている地域があります。また、高齢者クラブ側の行事が多く、日程調整が困難な場合や、新型コロナウイルス感染症対策による活動の自粛で制約もありますが、様々な世代で交流できる事業の継続実施に努めます。

図表 世代間交流 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①自治会における世代間交流 実施回数と参加者数	回/人	129/ 5,718	145/ 5,957	120/ 5,000	130/ 5,500	130/ 5,500	130/ 5,500
②教育・保育施設と高齢者クラブの交流 実施回数	回	36	34	0	17	17	17

⑧シルバー人材センターによる生きがいづくり

【施策内容・取組】

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある原則 60 歳以上の方が会員登録し、豊かな知識、経験、技能を生かして、生きがいを感じながら地域社会で働けるよう、それぞれに合った仕事を会員に提供しています。

シルバー人材センターでは、就業の機会の確保のため、臨時的かつ短期的な就業機会を提供しており、新聞折込チラシや広報活動により会員拡大を図っています。

【課題・方向性】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正に伴い、定年延長や継続雇用制度の定着により会員数の減少が見込まれ、活動内容の更なる広報を行い、会員拡大に努める必要があります。

高齢者の増加に伴い高齢者の働く場と生きがいづくりが重要になっていくため、今後も剪定講習や清掃講習などを開催し、事業の推進を図ります。

図表 シルバー人材センターによる生きがいづくり 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
会員登録数	人	179	196	182	185	190	195

(3) 高齢者のふれあいの場の提供

①えびの市老人福祉センター

【施策内容・取組】

老人福祉センターは、高齢者クラブの各種教養、趣味講座、教室を開催し、高齢者の生きがいづくりと交流の場として有効活用及び温泉を活用した高齢者の憩いの場、健康増進の場として介護予防にもつながっています。

施設の施設設備を改修し、利用者の利便性の向上に努めるとともに、健康増進の場として百歳体操を月 2 回程度実施するなど介護予防の場としても活用しています。

【課題・方向性】

今後も随時、改修及び設備機器の更新を行い、高齢者の生きがいや福祉の増進を図るとともに、憩いの場として広く市民に利用できるよう推進していきます。

図表 えびの市老人福祉センター 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間利用者数	人	17,415	16,217	14,048	15,000	16,000	17,000

②高齢者交流プラザ

【施策内容・取組】

高齢者交流プラザは、高齢者クラブ参加者等を対象とし、高齢者の憩いの場と生きがいづくりの拠点として、手芸教室や舞踊教室等を通し高齢者の参加促進、高齢者同士の交流と親睦を深めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりの促進を図っています。

【課題・方向性】

高齢者クラブ会員数の減少に伴い利用人数が減少しているため、高齢者クラブと連携し、事業の周知に努め、高齢者の健康維持と教養の向上を図るため、利用を推進します。

図表 高齢者交流プラザ 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間利用者数	人	3,791	3,758	2,530	3,000	3,500	4,000

③地区コミュニティセンター

【施策内容・取組】

市内に5か所ある地区コミュニティセンターは、生涯学習、社会教育や会議のための施設としての利用だけでなく、はつらつ百歳体操、世代間交流や地域情報の提供の場として広く利用されています。地域住民が交流を深め、自主的な活動を行う場として幅広く活用できるように、施設の維持管理に努め、交流機会の提供を行います。

【課題・方向性】

今後も継続して地域のコミュニティ活動が行えるよう各施設の状態を踏まえ、修繕等の施設管理に努めます。

3 基本目標 3 認知症施策の推進

(1) 普及啓発・本人発信支援

① 認知症に関する理解促進

【施策内容・取組】

認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、認知症を身近なものと感じてもらうことを目的に、市役所や図書館等での認知症に関する啓発展示や要請のあった自治会での出前講座など認知症に対する正しい知識と理解を深める取組を行っています。

また、自治会、市職員、市議会議員、はつらつサポーターを対象とした認知症サポーター養成講座は計画的に実施しましたが、児童・生徒を対象とする認知症サポーター養成講座は、散発的な開催にとどまっている状況です。

【課題・方向性】

今後も幅広い世代の方に認知症への理解を深めていただけるよう認知症サポーター養成講座の実施に努めます。各学校での計画的な認知症サポーター養成講座開催に向け、学校教育課等との連携を図っていきます。また、専門職の認知症対応向上のため、本人の意思をできるだけ汲み取り、それを活かして意思決定支援ができるよう「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の内容を盛り込むなど認知症に関する啓発に努めます。

世界アルツハイマー月間（9月）においては、啓発イベントの企画・実施や啓発活動の内容の充実を図ります。

② 相談先の周知

【施策内容・取組】

地域の高齢者等の総合相談窓口である地域包括支援センター及び在宅介護支援センター、認知症疾患医療センター等の認知症に関する相談窓口の周知に取り組んでいます。また、認知症の主な症状と段階ごとのサポート体制を示した認知症ケアパス「えびの市認知症ガイドブック」を作成し、平成30年度に自治会を通じて全戸配布を行い、認知症に関する相談があった際、認知症ケアパスを使用し、説明を行っています。

【課題・方向性】

認知症に関する相談窓口の認知度が低いため、認知症の人やその家族が早期に相談できるよう、介護サービス情報公表システムやホームページ、認知症に関する出前講座等による情報提供に努めます。また、認知症ケアパスについては、認知症の相談時のみではなく、多くの市民が集まる機会での周知に努めます。

相談内容が多様化するなかで、法テラスの法的支援の制度手続等についての周知を図ります。

③ 認知症の本人からの発信支援

【施策内容・取組】

診断直後の認知症の人が抱える不安等を軽減する観点等から、ピアサポーター※による心理面・生活面に関する早期からの支援が求められ、認知症施策推進大綱では、認知症本人による相談活動を支援することが盛り込まれました。

【課題・方向性】

関係機関と連携しながら、ピアサポーターとしての活動に意欲的な本人を見出し、ピアサポート活動を通じて当事者も地域を支える一員として活動できる社会参加の推進に取り組みます。

また、診断直後の支えとなるよう、認知症の人の暮らし方やアドバイスなどをまとめた「本人ガイド」や本人が今伝えたいことや自身の体験を話し合った「本人座談会（DVD）」の普及に努めます。

※ピアサポーターとは、自らの認知症に向かってきた経験を生かし、同じ境遇にある人を仲間として支える人のこと。

（2）予防

【施策内容・取組】

認知症予防※の推進のため、はつらつサポーターを対象に、認知症予防につながるリズム体操や頭の体操などの講習を実施し、それらの内容を百歳体操の会場で取り組んでもらっています。また、認知症地域支援推進員及び介護予防員により認知症予防や認知症への理解を深めることなどを目的とした認知症カフェ（百歳体操コラボカフェ）を開催しています。

そのほか在宅介護支援センターが行っている介護予防教室においても、認知症予防のための講話や頭の体操等を実施しています。

※ 認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味。

【課題・方向性】

認知症は誰もが発症する可能性があることや、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の予防につながることを踏まえ、正しい理解に基づいた認知症予防の推進に努めます。

(3) 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

① 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

【施策内容・取組】

平成 28 年度から「認知症地域支援推進員」を配置し、地域の支援機関間の連携づくりや認知症ケアパス、認知症カフェなどの地域体制づくりや認知症の人やその家族を支援する相談業務を行っています。

また、平成 30 年度に医師・保健師・社会福祉士・認知症地域支援推進員で構成する「認知症初期集中支援チーム」を設置し、相談に対し医療職と介護職がペアになって訪問し、約 6 か月の支援期間内に病院受診や介護保険申請など、必要な医療・介護サービスにつなげるよう支援しています。

【課題・方向性】

認知症ケアパスについては、古い情報となっていないかなどの既存の内容を随時点検・整理を行い、市民や関係機関に周知します。

また、認知症初期集中支援チームによる早期支援を行っていますが、必要な医療や介護サービスにつながらず、支援期間内で問題が解決できない場合もあります。誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、地域の見守りや関係機関との連携を強化していきます。

② 介護者への支援

【施策内容・取組】

認知症の方やその介護者等を対象に、認知症や介護についての悩みなどを気軽に相談できる集いの場「認知症カフェ『よかところ』」を毎月 1 回開催しています。開催については、広報紙への掲載のほか、チラシを作製し、民生委員・児童委員、在宅介護支援センター、ケアマネジャー、図書館、コミュニティセンター等へ配布し、周知を行っています。また、百歳体操参加者を対象に、認知症への理解を深めること等を目的とした認知症カフェ（百歳体操コラボカフェ）を開催しています。

【課題・方向性】

地域住民への名称や目的の浸透が十分でないため、認知症カフェを開催する目的や開催の周知に努めます。気軽に相談や交流ができる集いの場となるよう、内容や運営等を見直し、今後の認知症カフェの充実を図っていきます。

図表 介護者への支援 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
① 認知症カフェ「よかところ」 実施回数と参加者数	回/人	10/76	11/55	8/20	12/36	12/55	12/55
② 百歳体操コラボカフェ 実施回数と参加者数	回/人	27/392	29/339	0/0	30/360	30/360	30/360

(4) 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援

① 地域支援体制の強化

【施策内容・取組】

認知症の人が尊厳を保ちながら穏やかな生活ができるように家族や地域住民が認知症を正しく理解するとともに、保健・医療・福祉に関する関係機関が相互に連携し、地域で支える体制づくりの整備が必要です。

【課題・方向性】

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、生活のあらゆる場面での障壁を減らす「認知症バリアフリー」を進めていく一環として、認知症の人やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）に取り組みます。

② 若年性認知症の人への支援

【施策内容・取組】

県は、若年性認知症の人やその家族が、相談から医療・福祉・就労の総合的な支援をワンストップで受けられる専門相談窓口として、若年性認知症コーディネーターを配置しています。

認知症ケアパスにも若年性認知症の専門窓口について記載するなど、周知を行っています。

【課題・方向性】

65歳未満の現役世代で認知症を発症した若年性認知症の人は、仕事や経済面、子どもに与える影響など高齢期とは異なる様々な問題を抱えてしまう場合がありますが、若年性認知症への理解はまだまだ進んでいないのが現状です。

若年性認知症についての正しい理解を深めていただくために認知症サポーター養成講座や出前講座等での若年性認知症に関する内容の充実を図ります。また、今後も専門相談窓口の周知に努めます。

③高齢者の権利擁護

【施策内容・取組】

高齢者虐待には身体的虐待、介護や世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待等があり、高齢者虐待の相談や通報があった場合には、迅速に対応するとともに、虐待対応の各段階での情報整理、対応の根拠や方針の明確化、共有化、対応過程を記録するため、日本社会福祉士会作成の「高齢者虐待帳票」を活用し、毎年、高齢者虐待防止連絡協議会を開催するなど、関係機関との情報共有や連携を図っています。

さらに、困難事例においては、高齢者障がい者虐待対応専門職チームを活用し、弁護士や司法書士などの専門職の指導や助言を基に支援を行っています。

【課題・方向性】

高齢者虐待は、高齢者や養護者が抱える悩みや不安が表出しづらいことで事態が深刻化します。よって、地域住民を含め、関係機関が高齢者の認知症の症状や介護負担が増えるなどの環境の変化に気づき、対応していく必要があります。

高齢者虐待の未然防止や早期発見を行い、適切な支援や継続的な見守りによる再発防止のために関係機関との連携を図り、チームでの支援を行います。

また、認知症により判断能力の低下がみられる場合などは、適切な介護サービスの利用や金銭管理などの権利擁護のため、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進を行います。

図表 高齢者虐待防止 実績値

区 分	指標	実績値	
		H30 年度	R 元年度
対応件数（うち虐待認定件数）	件	9 (5)	10 (4)

4 基本目標 4 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 地域ケア会議の推進

【施策内容・取組】

個別ケース検討型の地域ケア会議は、処遇困難ケースの支援方針を検討します。

一方、自立支援型の地域ケア会議は、多職種の専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていくもので、自立支援型地域ケア会議を地域包括ケアシステム実現のための重要な手法と捉えて月1回開催しています。多職種や他制度とも連携しながら多様な視点で検討を行うことにより、介護支援専門員の課題解決力を向上させ、ケアマネジメントの質の向上を図っています。

【課題・方向性】

自立支援型地域ケア会議において、地域課題の抽出を行い、解決に必要な資源開発、地域づくり、政策形成を行っています。今後も不足しているサービスや高齢者が抱える問題などの地域課題を把握し、関係機関と共に改善策を検討することで、さらなる充実を図っていきます。令和3年1月からは、月2回の開催に努めます。

図表 地域ケア会議の推進 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域ケア会議開催回数	回	11	7	13	24	24	24

(2) 地域包括支援センターの機能強化



① 介護予防ケアマネジメント業務

【施策内容・取組】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、適切なアセスメントを行い、状況を踏まえた目標を設定し、利用者自身がそれを理解した上で必要なサービスを利用できるように支援を行っています。

【課題・方向性】

利用者の状況に応じて、地域資源などのインフォーマルサービスも含めた必要なサービスにつなげられるよう、地域ケア会議の活用や研修会等に参加し、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

図表 介護予防ケアマネジメント業務 実績値及び目標値

区分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護予防ケアマネジメント	件	1,367	1,480	1,350	1,350	1,350	1,350

②総合相談支援業務

【施策内容・取組】

高齢者やその家族のための相談窓口として、また、相談内容に応じ、高齢者の保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に適切な関係機関やサービス利用につなげるなどの支援を行っています。相談内容が多様化しており複合的な課題に対して在宅介護支援センターや関係機関と情報共有及び連携を図っています。

特に、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの3職種がそれぞれの役割を持ちつつ、相互に補完しあえるように毎月在宅介護支援センター連絡会を開催し、情報交換を密にするように努めています。

【課題・方向性】

高齢化の進展や高齢者を取り巻く環境の多様化により、今後、相談内容がより複雑で多岐にわたると予想されるため、支援に携わる関係機関の連携、体制の構築・強化を図ります。また、地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員体制・業務整備が必要です。

図表 総合相談支援業務 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①地域包括支援センターの相談件数	件	240	365	250	300	300	300
②在宅介護支援センターの相談件数	件	1,251	1,006	1,253	1,200	1,200	1,200

③権利擁護業務

【施策内容・取組】

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者に対して、適切な介護サービス利用や金銭管理などの権利擁護のために成年後見制度や日常生活支援事業などにつなげる支援を行っています。また、高齢者虐待の対応については、高齢者のみでなく養護者への支援を含めた対応を行っています。

【課題・方向性】

高齢者の権利擁護支援を必要とする場合であっても、家庭内のことを知られたくないなどの理由から、問題が表面化しにくい状況にあります。今後も高齢者虐待など問題が深刻化する前にできるだけ早い段階で把握し、対応することが必要なため、地域の見守りや関係機関との連携を強化していきます。また、成年後見制度は、必要な人が適切に利用できるように支援していきます。

図表 権利擁護業務 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①権利擁護に関する総合相談	件	31	33	30	35	35	35
②成年後見市長申立件数	件	1	3	3	3	3	3
③高齢者虐待への対応	件	9	10	6	—	—	—

④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【施策内容・取組】

個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく多職種相互の連携・協働の体制づくり、介護支援専門員の日常業務における技術指導や困難事例に対する指導支援を行っています。

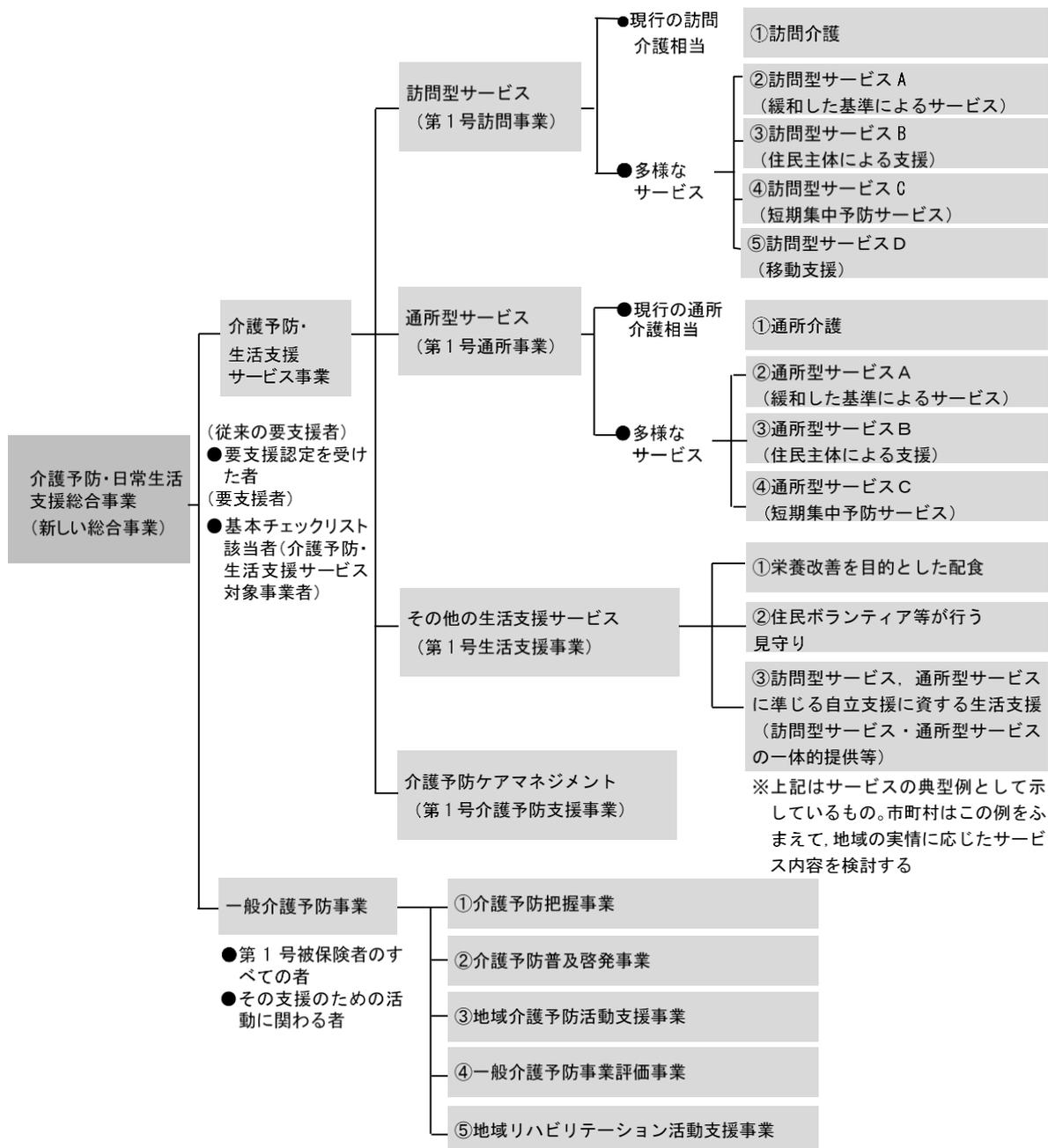
【課題・方向性】

地域包括ケアシステム実現のために多職種協働や地域の関係機関との更なる連携強化が必要であり、困難事例に関しては、個別ケース検討型の地域ケア会議を開催し、課題解決に向けた後方支援を行っていきます。

(3) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

介護予防・日常生活支援総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つに分類されています。

図表 介護予防・日常生活支援総合事業体系図



①介護予防・生活支援サービス事業

a. 訪問型サービス

【施策内容・取組】

総合事業対象者や要支援者等に対し、在宅生活を支えるため、掃除や洗濯等の日常生活上の支援を提供する事業です。

買い物や掃除など、専門家でなくても提供できるサービスについては、有償ボランティアの育成を行い、多様なサービスの提供が行えるように体制整備を進めています。

【課題・方向性】

必要なサービス量に対して支援事業者が不足しています。ボランティアの育成を促進するとともに、地域の支援体制を整えていきます。サービス支援事業者の専門性に応じた利用を進めます。

図表 訪問型サービス 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
訪問介護	件	80	90	95	95	95	95

b. 通所型サービス

【施策内容・取組】

総合事業対象者・要支援者に対し、機能訓練や集いの場を提供し、閉じこもり予防等に日常生活上の支援を提供しています。令和元年度より通所型短期集中予防サービスを開始し、専門的な運動プログラムを提供することで、地域の中で自立支援に向けた取組を行っています。

【課題・方向性】

通所型短期集中予防サービスは、対象者に対し、自立した生活を送るためのサービスであることの周知を図る必要があります。その上で、内容、対象者の見直し、事業者確保を行い、事業を実施します。

図表 通所型サービス 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①通所介護	人	173	176	180	180	180	180
②短期集中予防サービス	人	0	5	5	10	15	20

c. その他生活支援サービス

【施策内容・取組】

生活支援コーディネーターが中心となり、地域のニーズと資源の状況の見える化を行い、掃除や買い物、ごみ捨てなどの生活支援の担い手の育成や有償ボランティア団体の立ち上げ支援を行っています。

【課題・方向性】

必要な支援に対してサービス・人材が不足している状況にあるため、今後も生活支援コーディネーターや協議体と連携し、サービス内容の見直しや充実を図りながら、地域の支え合いの体制づくりを行います。

図表 その他生活支援サービス 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
生活支援（買い物等）	人	0	16	62	70	75	80

②一般介護予防事業

a. 介護予防把握事業

【施策内容・取組】

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもりなどの何らかの支援を要する方を在宅介護支援センターが訪問し、相談内容に応じて介護保険申請等の必要な介護サービス・制度につなげています。また、継続して訪問や見守りを行い、適切な介護サービスへつなげています。

【課題・方向性】

介護サービスだけでなく、地域の実情に合わせた適切なサービスにつなげるための支援が不足しており、在宅介護支援センターが、適切なサービスにつなげることができるよう情報交換等の連携強化に取り組めます。

図表 介護予防把握事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
在宅介護支援センターによる把握	人	2,738	2,583	2,897	2,900	2,900	2,900

b. 介護予防普及啓発事業

【施策内容・取組】

介護予防普及啓発事業は、住民に介護予防の基本的な知識を身に付けてもらうため、パンフレットの配布や講座等を開催し、自主的な介護予防のための活動を支援する事業です。

高齢者の集まる場所に出向き、健康講話（転倒予防、認知症予防、うつ病予防、食中毒予防、熱中症予防、感染症予防等）と健康体操、頭の体操等を取り入れた介護予防教室を在宅介護支援センターが実施しています。

また、産業文化祭において、脳年齢計などの機器を使った測定や健康チェック及び介護に関する相談の実施や自治会の要請に応じて出前講座を実施しています。

【課題・方向性】

普及啓発にあたり、介護予防教室の内容など在宅介護支援センターと連携を強化し実施していきます。

図表 介護予防普及啓発事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度
①介護予防教室	回	215	193	120	200	200	200
②保健師等による出前講座	回	9	8	3	10	10	10

c. 地域介護予防活動支援事業

【施策内容・取組】

ボランティアで活動する「はつらつサポーター」を養成し、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」を自治会単位の活動で展開しており、現在、323 名のはつらつサポーターが、自治会の百歳体操の運営をしています。さらに、はつらつサポーターに対して研修会を実施し、百歳体操の会場運営を充実させる取組を行っています。

【課題・方向性】

はつらつサポーター及び百歳体操参加者全体の高齢化により、運営体制の弱体化が懸念されています。全自治会での百歳体操の開催を目指し、運営を継続するための支援方法について検討を行います。

図表 地域介護予防活動支援事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度
①ボランティア育成事業開催数と延べ参加者数	回/人	43/ 1,595	20/ 918	20/ 1,000	20/ 1,000	20/ 1,000	20/ 1,000
②はつらつサポーター養成講座開催数と延べ参加者数	回/人	3/46	2/22	2/15	2/20	2/20	2/20
③はつらつ百歳体操会場	箇所	61	63	63	64	65	65

d. 一般介護予防事業評価事業

【施策内容・取組】

一般介護予防事業評価事業は、介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行うもので、包括支援センター運営協議会にて報告を行っています。また、運営協議会で出された意見に基づき、改善を図っています。

【課題・方向性】

検証結果を課全体で共有し、出前講座や介護予防教室、百歳体操等の充実を図ります。住民が生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指しているかを評価し、改善を図ります。

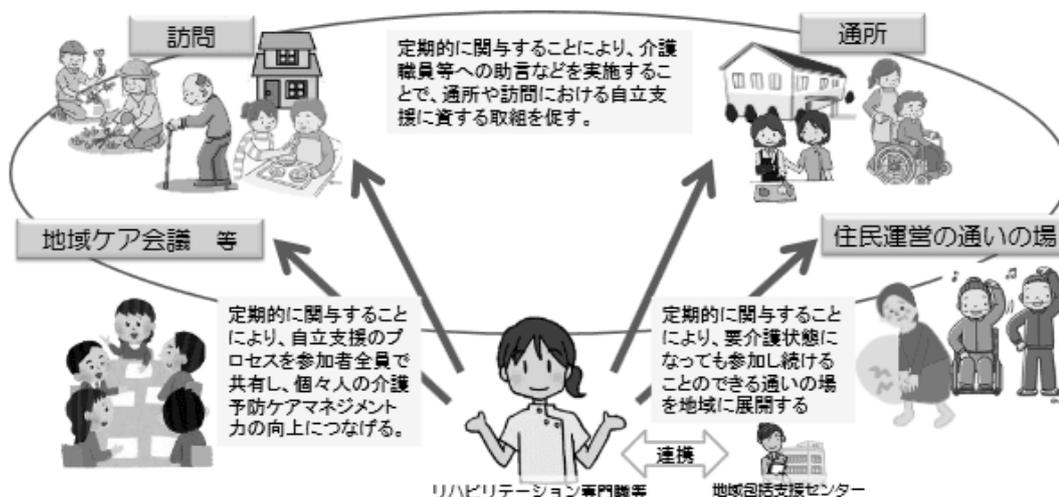
e. 地域リハビリテーション活動支援事業

【施策内容・取組】

地域リハビリテーション活動支援事業は、地域における介護予防を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等が関与するものです。

地域ケア会議において、リハビリ専門職等による個別の事例についての助言を参考にし、介護予防の取組に活用しています。

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

【課題・方向性】

今後も地域ケア会議での専門的な知見と具体的な方策を基に、介護予防への様々な支援に活かしていきます。また、リハビリ専門職の人材確保に努めます。

図表 地域リハビリテーション活動支援事業 実績値及び目標値

区分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
地域ケア会議開催回数	回	11	7	13	24	24	24

③任意事業

a. 家族介護者相談事業

【施策内容・取組】

要介護者を現に介護する人に対して、身体的・精神的負担の軽減を目的に、えびの市社会福祉協議会で毎週水曜日に心配ごと相談所を開設しています。

【課題・方向性】

引き続き、身体的・精神的負担の軽減を目的として実施します。

b. 家族介護者交流事業

【施策内容・取組】

介護している人に対し、介護についての講話や相談、指導ならびに相互の情報交換や交流をすることにより、介護による身体的、精神的負担の軽減を図る事業です。

在宅介護者のつどい（和みの会）は、えびの市社会福祉協議会に委託して実施しており、事業内容や開催回数を見直したことにより、参加者数も増加しています。介護の悩みや介護をする上での工夫など意見交換をしながら交流を深められています。

【課題・方向性】

今後も、介護者の参加しやすい環境づくりや生活の質を向上させるため、充実した時間を過ごせるよう企画・運営に取り組み、介護者の身体的・精神的負担軽減のため継続して取り組みます。

図表 家族介護者交流事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
和みの会開催数と参加者数	回/人	5/54	4/76	3/48	5/80	5/90	5/100

c. 成年後見制度利用支援事業

【施策内容・取組】

認知症などにより判断能力が不十分で、身寄りがいないなど、親族による支援を得られない方について、市長が後見等開始の審判申立てを行ってしています。また、成年後見制度を利用するに当たり費用を負担することが困難な方に対して、申立て費用や後見人の報酬助成を行ってしています。

【課題・方向性】

成年後見制度の利用が必要な方への利用促進と、制度についての周知徹底、成年後見制度の利用を促進するための申立費用や報酬助成を継続していきます。

図表 成年後見制度利用支援事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①助成件数 申立費用	件	1	3	2	3	3	3
②助成件数 報酬	件	4	4	4	5	5	5

d. 住宅改修支援事業

【施策内容・取組】

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者または要支援者の住宅改修費支給申請書に添付する理由書を作成した指定居宅介護支援事業所に対して、経費の助成を行う事業です。該当事業所に対し助成を行い、利用者の負担軽減に努めています。

【課題・方向性】

今後も、利用者の負担軽減のため経費の助成を継続します。

図表 住宅改修支援事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
助成件数	件	1	2	1	2	2	2

e. 高齢者配食サービス事業

【施策内容・取組】

調理が困難な高齢者に対して、訪問により栄養バランスのとれた食事を提供し、在宅の高齢者世帯の食生活の改善及び見守りなどを兼ねた事業です。

配達時に声かけ等の安否確認を確実に行うことで、早期の適切な対応につなげています。

【課題・方向性】

配食サービス事業実施後の利用者の状況把握に努め、事業の充足を図ります。

図表 高齢者配食サービス事業 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
延べ配食人数	人	1,111	1,078	1,111	1,121	1,131	1,141

f. 高齢者等見守り体制整備事業（緊急通報システム）

【施策内容・取組】

概ね 65 歳以上の常時注意を要する一人暮らしの方や、重度身体障がい者で一人暮らしの方、寝たきり高齢者を抱える 75 歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急時の連絡のため緊急通報システム機器を貸与する事業です。

民生委員、ケアマネ会、要望のあった自治会に対して、事業の説明を行い、申請があった場合は、在宅介護支援センターと必要性について協議を行い、緊急通報システムの公平な設置に努めました。

【課題・方向性】

緊急時に適切な連絡先へつながるよう緊急連絡先の更新を定期的に行います。

図表 高齢者等見守り体制整備事業（緊急通報システム） 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
利用件数	件	24	20	17	15	15	15

(4) 在宅医療・介護連携の推進

【施策内容・取組】

高齢者が疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるようにするためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。

西諸二次医療圏の自治体（えびの市、小林市、高原町）及び西諸医師会をはじめとする関係団体が協力・連携して、体制づくりに取り組んできました。平成29年度に作成した入退院調整ルールブックについて、医療と介護の現場の情報共有が円滑に行われるよう、アンケート調査、ケアマネ・看護師等合同会議を実施し、出された意見を基に運用等の見直しを行っています。

そのほか、西諸医師会、保健所、西諸2市1町の行政担当職員によりマネジメント会議を実施すると共に、医師会や自治体で管理している医療機関や介護事業所のデータを活用したホームページの開設を行いました。

【課題・方向性】

限られた医療及び介護資源を活用し、連携を図るためには医療機関・介護事業所の多職種連携に向けた取組が必要であり、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりの促進と、切れ目なく在宅医療と介護が提供される体制構築を目指します。



(5) 生活支援体制整備事業の推進

【施策内容・取組】

「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを主な役割としています。

生活支援コーディネーターが主体となって、地域に必要なサービスに関するアンケート調査、地域ケア会議や地域福祉推進会議、協議体を通じて、ニーズの把握と担い手の掘り起こしを行っています。また、高齢者の日常生活支援の担い手となる人材育成を目的として「暮らしねっとサポーター養成講座」の支援を行い、養成講座修了者によって有償ボランティア「小さな幸せ応援団」が発足されました。

【課題・方向性】

生活支援コーディネーターと連携しながら、買い物等外出困難高齢者に対する外出支援や有償ボランティアの育成・拡充を行います。

5 基本目標5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供

(1) 介護人材の確保

【施策内容・取組】

介護人材の確保については、全国的にも喫緊の課題であり、本市では市独自の事業である「えびの市介護福祉士就職支度金支給事業」を活用し、市内の介護事業所へ就職内定した介護福祉士に対して支給する就職支度金並びにえびの市無料職業紹介所と介護事業所との連携により介護福祉士の確保に努めました。

【課題・方向性】

介護事業所においても人材確保に努めているものの、慢性的な人材不足の状況が続いていることから、引き続き、えびの市無料職業紹介所及び介護事業所と連携していくとともに、福祉分野以外の各種事業（移住・定住促進事業など）とも連携して介護人材確保に努めていきます。

また、人的制約のある中で質の高い介護サービスが提供できる環境を整備するため、国、県が行う介護現場革新の取組と連携して介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用などを支援するとともに介護分野の文書の削減・標準化等を進め、介護現場の事務作業量の削減に努めていきます。

図表 介護人材の確保 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護福祉士確保数	人	4	4	4	5	5	5

(2) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定

① 要介護認定の適正化

【施策内容・取組】

要介護認定の適正化の取組として、西諸地域における要介護認定の判定を適正に実施するため、担当職員及び認定調査員による研修会の中で、業務分析データを活用し、軽重度変更率等の地域間格差の分析を行うなど職員のスキルアップに努めました。

【課題・方向性】

引き続き、西諸地域にて合同で実施する研修会に参加し、要介護認定にかかる知識を深めて、要介護認定の適正化に努めます。

図表 要介護認定の適正化 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
研修会開催回数	回	1	1	1	1	1	1

②ケアプランの点検

【施策内容・取組】

介護支援専門員が作成する要支援及び要介護認定者の介護サービス計画について、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適正なケアプランになっているか介護支援専門員と一緒に検証しています。

ケアプラン訪問点検では、様式の項目の確認並びに自立支援及び重度化防止のためのケアプランとなっているか、調査員（市職員）と介護支援専門員とが互いに確認し合うことで双方のスキルアップを図っています。

【課題・方向性】

点検対象月に作成されるケアプランについては、100%の点検を行っています。サービス利用者に合ったケアプランになっているか互いに確認することで双方のスキル向上を図ることができるため、引き続き、ケアプランの訪問点検を実施し、介護給付の適正化に努めます。

図表 ケアプランの点検 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
ケアプラン訪問点検事業所数	事業所	2	2	2	2	2	2

③住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検

a. 住宅改修の点検

【施策内容・取組】

在宅の受給者にとって、手すりの取付けなどが日常生活を維持する上で必要な改修工事であるか、施工前に受給者宅の実態確認や工事見積の点検を行い、不備が確認されれば指導・改善を求めていき、より適正かつ安全な改修を図る事業です。

住宅改修の着工前、竣工後の写真を適切に工事がされているか確認を行い、住宅の大規模な改修、前例のない改修、現地で確認する必要性がある改修等については、現地調査による点検を100%行い適正化に努めています。

【課題・方向性】

施工前に点検を行うことにより、給付費の適正かつ安全な改修を図ることができるため、引き続き、書類点検及び訪問点検を行います。

図表 住宅改修の点検 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
住宅改修の書類点検数	件	144	133	120	132	132	132

b. 福祉用具購入・貸与の点検

【施策内容・取組】

受給者の要望・状態像に適した福祉用具の提供を行うことで、自立した日常生活を送れるように支援し、要介護（要支援）度の維持・改善を図るものです。

事業所へのケアプラン訪問点検時に、福祉用具購入・貸与を受給している場合には、受給者の適正な利用につながるよう介護支援専門員と共に100%の点検を行っています。

【課題・方向性】

受給者の適正な利用につながるよう、ケアプラン訪問点検に合わせて、介護支援専門員と共に確認をしていきます。

図表 福祉用具購入・貸与の点検 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
①福祉用具の書類点検数	件	127	98	129	118	118	118
②訪問点検数	事業所	2	2	2	2	2	2

④縦覧点検・医療情報との突合

a. 縦覧点検

【施策内容・取組】

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）により、算定回数・算定日数等の点検を実施し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。

宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して、介護報酬の支払状況を確認し、適正に縦覧点検を行いました。

【課題・方向性】

縦覧点検により過誤請求の確認ができています。引き続き、宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して縦覧点検を行います。

図表 縦覧点検・医療情報との突合 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
縦覧点検事業所延べ件数	件	58	61	73	65	65	65

b. 医療情報との突合

【施策内容・取組】

受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検することで、二重請求や誤った請求等の有無を確認するもので、本市では、宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して、医療情報との突合を行っています。

【課題・方向性】

宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して医療情報の突合を行い、過誤請求等の有無の確認を行います。

図表 福祉用具購入・貸与の点検 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度
①医療情報突合延べ件数	件	18	15	19	17	17	17
②過誤対象件数	件	12	12	13	12	12	12

⑤介護給付費通知

【施策内容・取組】

受給者本人または家族に対し事業所からのサービスの請求状況及び費用等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげる事業です。

本市では、宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して利用者に適正な情報を提供しています。

【課題・方向性】

宮崎県国民健康保険団体連合会と連携して利用者にサービス利用状況の情報提供を行い、介護給付費の適正化に取り組みます。

図表 介護給付費通知 実績値及び目標値

区 分	指標	実績値		見込値	目標値		
		H30 年度	R 元年度		R2 年度	R3 年度	R4 年度
介護給付費通知件数	件	5,740	4,471	4,490	4,480	4,480	4,480

第5章 介護保険事業計画

1 人口及び被保険者数の推計

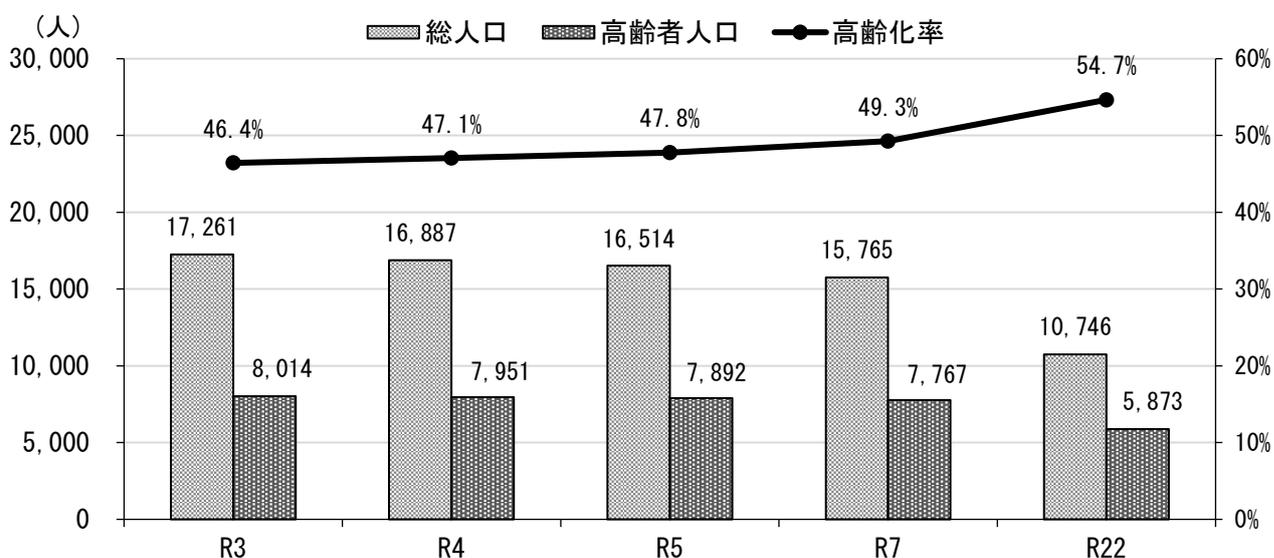
(1) 人口及び被保険者数の推計

① 総人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、減少傾向で推移することが予想されます。

高齢者人口は、令和3年以降減少傾向で推移することが予想され、第8期計画の最終年度の令和5年には7,892人、高齢化率は47.8%まで上昇することが見込まれます。

図表 総人口・高齢化率の推移

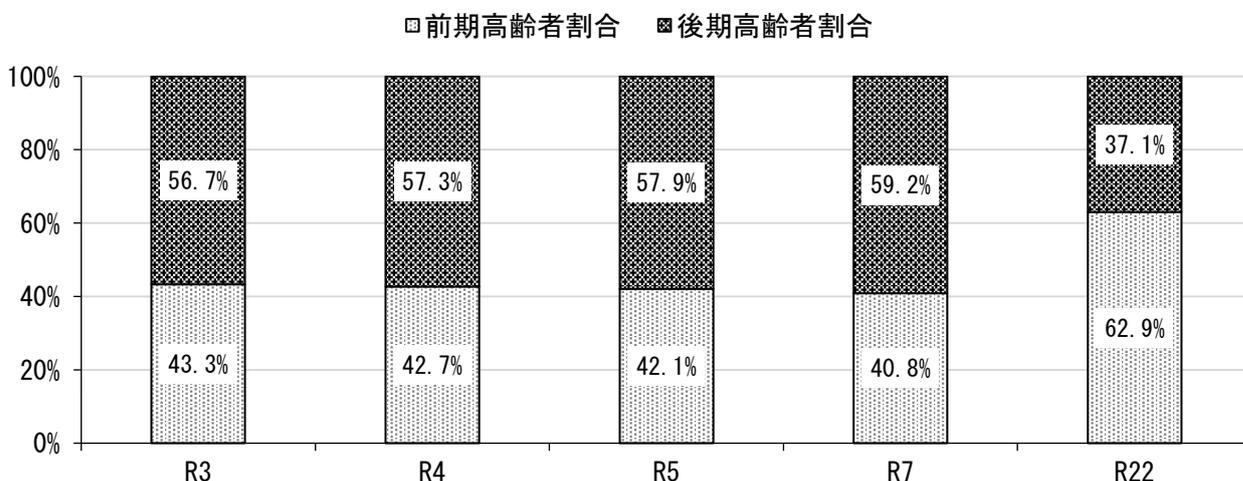


(出典) 見える化システム

② 前期高齢者・後期高齢者割合の推移

本市の第1号被保険者を、前期高齢者と後期高齢者で見ると、第8期計画期間中の前期高齢者割合と後期高齢者割合は、後期高齢者が徐々に増加し、最終年度の令和5年には後期高齢者割合は57.9%になることが見込まれます。

図表 前期高齢者・後期高齢者の割合の推移



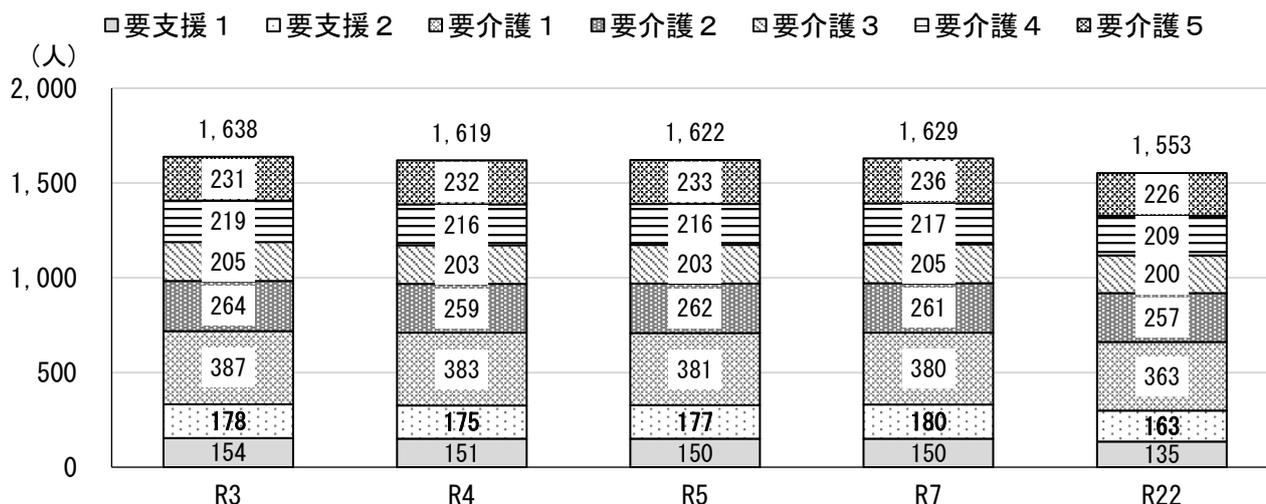
(出典) 見える化システム

2 認定率・要介護(要支援)認定者数の推計

(1) 要介護(要支援)認定者数の推移

本市の認定者数は、第8期計画期間中わずかに減少することが予想され、令和5年には1,622人と推計されます。要介護度別にみると、要介護1の認定者数が最も多くなると推計されます。

図表 要介護(要支援)認定者数の推移

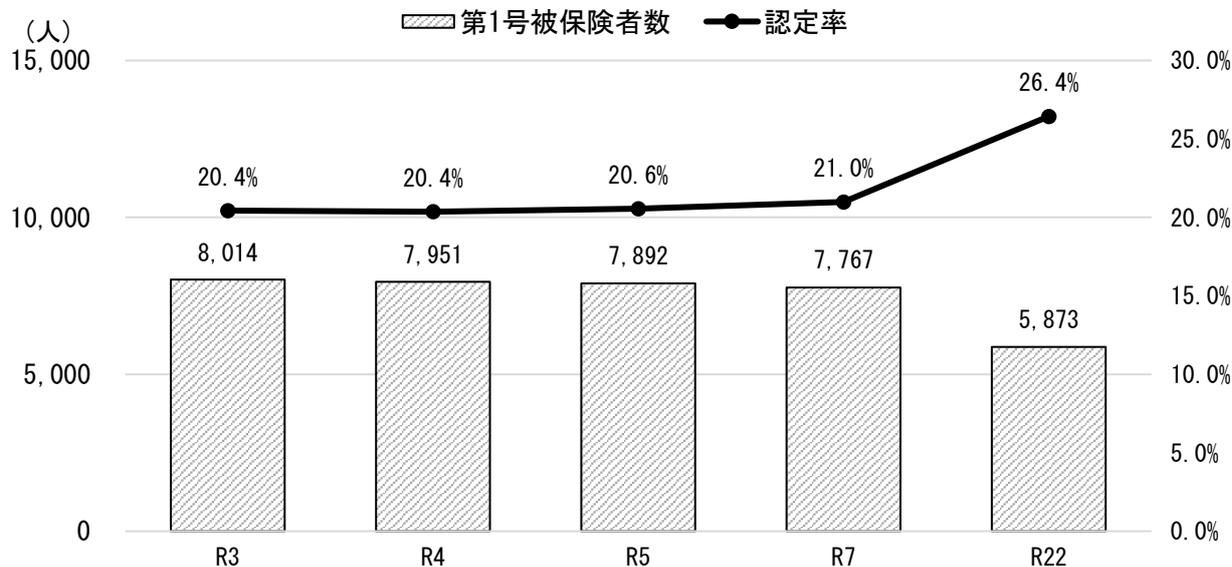


(出典) 見える化システム

(2) 認定率の推移

本市の第8期計画期間中の認定率は、横ばいで推移することが予想され、最終年度の令和5年における認定率は20.6%になることが推計されます。

図表 第1号被保険者数と認定率の推移



(出典) 見える化システム

3 介護保険事業量推計

(1) 居宅サービス

①訪問介護

訪問介護は、利用者の居宅にホームヘルパー等が訪問し、食事や入浴、排泄の介助などの身体介護や買い物、洗濯、掃除などの家事援助を行うもので、居宅介護における中心的なサービスとして位置付けられています。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	33,224	35,591	38,712	42,264	41,322	41,322
	人数/年	1,887	1,801	1,716	1,788	1,752	1,752

【注】以下に記載する表の「回（日）数」及び「人数」は、9月月報の値に12を乗じて算出しています。

②訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、利用者の居宅に看護師が訪問し、主治医の指示のもとで病状の管理や処置などを行います。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	9,021	8,964	7,948	8,980	8,980	8,980
	人数/年	953	921	888	924	924	924
予防 給付	回数/年	1,725	2,111	2,092	2,257	2,165	2,161
	人数/年	220	265	252	288	276	276

③訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、利用者の居宅に理学療法士や作業療法士が訪問し、日常生活を送るために必要な心身の機能の維持回復を図ることを目的としたサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	537	662	1,364	754	754	754
	人数/年	43	40	48	48	48	48
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

④居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、利用者の居宅に医師や歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理指導を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	1,159	1,142	1,152	1,164	1,140	1,140
予防 給付	人数/年	66	76	120	132	132	132

⑤通所介護

通所介護は、利用者が通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通所し、食事や入浴などの日常生活上の世話を受けるほか、機能訓練や社会交流による日常生活能力の維持を図ることを目的としたサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	56,734	58,703	53,716	54,274	55,748	55,561
	人数/年	4,373	4,265	3,852	3,840	3,840	3,828

⑥通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、利用者が病院や介護老人保健施設などに通所し、心身機能の維持回復を目的に、理学療法士や作業療法士の指導のもとで専門的なリハビリテーションを受け、送迎や入浴、食事等のサービスも受けられるサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	20,459	20,534	20,729	21,409	21,469	21,695
	人数/年	1,983	1,962	1,920	2,028	2,016	2,040
予防 給付	人数/年	847	805	768	744	744	768

⑦短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期入所しながら、入浴や排泄、食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	日数/年	16,897	15,901	15,433	16,192	16,222	16,183
	人数/年	1,625	1,523	1,404	1,488	1,488	1,488
予防 給付	日数/年	65	56	202	67	67	67
	人数/年	11	12	24	12	12	12

⑧短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（老健）

短期入所療養介護は、介護老人保健施設に入所しながら、医学的な管理のもとで、看護、介護、リハビリテーションを行い、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	日数/年	94	88	0	90	90	90
	人数/年	12	13	0	12	12	12
予防 給付	日数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

⑨福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、利用者が日常生活を営むために、心身の状況や環境等に応じて適切な福祉用具を選定・貸与を受けるものです。

原則的には、要支援者（要支援1・要支援2）及び要介護1の方については、特殊寝台、車いす、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知器及び移動用リフトについては、保険給付の対象外となっています。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	4,184	4,146	4,236	4,200	4,224	4,248
予防 給付	人数/年	868	1,040	1,380	1,428	1,428	1,428

⑩特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

居宅での介護を円滑に行うことができるように、5種類の特定福祉用具の購入費を年間10万円を上限として支給するサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	89	73	96	72	72	72
予防 給付	人数/年	38	25	36	36	36	36

⑪住宅改修費・介護予防住宅改修費

在宅生活に支障がないように住宅の改修を行った際に、20万円を上限として費用の支給が受けられるものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	101	84	60	84	84	84
予防 給付	人数/年	43	49	60	48	48	48

⑫特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）に入居している利用者に対して介護サービス計画に基づいて行われる入浴、食事等の介護、機能訓練などを行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	750	702	600	648	648	648
予防 給付	人数/年	174	189	324	348	348	348

⑬居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、利用者の意向をもとにした介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアプランの作成やサービス提供事業者等との連絡調整など、居宅サービス利用にかかわる総合調整を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	7,974	7,773	7,836	7,800	7,824	7,836
予防 給付	人数/年	1,645	1,718	2,004	1,908	1,908	1,920

(2) 地域密着型サービス

① 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある者に限定し、老人デイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	回数/年	261	144	0	0	0	0
	人数/年	12	7	0	0	0	0
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

② 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、要介護認定者等であって認知症の状態にある者を、共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うものです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	776	750	720	744	744	744
予防 給付	人数/年	0	0	0	12	12	12

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームにおいて、常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活上の支援や介護を行うサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	12	12	12	12	12	12

④地域密着型通所介護

在宅の要介護者を対象に、定員 18 人未満の小規模なデイサービスセンターなどで入浴や食事を提供するとともに、レクリエーションや機能訓練などの日常生活上のケアを行うサービスです。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第 8 期】		
		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
介護 給付	回数/年	8,215	8,357	12,797	16,664	17,305	17,657
	人数/年	600	633	1,212	1,272	1,332	1,344

(3) 施設サービス

①介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、65歳以上で、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所できる施設です。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	2,266	2,256	2,280	2,388	2,388	2,388

②介護老人保健施設

介護老人保健施設は、疾病や負傷などにより寝たきり、あるいはこれに準ずる状態にある高齢者に対し、看護、医学的管理のもとで介護や機能訓練等の施設療養を行うとともに日常生活の世話をを行うことを目的とした入所施設です。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	1,712	1,742	1,656	1,752	1,752	1,752

③介護医療院

今後見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学的管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	0	0	0	0	0	0

④介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、主に慢性疾患の高齢者を対象に療養上の管理、看護、医学的管理のもとで介護などの世話、リハビリテーションなどのサービスが受けられる施設です。

図表 実績値及び推計値

区分		【実績】		【見込】	【第8期】		
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
介護 給付	人数/年	646	709	852	900	900	900

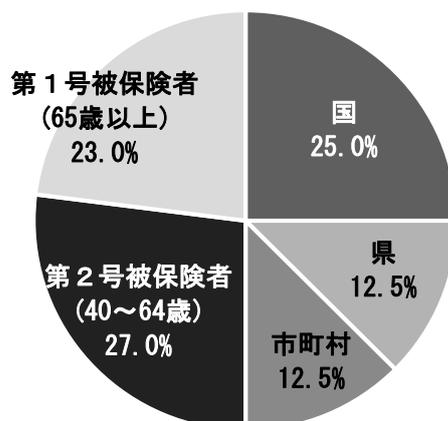
4 介護保険給付費推計

(8) 財源構成

① 介護保険給付費の財源構成

介護保険給付費に要する費用は、介護保険サービス利用時の利用者負担分を除いて、半分を公費(国が 25.0%、県が 12.5%、市町村が 12.5%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%、第 2 号被保険者(40 歳から 64 歳までの方)が 27.0%)で賄う仕組みとなっています。

図表 介護保険給付費の財源構成



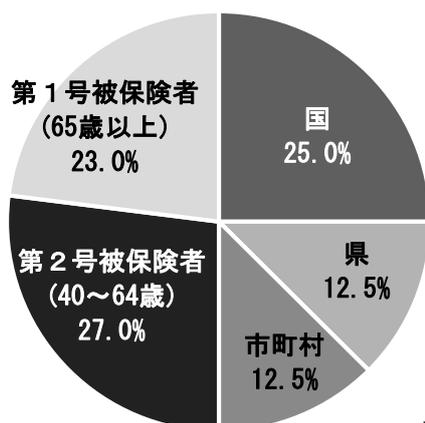
② 地域支援事業費の財源構成

地域支援事業には、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」があります。

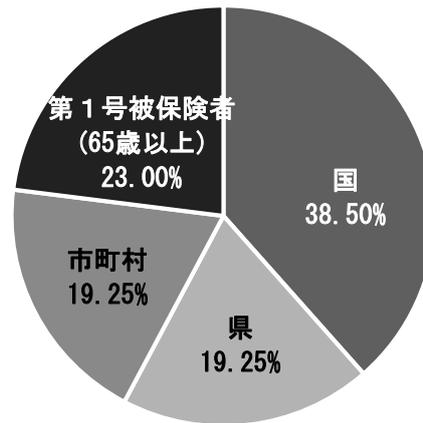
「介護予防・日常生活支援総合事業」の財源構成は、介護保険給付費と同様に半分を公費(国が 25.0%、県が 12.5%、市町村が 12.5%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%、第 2 号被保険者(40 歳から 64 歳までの方)が 27.0%)で賄う仕組みとなっています。

「包括的支援事業」、「任意事業」の財源構成は、公費(国が 38.5%、県が 19.25%、市町村が 19.25%)で負担し、残りを被保険者の保険料(第 1 号被保険者(65 歳以上の方)が 23.0%)で賄う仕組みとなっています。

図表 介護予防・日常生活支援総合事業
の財源構成



図表 包括的支援事業・任意事業
の財源構成



5 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害発生や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて、利用者が継続した介護サービスを受けられるよう介護事業所等と災害への備えや感染症対策に取り組めます。

(1) 災害に対する備え

- ①介護事業所が策定している災害に関する具体的な計画を確認し、介護事業所の物資の備蓄や地理的リスク等の情報を共有します。
- ②災害発生時に利用者が継続したサービスを受けられるよう、介護事業所と連携・調整を図っていきます。
- ③災害時において、施設サービス利用者が適切に避難できるよう、災害時に備えて関係機関と連携を図ります。

(2) 感染症対策への取組

- ①感染症予防対策に伴う介護事業所の物資の備蓄状況等の確認を行います。
- ②介護施設事業所において感染症が発生した場合に、施設サービス利用者等が継続したサービスを受けられるよう、関係機関と連携を図ります。